

令和6年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

社会福祉推進事業

社会福祉施設職員等退職手当共済事業に係る
制度運営の見直しに向けた調査研究事業

報告書

令和7（2025）年3月
株式会社 ニッセイ基礎研究所

目次

I. はじめに	4
1. 社会福祉施設職員等退職手当共済事業に係る制度運営の見直しに向けた調査研究事業の目的	6
2. 当事業の概要	7
(1) 当事業と手法の概要	7
(2) 実施体制	7
II. 社会福祉施設職員等退職手当共済制度について	10
1. 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の概要	12
2. 制度設計面について	13
(1) 支給条件等について	13
(2) 当制度の加入対象施設及び掛金について	14
(3) 制度改正の変遷	15
(4) 公費助成について	15
III. 加入者・退職者・収支に関する実態の把握	16
1. 収支の状況について	18
2. 加入者及び退職者の状況について	19
(1) 機構からの受領データについて	19
(2) カテゴリー化作業	20
(3) 集計結果	23
(4) 集計結果からみた傾向	48
IV. 加入者・退職者・収支に関する推計	50
1. 推計方法について	52
2. 各種基礎率について	55
(1) 退職率	55
(2) 新規加入者数・給与	56
(3) 昇給率	59
3. 推計結果	61
(1) 人員の推計	61
(2) 収支の推計	62
4. 推計結果の分析	63
(1) 当制度の支給額の仕組みと人員構成の変動	63
V. 社会福祉施設職員等退職手当共済制度を改正した場合の収支の推計	66
1. 単位掛金額の引き上げのみで対応する方法	68
(1) 5年間一律の単位掛金額を設定する方法	68
(2) 毎年単位掛金額を設定する方法	72

2. 支給乗率の引き下げを検討する方法	74
(1) 支給乗率を国家公務員共済法と同率にする方法	76
(2) 支給乗率を一律 10 %引き下げる方法（平成 18 年改正と同様）	81
3. 計算基礎額の上限額を変動させる方法	85
4. 退職率が変動した場合	88
VI. 参考資料	94
1. 未実現支払い額を含めた概念の導入	96
(1) 直近実績における清算価格の状況	96
(2) 清算価格の将来推計	98
(3) 単位掛金額の急激な増減を緩和する一提案	99
2. 定常状態での掛金の推計	100
VII. 付録	102
1. データの確認及び修正について	104
2. 集計結果	106
(1) 区別別加入者統計	106
(2) 区別別退職者統計	130
(3) 区別別新規加入者統計	150
3. 退職率の妥当性	165

I. はじめに

1. 社会福祉施設職員等退職手当共済事業に係る制度運営の見直しに向けた調査研究事業の目的

独立行政法人福祉医療機構（以下、「機構」と表記）が運営している社会福祉施設職員等退職手当共済制度（以下、「当制度」と表記）は、昭和36年の創設以降、社会福祉施設等に従事する人材の確保、福祉サービスの安定的な供給等に寄与してきた。

しかしながら、少子高齢化の進行により福祉サービスに対する需要が増加しており、福祉サービスを提供する立場である社会福祉施設の職員の確保や処遇の維持に資する、当制度の安定運営や、時代の変化や多様なニーズ等に応じた制度の運用改善を図ることが重要である。

社会福祉施設職員等退職手当共済事業に係る制度運営の見直しに向けた調査研究事業（以下、「当事業」と表記）では、当制度の被共済職員数や退職者数、収入（掛金総額+公費助成金）や支出（退職手当支給額）および給付費支払準備金等残高についても推計を行った。さらに制度の安定維持・運用改善を見据え、制度を改正した場合に収支や給付費支払準備金等残高にどのような変更があるかについても推計した。

当事業は、上述の推計を通じて、将来的な安定運営・運用改善等の検討のための基礎資料を作成することを目的として実施したものである。

2. 当事業の概要

(1) 当事業と手法の概要

前頁の目的のために、当事業では以下を実施した。

① データによる当制度の現状把握

当制度の現状を調査するため、機構からデータを提供いただき、加入者数・退職者数・掛金額・支給額・支払準備金などの推移を分析し、現状の課題等を把握した。

② 財政見通しに関する試算

1. 上記のデータを使用し、将来推計の基となる各種基礎率（退職率・昇給率・新規加入者数・新規加入者給与）を算定した。
2. 令和6年4月1日時点の加入者情報に、上記基礎率に基づく退職者数、新規加入者数を算定することで、翌年度以降の加入者数を推計した。また昇給率に基づき算定基礎額の変動を推計し、将来における収支を算定した。

なお、当推計は将来の状況を正確に見通す予測（forecast）というよりも、加入者数や退職者数等に関して現時点で得られるデータを一定のシナリオに基づき将来の財政制度へ投影（projection）するものという性格に留意が必要である。

③ 運営改善に資する分析

②で算定した推計結果をベースとし、将来的にも当制度が安定運営をできる収入¹水準や支給額水準について、オプション試算を実施した。

(2) 実施体制

当事業の実施体制は以下のとおりである。ニッセイ基礎研究所が推計の実施・報告書の作成を主として行った。推計にあたり、適宜厚生労働省・機構と協議を行った。厚生労働省には主にオプション試算の前提について、機構には主に当制度の内容やデータの詳細についてご意見をいただいた。

¹ 収入のうち、特に制度内で変動させる仕組みを有する掛金水準について分析を行う。

図表 I-1 調査研究の体制（敬称略）

氏名	所属
浅川 真広	株式会社ニッセイ基礎研究所 保険研究部長 日本アクチュアリー会正会員
植竹 康夫	株式会社ニッセイ基礎研究所 主任研究員 年金数理人 日本アクチュアリー会正会員
安井 義浩	株式会社ニッセイ基礎研究所 主任研究員 日本アクチュアリー会正会員
村松 容子	株式会社ニッセイ基礎研究所 主任研究員

（ニッセイ基礎研究所の経理担当・アシスタント職は除く）

（オブザーバー）

厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課

福祉医療機構 共済部 退職共済課

II. 社会福祉施設職員等退職手当共済制度について

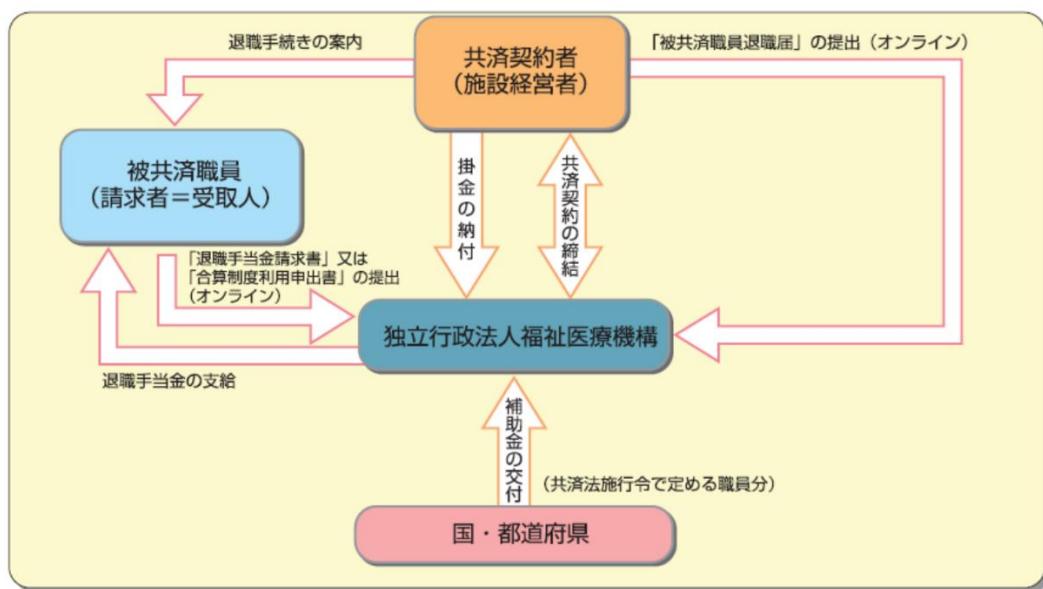
1. 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の概要

当制度は、民間社会福祉施設経営者の相互扶助の精神に基づく制度として「社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和 36 年法律第 155 号）」（以下、「共済法」と表記）により実施された制度である。

当制度は、任意加入制度であり、社会福祉施設の経営者（社会福祉法人）に対し、共済契約の締結について強制をするものではない。ただし、契約を締結した場合は、当該共済契約者が経営するすべての社会福祉施設等²は包括的に加入することとなる。

退職手当金の支給財源は、共済契約者（施設経営者）、国及び都道府県の三者による負担となっており、職員の負担はない。

財政運営は、賦課方式を採用しており、毎年度の共済契約者（施設経営者）の負担する被共済職員 1 人当たりの単位掛金額は、厚生労働大臣が定めている。



² 共済法に定める「社会福祉施設」及び「特定社会福祉事業」を指す。

2. 制度設計面について

(1) 支給条件等について

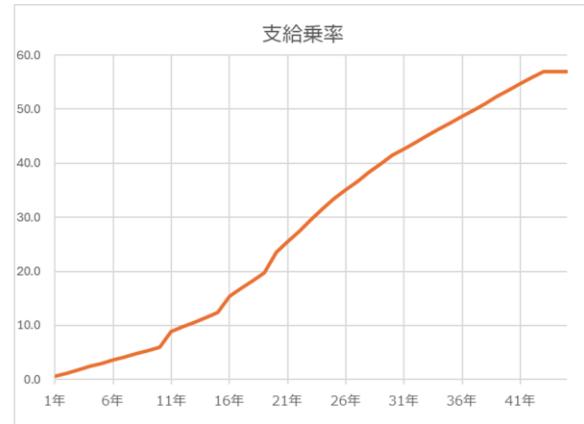
○退職手当金額は、計算基礎額に退職理由別の被共済職員期間³（以下、「加入者期間」又は簡単に「年数」と表記）による支給乗率を乗じて得た額を支払う。ただし、以下のようなケースに該当する場合は、退職手当金は支給されない。

- 共済契約者が掛金を納付していないとき
- 共済契約が解除された日以降に退職したとき
- 被共済職員となった日から起算して1年未満で退職したとき
- 被共済職員期間となる月の合計が12か月未満のとき
- 自己の犯罪行為その他これに準ずべき重大な非行により支給制限に該当する退職のとき
- 退職手当金の請求権が時効により消滅しているとき
- 合算制度⁴の利用申出をしたとき

○計算基礎額は、退職前6か月間の本俸月額（以下、簡単に「給与」と表記）の平均に応じて政令で定めた額であり、62,000円から360,000円の20ランクが存在する。

○支給乗率は被共済職員期間ごとに定められており、以下のとおり満11・16・20年経過時に支給乗率が大きく増加する特徴がある。

1年	0.5220	16年	13.3893	31年	37.1490
2年	1.0440	17年	14.6421	32年	38.1930
3年	1.5660	18年	15.8949	33年	39.2370
4年	2.0880	19年	17.1477	34年	40.2810
5年	2.6100	20年	20.4450	35年	41.3250
6年	3.1320	21年	22.1850	36年	42.3690
7年	3.6540	22年	23.9250	37年	43.4130
8年	4.1760	23年	25.6650	38年	44.4570
9年	4.6980	24年	27.4050	39年	45.5010
10年	5.2200	25年	29.1450	40年	46.5450
11年	7.7256	26年	30.5370	41年	47.5890
12年	8.4912	27年	31.9290	42年	48.6330
13年	9.2568	28年	33.3210	43年	49.5900
14年	10.0224	29年	34.7130	44年	49.5900
15年	10.7880	30年	36.1050	45年～	49.5900



³ 被共済職員になった日の属する月から被共済職員でなくなった日の属する月まで月単位で計算する。業務に従事した日数が10日以下の月などは、被共済職員期間に算入しない。（通算して1年未満の端数の月がある場合には、その端数の月は切り捨てる）

⁴ 被共済職員である期間が1年以上である場合、退職した日から起算して3年以内に、退職手当金を請求しないで再び被共済職員になり、かつ、その者が機構に申し出たときは退職手当金額の計算に際し、前後の各期間を合算する制度

(2) 当制度の加入対象施設及び掛金について

当制度の加入対象である施設は、①社会福祉施設等（保育分野及び措置施設等）②特定介護保険施設等（介護分野及び障害分野）、③申出施設等（共済契約者が運営する①及び②の区分以外の施設で機構が認めたもの）の3種類の区別に大別される。①は公費助成の対象であり、共済契約を締結した法人における、社会福祉施設等に該当するすべての事業所等は制度への加入が義務付けられている。②、③は公費助成の対象外であり、制度への加入は各施設の任意である。当制度に加入した共済契約者は、施設区分・職員数に応じた掛金を機構へと納付することとなっており納付額は以下のとおり施設区分ごとによって定まる。なお、単位掛金の額は、毎年度、厚生労働大臣によって定められている（以下、算定式は令和6年度の単位掛金額を記載）。

①⁵の掛金納付額 =

単位掛金（45,500円） × 加入者数（被共済職員数）

②⁶・③の掛金納付額 =

単位掛金（45,500円） × 3 × 加入者数（被共済職員数）

(参考) 過去の単位掛金額の変遷

(単位：円)

年度	単位掛金額	年度	単位掛金額	年度	単位掛金額
昭和36年度	-	昭和57年度	18,360	平成15年度	39,000
昭和37年度	75	昭和58年度	19,820	平成16年度	42,300
昭和38年度	150	昭和59年度	19,140	平成17年度	42,300
昭和39年度	460	昭和60年度	20,670	平成18年度	42,300
昭和40年度	740	昭和61年度	22,900	平成19年度	44,700
昭和41年度	860	昭和62年度	25,650	平成20年度	44,700
昭和42年度	1,080	昭和63年度	25,240	平成21年度	44,700
昭和43年度	1,230	平成元年度	26,950	平成22年度	44,700
昭和44年度	1,550	平成2年度	30,780	平成23年度	44,700
昭和45年度	2,480	平成3年度	35,490	平成24年度	44,700
昭和46年度	3,380	平成4年度	40,800	平成25年度	44,700
昭和47年度	3,350	平成5年度	38,000	平成26年度	44,700
昭和48年度	3,850	平成6年度	35,820	平成27年度	44,700
昭和49年度	5,050	平成7年度	35,340	平成28年度	44,700
昭和50年度	8,330	平成8年度	36,900	平成29年度	44,500
昭和51年度	10,260	平成9年度	37,670	平成30年度	44,500
昭和52年度	9,530	平成10年度	39,960	平成31年度	44,500
昭和53年度	7,530	平成11年度	40,920	令和2年度	44,500
昭和54年度	9,040	平成12年度	39,000	令和3年度	44,500
昭和55年度	11,030	平成13年度	39,000	令和4年度	44,500
昭和56年度	18,040	平成14年度	39,000	令和5年度	44,500

⁵ ②のうち、公費助成対象者（経過措置者）を含む

⁶ ②のうち、公費助成対象者（経過措置者）は含まない

(3) 制度改正の変遷

社会福祉施設職員等退職手当共済法の改正により、当制度は昭和36年の施行以降、複数回の改正が行われている。改正の変遷を以下のとおり整理する。

改正年月日	主な改正内容
平成4年7月1日	在宅福祉事業を対象事業に加えた。
平成13年4月1日	社会福祉法人に契約者を限定し、申出施設等を追加することで共済契約対象の施設を拡大した。
平成18年4月1日	介護分野の公費助成を廃止した。また、一定要件を満たす場合、退職後に再度加入者となった場合でも、前後の期間を合算可能とした（合算制度）
平成28年4月1日	退職手当金の給付水準や、被共済職員期間の合算制度を見直した。また、障害分野の公費助成を廃止した。

(4) 公費助成について

(2)に記載のとおり、当制度は社会福祉施設等職員に対して、国及び都道府県による公費の助成が行われる。一義的には「単位掛金額×公費助成対象の加入者数×2」相当の金額が助成されることとなるが、剩余が生じた場合、国の場合には返戻し、都道府県の場合には翌年度の助成額で調整している。不足が生じる場合、国は追加の財政措置を行い、都道府県の場合には翌年度に当該不足額を助成額に加算するなどの措置が取られる。

当事業においては、実質的な助成額による推計を行うこととした。

なお、支給額のうち契約者が掛金で負担する部分と、国及び都道府県が負担する部分との区分は、毎年度始の公費助成対象者数割合（全加入者数に対する公費助成対象加入者数）で按分する計算方法をとっており、各支給対象者が公費助成対象者であるかどうかによって区分しているわけではない。

また、(3)の制度改正により介護分野、障害分野の公費助成が廃止されているが、経過措置により制度改正以前に加入者であったものは公費助成対象とされている。

III. 加入者・退職者・収支に関する実態の把握

1. 収支の状況について

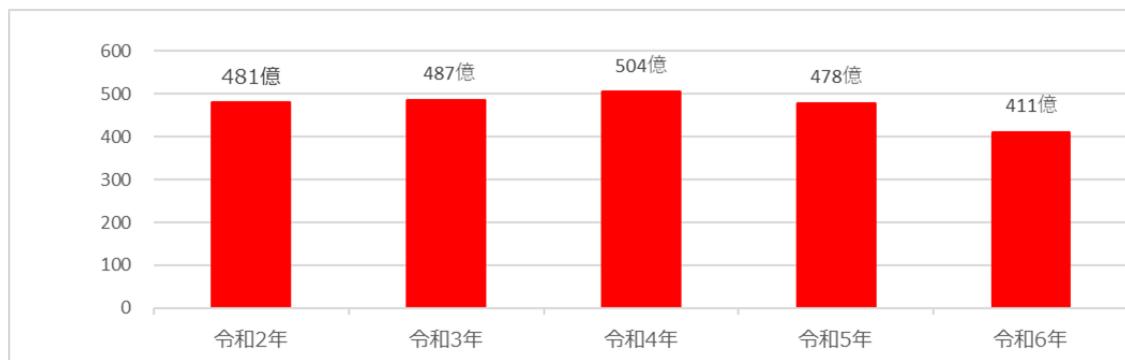
当制度を安定的に運営するために、機構では給付費支払準備金等（以降、「支払準備金」と表記）の積立制度を整備している。これは、毎年の掛金等収入から国の補助金を精算・返納、都道府県補助金を翌年度精算したうえで、共済契約者からの掛金等収入等における余剰金を、次年度以降の制度運営のために積み立てるものである。支出が収入を超過した場合は、支払準備金残高を取り崩して戻入を行うことで収支差の調整をする仕組みとなっている。

当制度では、この支払準備金による積立制度により、支出が収入を超過した場合であっても、直ちに財源が不足するような事態にはならない。また、掛金の額は社会福祉施設職員等退職手当共済法第15条第3項にて、「おおむね5年を通じ財政均衡を保つことができるものでなければならない」と規定されていることから、仮に収入に対する支出の超過が継続することが見込まれる場合には、単位掛金額の引き上げを検討・実施することで制度の安定運営を図ることとなる。

機構から提供いただいた支払準備金の額は以下のとおりである。

(千円)

	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和6年3月31日
支払準備金	48,110,922	48,707,717	50,483,733	47,839,874	41,130,339



2. 加入者及び退職者の状況について

(1) 機構からの受領データについて

当事業では、機構より「加入者データ」「退職者データ」「施設データ」の3種類の個票データの提供を受けた。各データ種類のファイル名及び対象年度を上段に、各データ種類の有するデータ項目を下段に記載した。なお、退職者データについて「退職者データ_2024.xlsx」とあるのは、2023年4月1日～2024年3月31日の期間の退職者情報である。

ファイル名	加入者データ				退職者データ				施設データ			
	A	契約者番号	H	加入資格	A	共済契約者番号	J	本俸月額	A	処理年度	B	契約者番号
	B	施設番号	I	性別	B	施設番号	K	俸給の調整額	B	契約者番号		
	C	職員番号	J	生年月日	C	職員番号	L	退職理由	C	施設番号		
	D	俸給表の額	K	職種	D	加入日	M	退職手当金額(税込)	D	施設コード		
	E	俸給の調整額	L	処理年度(会計年度)	E	退職日	N	合算申出有無				
	F	仮加入日	M	4.1在籍有無	F	在籍(年)	O	性別				
	G	加入日	N	公的助成有無	G	在籍(月)	P	生年月日				
	※A列はファイルの列数(他データも共通)				※R列以降の異動前情報は省略							

契約者番号及び職員番号はデータの年度間整合を実施する上でキー項目として使用した。年度内に異なる契約者間の異動(以下、「転籍」と表記)した場合、異動前の契約者番号及び職員番号(以下、「異動前情報」と表記)も提供いただいた。全ての提供データは、個人が特定されないように機構にて秘匿処理済みである。

なお、集計用データ作成にあたり、「性別」や「職種コード」等が空欄であったために、集計に含められなかったデータが生じた。このため、機構が公表している実績値と、当事業における集計結果は一致していない。

(2) カテゴリー化作業

施設種類と職種について、以下のとおり施設種類は5つ、職種は6つにカテゴリー化して集計を行った。なお、推計についても、同様のカテゴリーを用いている。

- 施設種類

施設種類コードに応じて、「保育分野」「措置施設等」「介護分野」「障害分野」「申出施設」の5カテゴリーに区分した。

社会福祉施設等	保育分野合計		特定介護保険施設等	介護分野合計		
	0203	保育所		3101	特別養護老人ホーム	
	0214	幼保連携型認定こども園		3102	軽費老人（介護保険指定 有）	
	0293	保育所（認定こども園移行）		3103	老人居宅介護等事業	
	0830	小規模保育支援事業		3104	小規模多機能型居宅介護事業	
	措置施設等合計			3105	認知症対応型老人共同生活援助	
	101	救護施設		3106	老人デイサービス	
	102	更生施設		3107	老人短期入所施設	
	103	授産施設		3108	複合型サービス福祉事業	
	104	宿所提供的施設		障害分野合計		
	201	乳児院		3201	障害児入所施設	
	202	母子生活支援施設		3202	居宅介護（障害者）	
	204	児童養護施設		3203	行動援助（障害者）	
	211	情緒障害児短期治療施設		3204	共同生活援助（障害者）	
	212	児童自立支援施設		3205	短期入所（障害者）	
	301	養護老人ホーム		3206	重度訪問介護	
	303	軽費老人（介護保険指定 無）		3207	重度障害者等包括支援	
	404	視聴覚障害者情報提供施設		3208	生活介護	
	409	身障福祉センター（地域活動）		3209	療養介護	
	701	婦人保護施設		3210	自立訓練	
	702	社会事業授産施設		3211	就労移行支援	
	807	児童自立生活援助事業		3212	就労継続支援	
	827	小規模住居型自動養育事業		3213	移動支援事業	
	831	認定生活困窮者就労訓練事業		3214	同行援護	

申出施設合計	
5101	生計困難者助葬事業
5102	無低利子資金融通事業
5103	生活必需品等を与える事業
5104	診療施設（医療保護施設）
5105	診療施設（病院・診療所）
5106	簡易住宅貸付・宿泊所利用事業
5190	その他生活困難者施設・事業
5201	助産施設
5202	児童厚生施設
5203	児童家庭支援センター
5204	障害児相談支援事業
5205	放課後児童健全育成事業
5206	児童福祉増進相談事業
5207	法定外保育施設
5209	乳児家庭全戸訪問事業
5210	養育支援訪問事業
5211	地域子育て支援拠点事業
5212	一時預かり事業
5290	その他児童施設・事業
5301	老人福祉センター
5302	老人介護支援センター
5303	介護老人保健施設
5304	指定居宅介護支援事業
5305	指定訪問介護事業
5306	有料老人ホーム
5307	老人憩いの家
5308	老人休養ホーム
5309	在宅介護支援センター
5310	訪問入浴介護事業
5311	地域包括支援センター
5390	その他老人施設・事業
5401	身体障害者福祉センター
5402	補装具制作施設

申出施設合計	
5403	盲導犬訓練施設
5404	視聴覚障害者情報提供施設
5406	身体障害者生活訓練等事業
5407	手話通訳事業
5490	その他身体障害者施設・事業
5590	その他知的障害者施設・事業
5690	その他精神障害者施設・事業
5701	母子福祉センター
5702	母子休養ホーム
5703	母子家庭居宅介護等事業
5704	寡婦居宅介護等事業
5705	父子家庭居宅介護等事業
5790	その他母子施設・事業
5801	隣保事業
5802	福祉サービス利用援助事業
5803	社会福祉事業関連連絡事業
5804	社会福祉事業関連助成事業
5805	へき地保健福祉館
5806	地域福祉センター
5807	その他障害者施設・事業
5808	法人関連事業
5809	日中一時援助
5810	小規模作業所
5890	その他施設・事業
5901	収益事業（販売業）
5902	収益事業（出版事業）
5903	収益事業（不動産賃貸）
5990	その他の収益事業
6001	相談支援事業
9991	適用外の社会福祉施設
9992	老人保健施設
9993	その他

- ・ 職種

職種コードに応じて、「指導員」「保育士」「介護職員」「看護師」「事務員」「その他」の6カテゴリーに区分した。

職種		
指導員		
02	指導員	
保育士		
03	保育士	
介護職員		
04	介護職員	
看護師		
06	看護師	
事務員		
10	事務員	
その他		
01	施設長	
05	医師	
07	訓練指導員	
08	栄養士	
09	調理員	
11	介助員	
12	ホームヘルパー	
13	介護支援専門員	
14	その他	

(3) 集計結果

(1)～(2)で加工・区分したデータを集計した結果を示す。

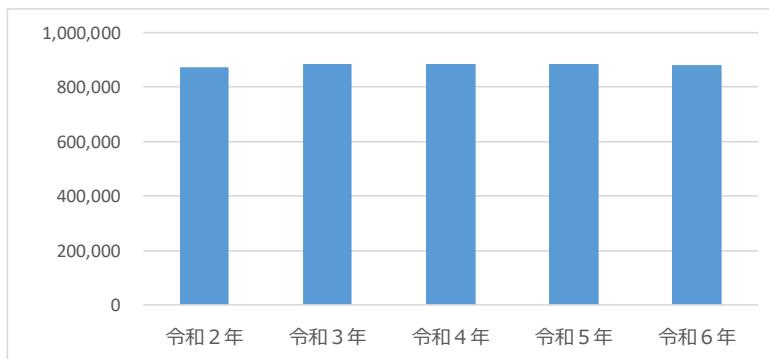
① 加入者の集計⁷

○加入者数

(人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
加入者数	874,279	885,215	885,471	883,746	880,879

令和6年 - 令和2年
6,600



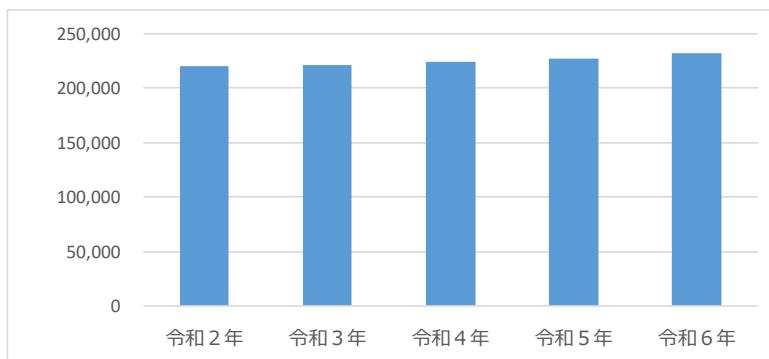
加入者数は近年微増減をしているものの、おおむね横ばいで推移している。

○加入者 平均給与

(円)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
平均給与	220,119	221,612	224,781	227,445	231,852

令和6年 - 令和2年
11,733



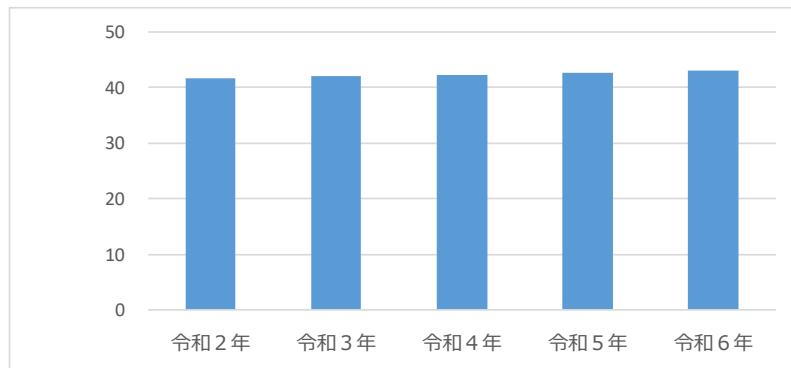
平均給与は令和2年から毎年増加傾向にある。

⁷ 「令和6年」は「令和6年4月1日時点」を示している。

○加入者 平均年齢

(歳)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
平均年齢	41.7	42.0	42.3	42.7	43.1	1.3

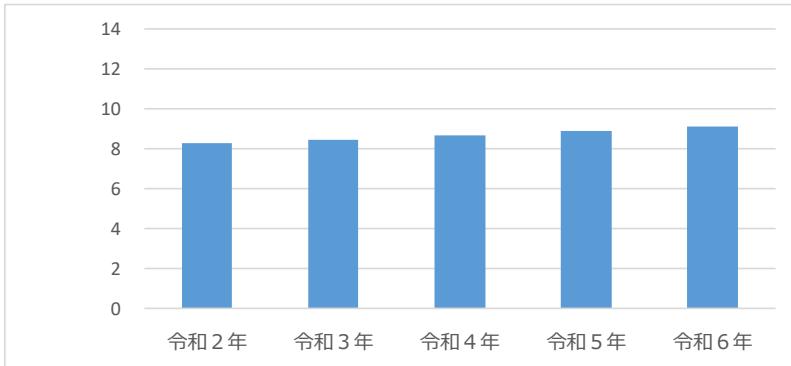


平均年齢は増加傾向で令和2年から1.3歳増加している。

○加入者 平均年数

(年)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
平均年数	8.3	8.5	8.7	8.9	9.1	0.8



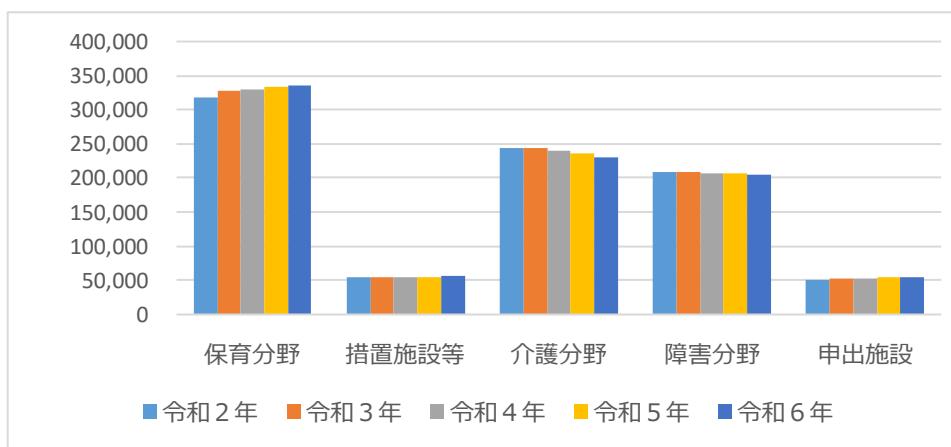
平均年数も同様に単調な増加傾向があり令和2年から0.8年増加している。これは令和2年の平均年数と比較して1割程度増加したことを示している。

各区分別の集計結果は「付録」に記載したが、当制度の特徴を表しているものについていくつかピックアップして本編にて説明をする。（退職者・新規加入者も同様）

■加入者 施設種類別 加入者数

(人)

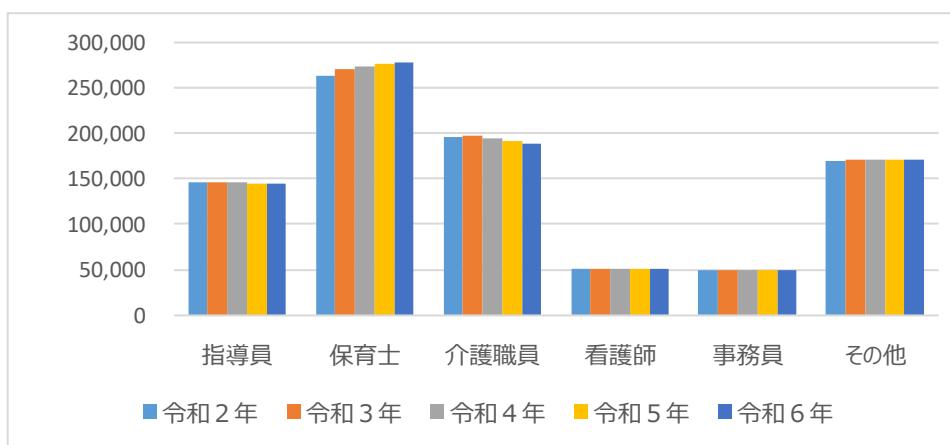
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
保育分野	318,130	327,170	330,627	333,528	336,150	18,020
措置施設等	53,751	54,672	55,045	55,180	55,215	1,464
介護分野	244,168	243,046	239,543	234,932	230,139	-14,029
障害分野	207,925	208,544	207,341	206,126	204,532	-3,393
申出施設	50,305	51,783	52,915	53,980	54,843	4,538



施設種類別に加入者数をみると、保育分野・介護分野・障害分野の順に加入者数が多い。また、加入者数の増減をみると、保育分野は増加、介護分野は減少しているが、その他はおおむね横ばいで推移している。

■加入者 職種別 加入者数 (人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
指導員	145,842	146,521	146,205	145,316	144,352	-1,490
保育士	262,874	270,450	273,372	276,020	278,151	15,277
介護職員	196,334	196,917	195,067	192,068	188,771	-7,563
看護師	50,637	51,116	50,946	50,748	50,458	-179
事務員	48,959	49,124	48,940	48,882	48,747	-212
その他	169,633	171,087	170,941	170,712	170,400	767



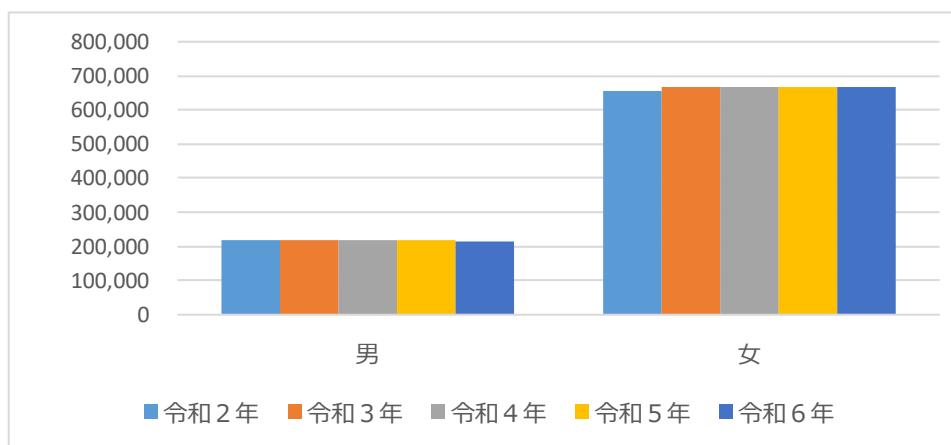
保育士、介護職員に次いで指導員の人数が多い。

施設種類別の加入者数と同様に、保育士は増加傾向にあり、介護職員は減少傾向にある。それ以外の職種はおおむね横ばいである。

■加入者 男女別 加入者数

(人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
男	218,068	219,267	218,362	216,770	214,427	
女	656,211	665,948	667,109	666,976	666,452	
					令和6年 - 令和2年 -3,641 10,241	



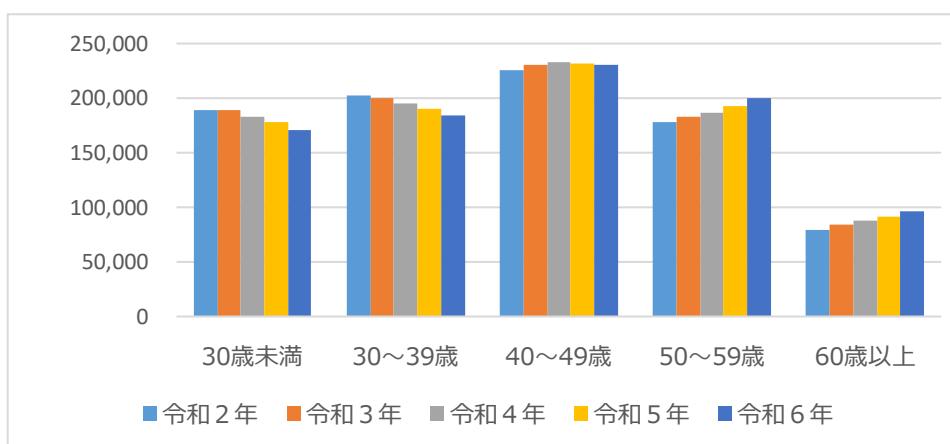
女性は男性の3倍の人数水準となっていることがわかる。

また、5年間の比較では男性は微減しているが、女性は増加傾向にある。これは、施設種類別及び職種別で集計した、保育分野及び保育士の増加と連動している。

■加入者 年齢区分別 加入者数

(人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
30歳未満	189,002	189,013	183,074	177,363	170,666	-18,336
30～39歳	202,451	199,474	195,062	189,796	184,377	-18,074
40～49歳	225,714	230,650	232,576	232,167	230,715	5,001
50～59歳	178,275	182,508	186,848	192,772	199,469	21,194
60歳以上	78,837	83,570	87,911	91,648	95,652	16,815



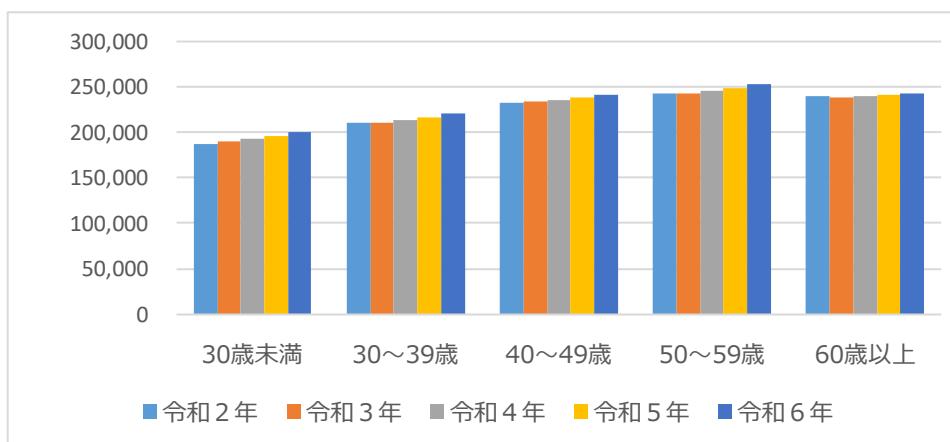
「40～49歳」がボリュームゾーンだが、その他の年齢区分もおおむね 15 万人以上の加入者数がある。

60歳及び 65歳のいわゆる定年年齢で大幅に人数が減少する傾向があるため、「60歳以上」はその他の年齢区分に比べ加入者数が少ない状況となっている。

近年、30代以下で人数が減少し、50代以上で人数が増加している傾向（高齢化）が顕著に表れている。

■加入者 年齢区分別 平均給与 (円)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
30歳未満	187,876	189,558	192,568	195,336	200,451	12,575
30～39歳	210,131	211,283	214,022	216,225	220,394	10,263
40～49歳	231,916	233,366	236,092	238,080	241,509	9,593
50～59歳	242,186	243,429	246,290	248,724	252,649	10,463
60歳以上	239,389	238,671	240,099	241,124	243,302	3,913

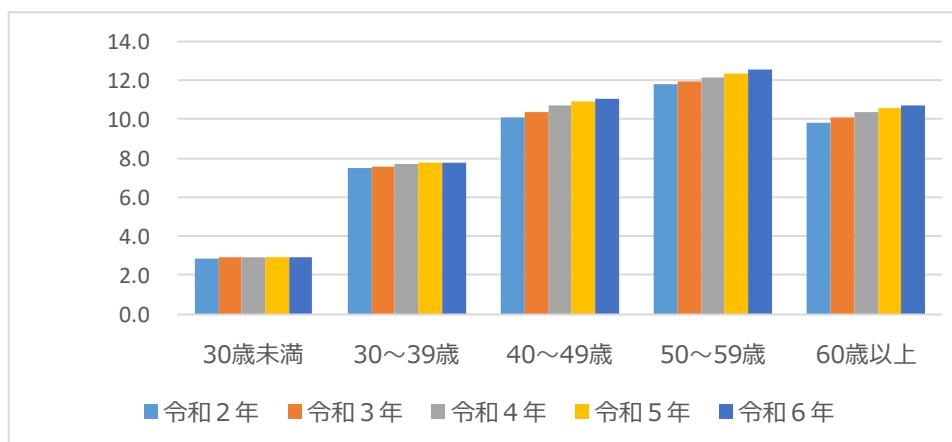


「30歳未満」から「50～59歳」まで年齢ランクが増加するにつれて平均給与が増加する傾向がある。「60歳以上」では、「50～59歳」に比べて平均給与が減少する。これは、定年を迎えた者がいつたん退職し、嘱託職員等で採用され新たに加入者になる場合が多く、このため給与の低い加入者が増えることも要因の一つであり、一概に60代での給与の引き下げの影響とは言い切れない。

50代以下の各年齢区分内で見ても、近年の平均給与の増加トレンドが見て取れる。

■加入者 年齢区分別 平均年数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	(年)
30歳未満	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	令和6年 - 令和2年
30～39歳	7.5	7.6	7.7	7.8	7.8	0.1
40～49歳	10.1	10.4	10.7	10.9	11.1	0.3
50～59歳	11.8	11.9	12.1	12.3	12.6	1.0
60歳以上	9.8	10.1	10.3	10.6	10.7	0.8

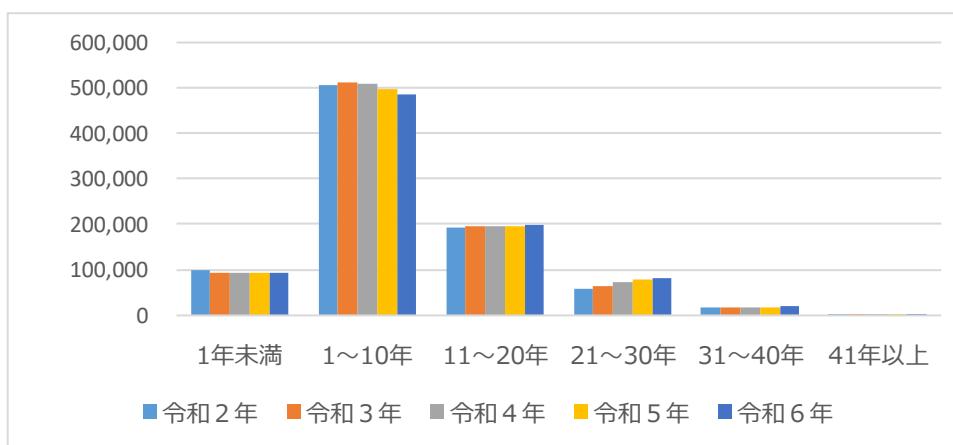


全ての年齢区分で平均年数が増加している。特に40代以上の増加幅が顕著である。
高齢層ほど平均給与も高いため、潜在的な支給額が増加しているものと考えられる。

■加入者 年数区分別 加入者数

(人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
1年末満	99,696	94,288	92,511	92,835	93,431	-6,265
1~10年	505,020	512,867	507,760	498,115	485,975	-19,045
11~20年	193,200	196,670	195,284	195,919	197,964	4,764
21~30年	58,985	63,409	71,202	77,049	82,447	23,462
31~40年	15,470	15,869	16,455	17,460	18,723	3,253
41年以上	1,907	2,110	2,259	2,367	2,339	432



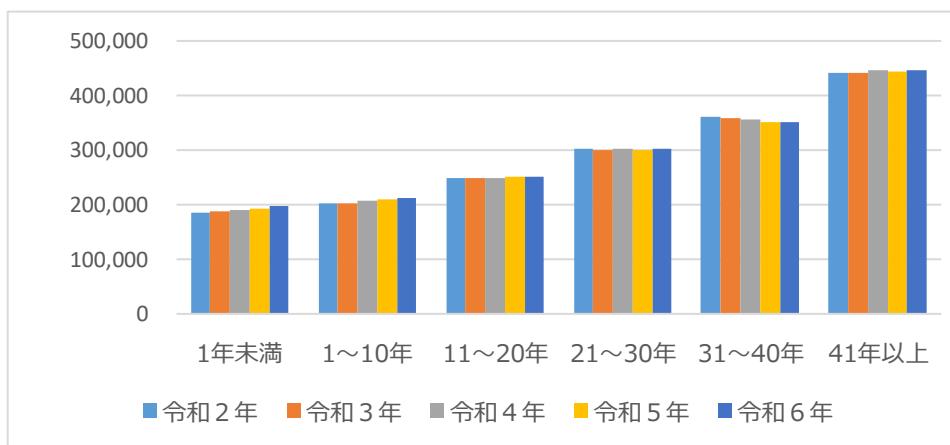
年数が 10 年以下の層は減少しているが、年数が 11 年以上ではどの層も増加している。

特に「21~30 年」の増加幅が顕著である。

また、「31~40 年」「41 年以上」は、加入者数が少ないので増減数は大きくないが、増加率でみると、対令和 2 年度で 2 割程度増加しており、財政への一定の影響があると考えられる。

■加入者 年数区分別 平均給与 (円)

1年未満	186,049	186,457	189,066	191,491	196,409	10,360
1~10年	201,398	202,913	206,000	208,525	212,942	11,544
11~20年	248,439	248,543	249,006	249,957	252,065	3,626
21~30年	301,410	300,242	301,418	300,896	301,606	196
31~40年	359,970	357,613	355,718	352,180	351,973	-7,996
41年以上	440,942	441,620	445,444	444,753	445,575	4,633



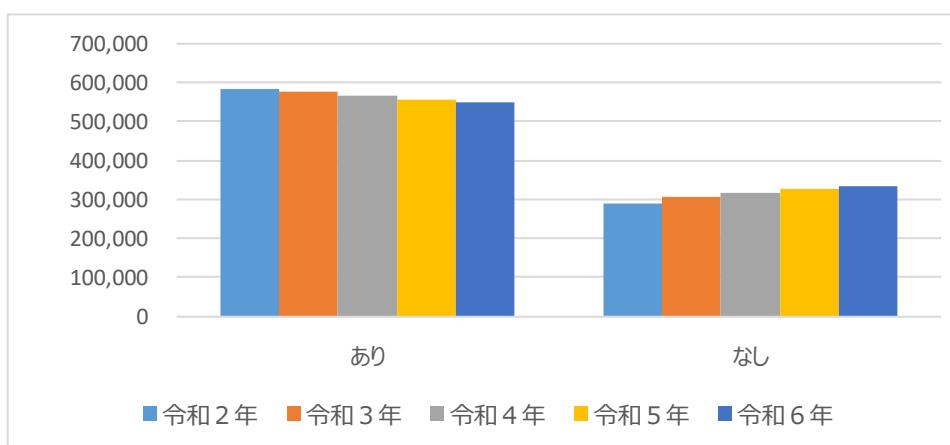
年齢区分別の集計と同様に、年数の伸展とともに平均給与が増加する傾向が見て取れる。

増減は、年数の短い層での増加が顕著である。

■加入者 公費助成有無別 加入者数

(人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
あり	583,519	578,536	568,205	557,949	547,986	令和6年 - 令和2年 -35,533
なし	290,760	306,679	317,266	325,797	332,893	42,133



近年公費助成対象者は減少傾向、公費助成非対象者は増加傾向となっており、公費助成対象者割合は年々減少している。（令和2年：66.7% → 令和6年：62.2%）

職種別集計のとおり、保育分野の増加に伴い公費助成対象者は増加しているものの、介護分野・障害分野の公費助成対象者（過去の制度改正の経過措置対象者）が減少することで、全体としては公費助成対象者が減少しているものと考えられる。

公費助成対象者割合は、各年度の支給額に対する国庫補助・都道府県負担の額を算定する基礎数値となる。すなわち、支給額×公費助成対象者割合÷3を国および都道府県が負担する。この割合が減少することは、契約者による掛金だけで給付を行わなければならない対象者が増加することになり、相対的に契約者が掛金で負担する割合が増加することを意味する。

② 退職者の集計

機構から提供されたデータを集計した。なお、退職者データについては、退職時年齢・退職時加入年数に基づき集計をしている。また、上述のとおり、一部データの欠損等があるデータについて修正・除外をしているため、機構の公表している数値とは一致しない。

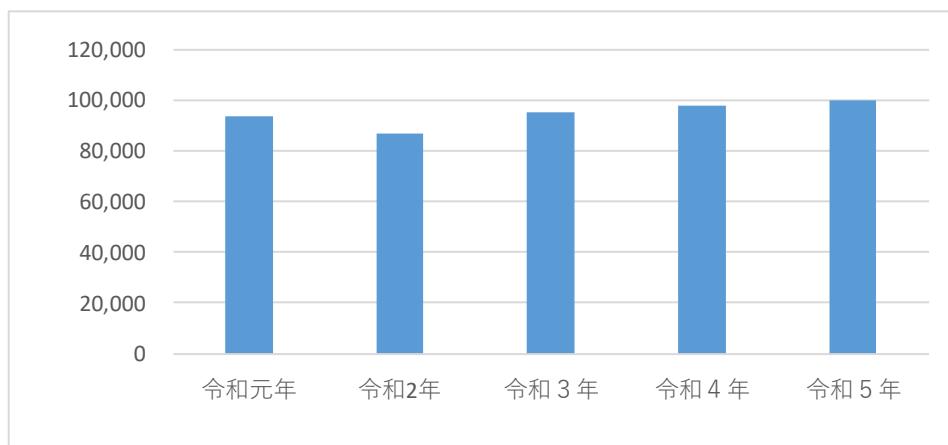
なお、提供データに「公費助成有無」が存在していないため、公費助成有無別は集計していない。

■ 全体

退職者は年度内の総数であるため、「令和 5 年」は「令和 5 年度」の期間の退職者数を表す。

○退職者数 (人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
退職者数	93,381	86,865	95,459	98,072	99,848	令和5年 - 令和元年 6,467

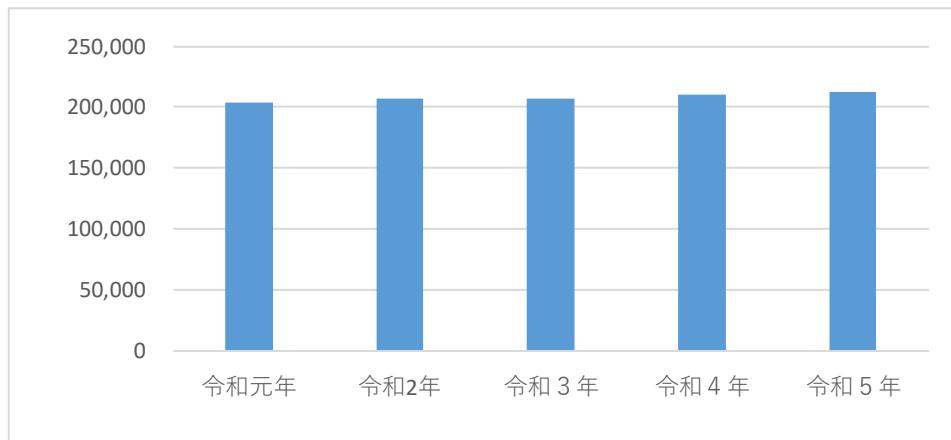


退職者数は令和 2 年に大幅に減少しているが、コロナ禍の影響と推察される。

これを除くと全体的には退職者数は微増している

○退職者 平均給与 (円)

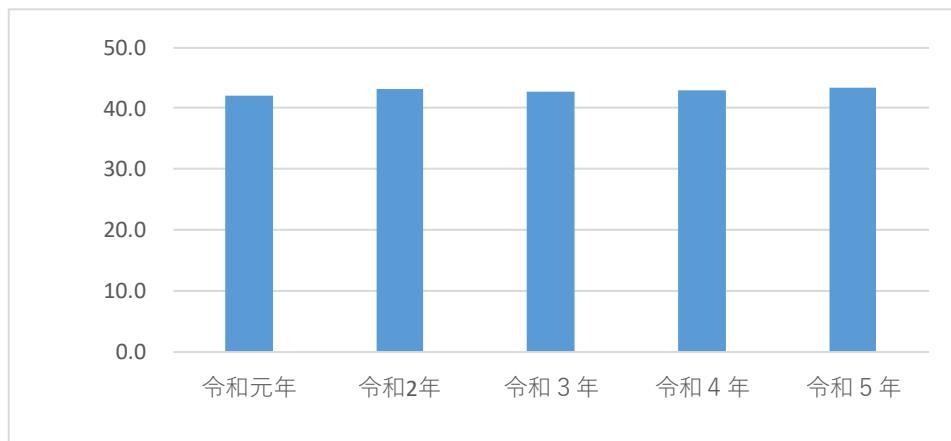
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
平均給与	204,250	206,733	206,798	210,395	212,516	8,266



平均給与は、加入者と同様増加傾向にある。

○退職者 平均年齢 (歳)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
平均年齢	42.0	43.1	42.6	42.9	43.3	1.3

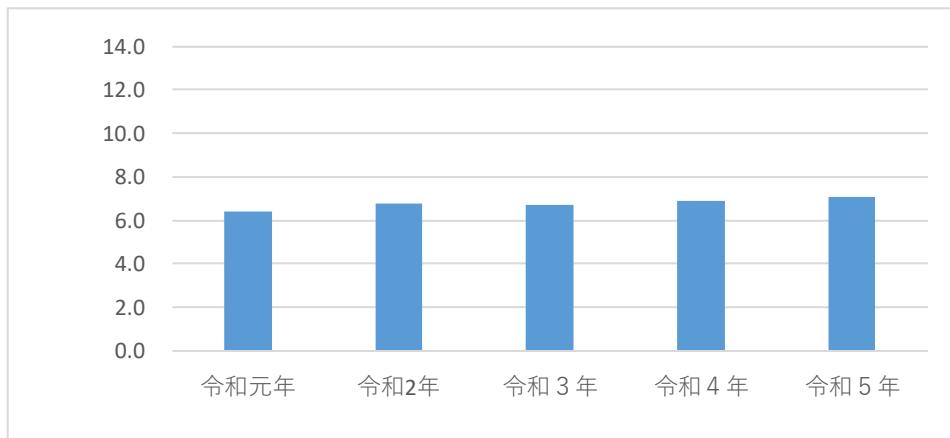


平均年齢は、増加傾向にあるが、令和2年の対前年増加率は特に高い傾向があった。これはコロナ禍の影響と推測されるが、若齢層の退職者数は減少したものの、高齢層の退職者数はあまり減少しなかったことなどが要因として考えられる。

○退職者 平均年数

(年)

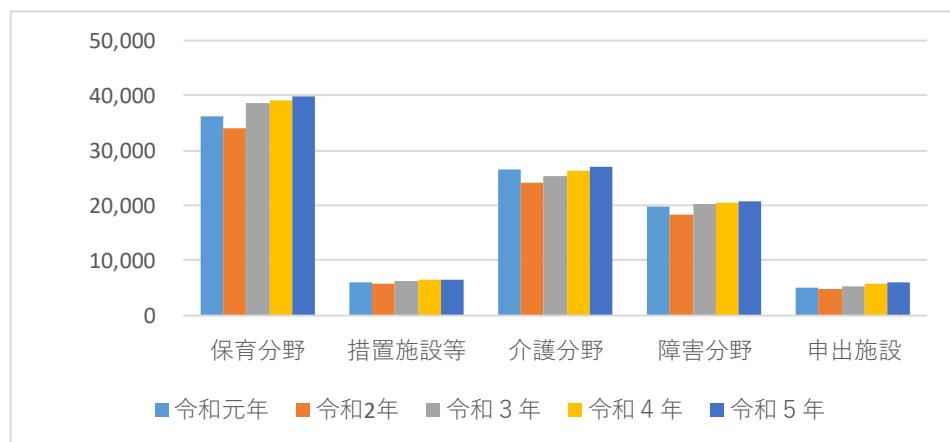
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
平均年数	6.4	6.7	6.7	6.9	7.1	0.6



平均年数も加入者と同様に増加傾向にある。令和元年から令和5年にかけて0.6年増加しており、令和5年に7年を超過した。

■退職者 施設種類別 退職者数 (人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
保育分野	36,199	34,029	38,584	39,186	39,734	3,535
措置施設等	6,038	5,652	6,219	6,438	6,431	393
介護分野	26,482	24,040	25,210	26,384	26,935	453
障害分野	19,725	18,361	20,118	20,384	20,770	1,045
申出施設	4,937	4,783	5,328	5,680	5,978	1,041

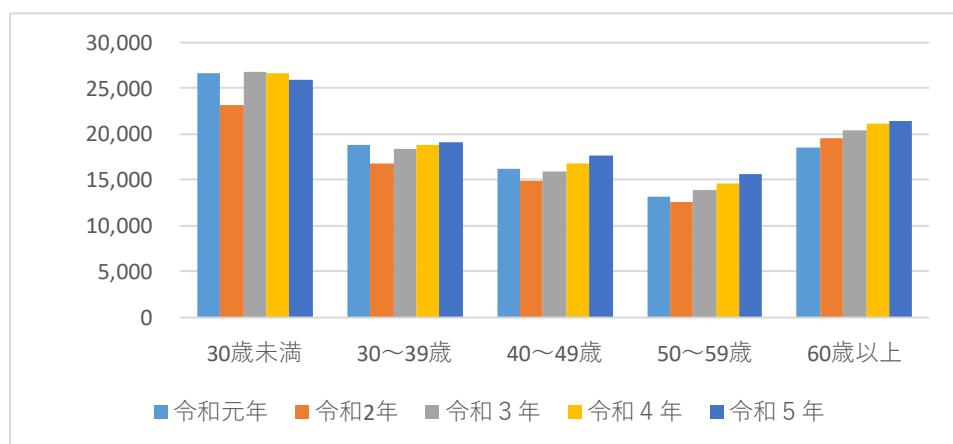


令和2年はどの施設種類でも退職者が少なかったことがわかる。施設種類によらず、同様の傾向を示している。記載は割愛するが、職種別でも同様であった。

■退職者 年齢区分別 退職者数

(人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
30歳未満	26,690	23,174	26,804	26,640	25,979	-711
30～39歳	18,853	16,762	18,421	18,865	19,126	273
40～49歳	16,174	14,871	15,971	16,807	17,591	1,417
50～59歳	13,123	12,539	13,909	14,557	15,655	2,532
60歳以上	18,541	19,519	20,354	21,203	21,497	2,956

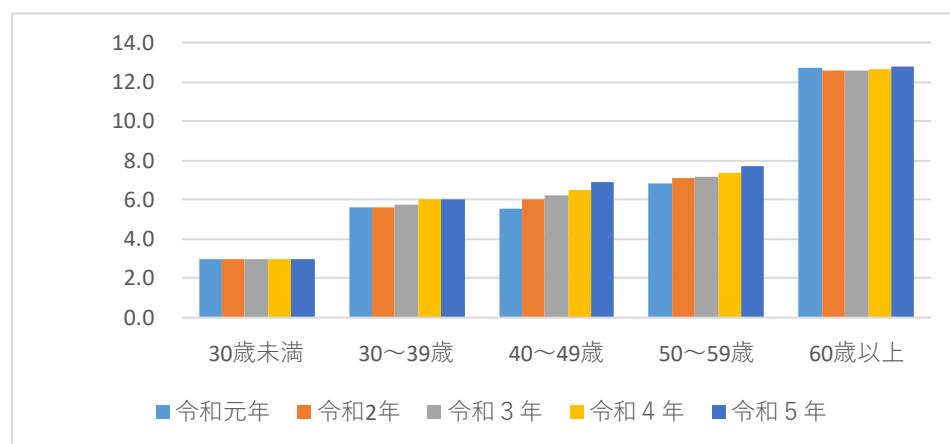


30歳以下の退職者数はおおむね横ばいなのに対して、40歳以上の退職者数が年々増加していることがわかる（令和2年は除く）。特に高齢層（50歳以上）は増加幅が顕著である。

また、若齢層ほど令和2年度の退職者数の減少が顕著であることがわかる。逆に60歳以上では退職者数の減少は見られず、例年どおりの傾向を示した。

■退職者 年齢区分別 平均年数 (年)

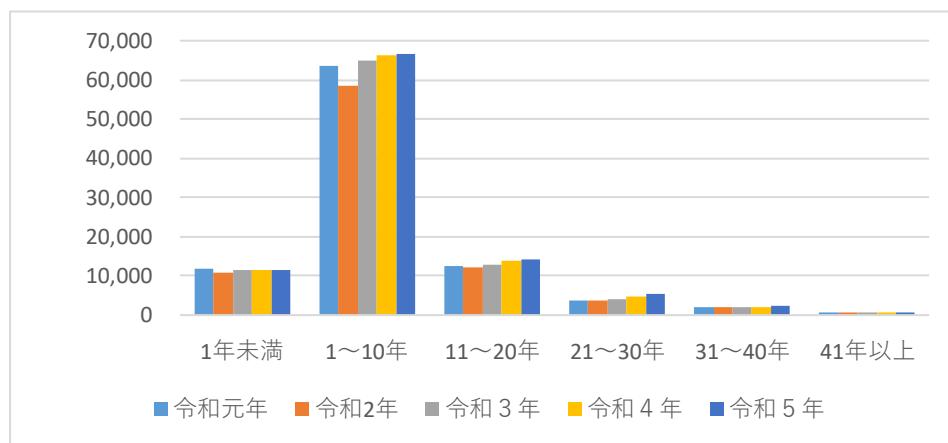
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
30歳未満	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9	0.0
30～39歳	5.6	5.6	5.7	6.0	6.0	0.4
40～49歳	5.6	6.0	6.2	6.5	6.8	1.3
50～59歳	6.8	7.1	7.2	7.3	7.7	0.9
60歳以上	12.7	12.6	12.6	12.7	12.7	0.0



退職者の平均年数は「40～49歳」を筆頭に上昇基調にある。40歳以上では退職者数・加入年数どちらも増加しており、支給額ベースでの増加を伺わせる。

■退職者 年数区分別 退職者数 (人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
1年未満	11,806	10,531	11,212	11,214	11,409	-397
1~10年	63,438	58,368	64,954	66,162	66,583	3,145
11~20年	12,388	12,069	12,771	13,640	14,081	1,693
21~30年	3,395	3,579	4,048	4,565	5,129	1,734
31~40年	1,989	1,901	2,031	1,970	2,078	89
41年以上	365	417	443	521	568	203



10年以内での退職者数が非常に多い。1年未満は年数の幅が他の区分より短い（10分の1）ことに注意。

10年以内の退職者数が、全体の退職者数の8割近くを占めている。

③ 新規加入者の集計

機構より提供された加入者データのうち「前年加入者データに存在せず、当年加入者データに存在する者」を新規加入者とした。詳細は付録参照。

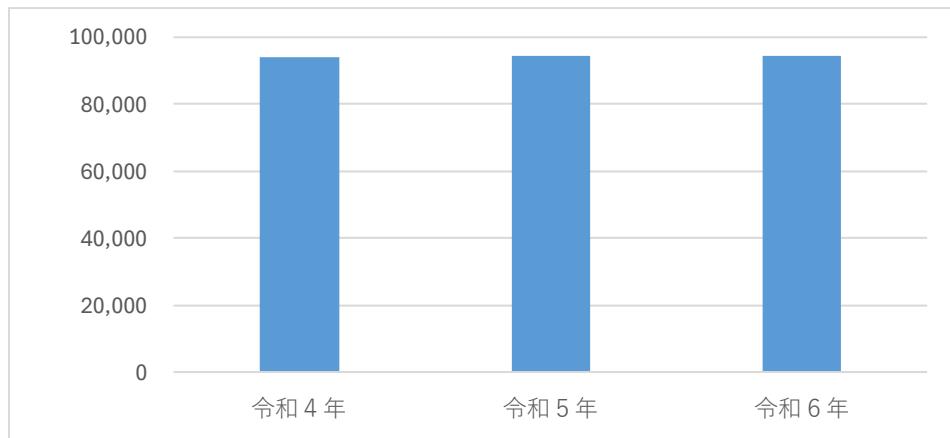
新規加入者について、直近3か年の加入者と同様に集計を実施した。なお、新規加入者における加入年数については実質的に意味をなさないため集計していない。

■全体

新規加入者数も、退職者数と同様、本質的には年度内の期間における新規加入者数（法人）であるが、当事業における新規加入者数の集計は上記のように加入者データの差分として抽出したものであるため、加入者の記載に合わせた。すなわち、「令和6年」は令和6年4月1日時点⁸を表す。

○新規加入者数 (人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
新規加入	-	-	94,046	94,322	94,561	515

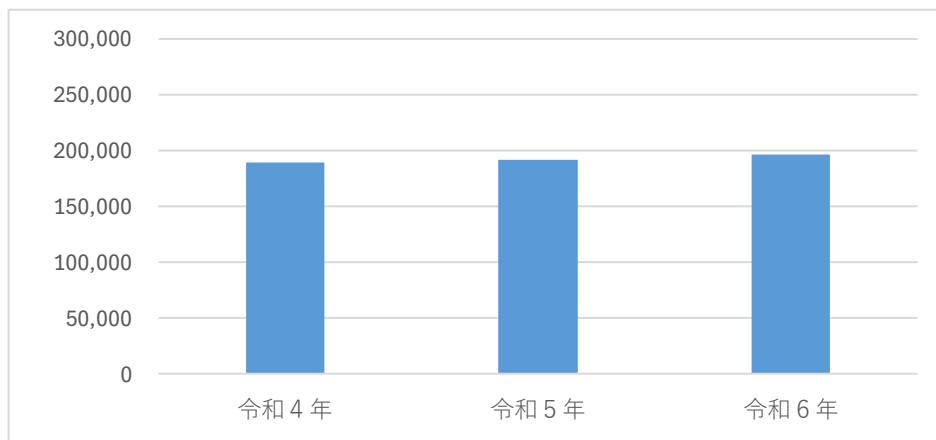


⁸ 「令和5年4月1日加入者に存在せず、令和6年4月1日加入者として存在している者」の総数を意味する。

○新規加入者 平均給与

(円)

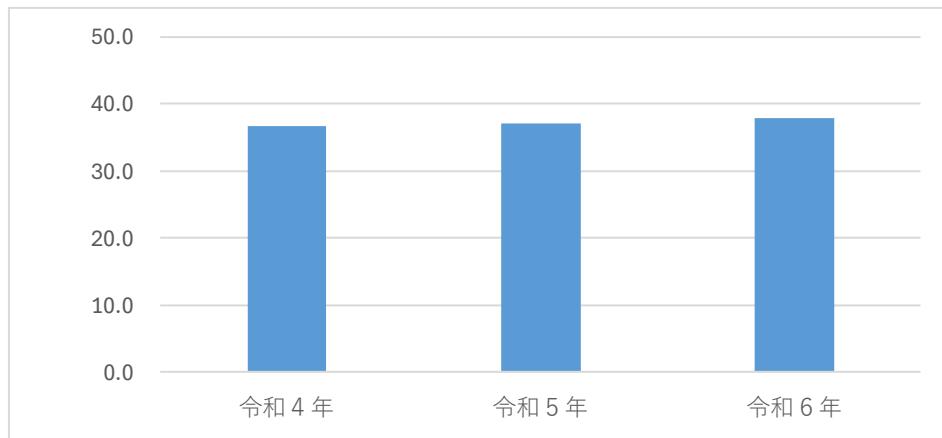
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
平均給与	-	-	189,292	191,772	196,560	7,268



○新規加入者 平均年齢

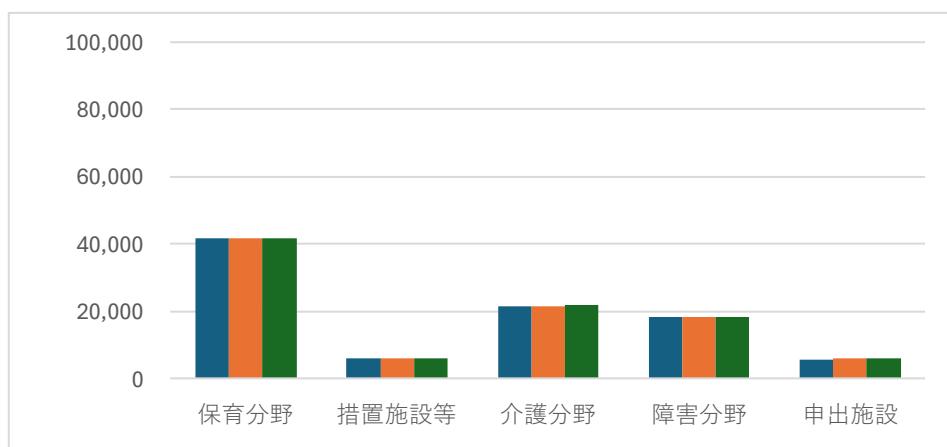
(歳)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
平均年齢	-	-	36.8	37.2	37.8	1.1



■新規加入者 施設種類別 新規加入者数 (人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
保育分野	-	-	41,955	41,775	41,951	-4
措置施設等	-	-	6,288	6,228	6,179	-109
介護分野	-	-	21,535	21,707	21,805	270
障害分野	-	-	18,553	18,388	18,415	-138
申出施設	-	-	5,715	6,224	6,211	496



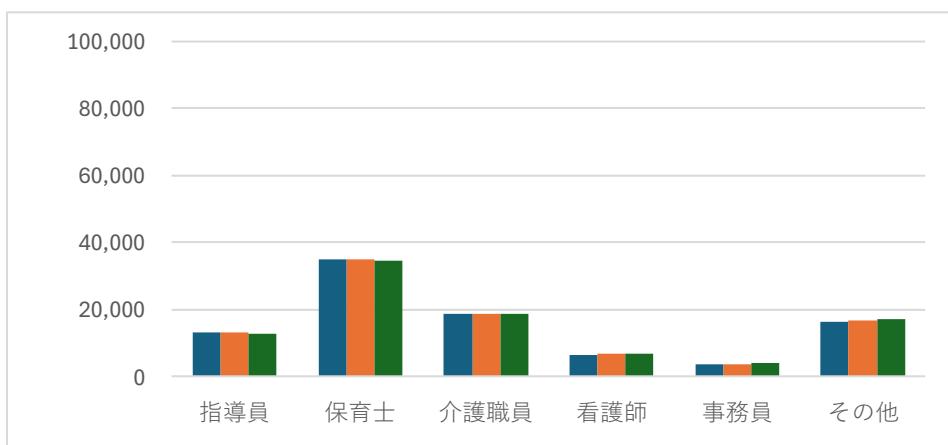
保育分野、介護分野、障害分野の順に新規加入者数が多い。

各施設種類別に見ると、安定した推移となっている。

■新規加入者 職種別 新規加入者数

(人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
指導員	-	-	13,335	13,205	12,912	-423
保育士	-	-	35,022	34,913	34,578	-444
介護職員	-	-	18,785	18,835	18,948	163
看護師	-	-	6,632	6,804	6,920	288
事務員	-	-	3,781	3,869	4,048	267
その他	-	-	16,491	16,696	17,155	664

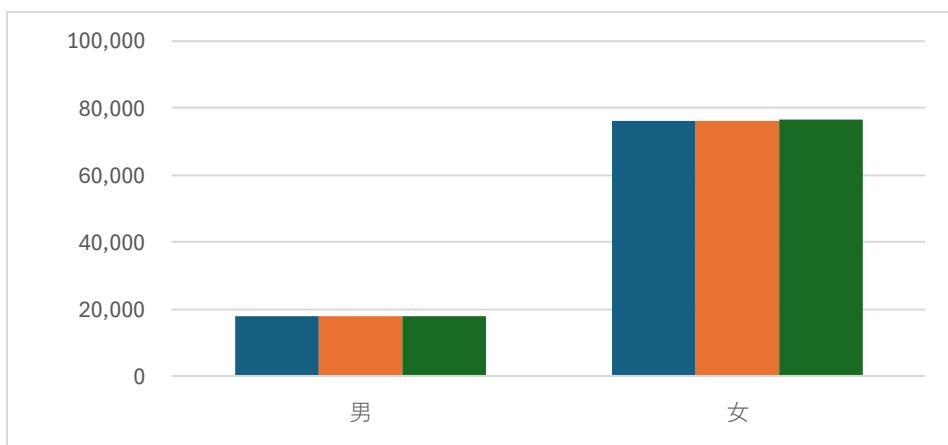


施設種類別の新規加入者数と同様、保育士、介護職員、指導員の順に新規加入者数が多く、各職種別に見ると、安定した推移になっている。

■新規加入者 男女別 新規加入者数

(人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
男	-	-	18,011	17,906	17,878	令和6年 - 令和4年
女	-	-	76,035	76,416	76,683	-133

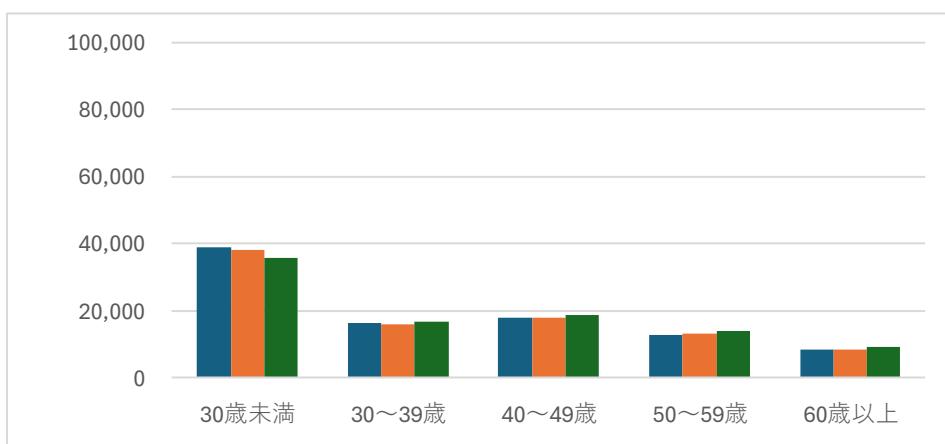


女性の新規加入者数は男性の新規加入者数の4倍以上多いことがわかる。
男女別に見ると、安定した推移となっている。

■新規加入者 年齢区分別 新規加入者数

(人)

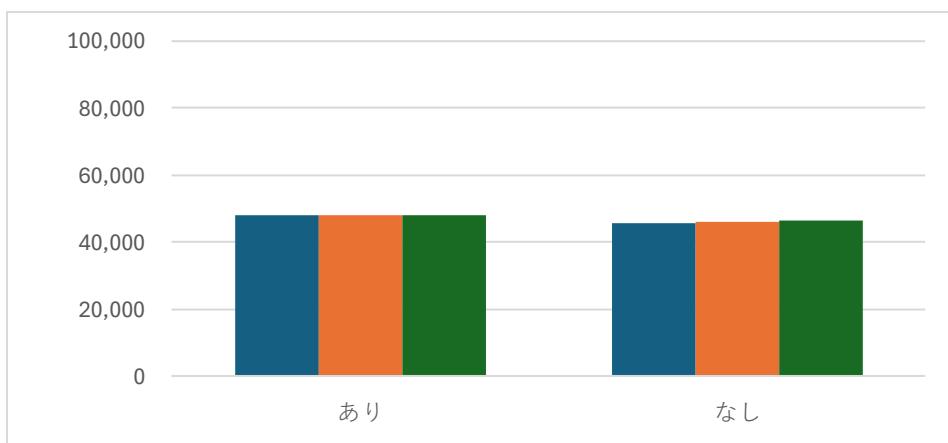
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
30歳未満	-	-	38,795	38,077	35,990	-2,805
30～39歳	-	-	16,213	16,106	16,649	436
40～49歳	-	-	17,980	18,113	18,666	686
50～59歳	-	-	12,730	13,383	14,092	1,362
60歳以上	-	-	8,328	8,643	9,164	836



特筆すべきは、30代・40代・50代ともに同水準の新規加入者が存在しており、60歳以上でも1万人近い新規加入者が存在しているということである。すなわち、新規加入者の想定として若齢層のみを想定するとこの制度の推計として相応しくないことがわかる。

■新規加入者 公費助成有無別 新規加入者数 (人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
あり	-	-	48,245	48,004	48,131	-114
なし	-	-	45,801	46,318	46,430	629



新規加入者数に関して、公費助成有無別ではおおむね同水準となっている。

公費助成有無別加入者数では、令和6年における公費助成対象者割合が62.2%であったが、これは過去の制度改正（公費助成廃止）を受けた経過措置対象者を含めた水準であり、将来的に更なる制度改正が行われなければ、公費助成対象割合は年々減少していくと考えられる。

(4) 集計結果からみた傾向

(3) の集計結果から、以下のような状況がうかがえた。

① 制度全体の加入者数に大きな変動はないものの、その内訳として高齢化及び加入年数の長期化が進んでいる。

② 全体的に平均給与（計算基礎額）が増加している。

③ 公費助成割合が減少傾向にある。

①・②は、賦課方式で一人当たり掛金を設定している当制度において、掛金収入は増加せず、支給額は増加していく傾向にあることを示している。

これらの傾向があることを踏まえ、次章では推計を実施し、財政の状況を概観していく。

IV. 加入者・退職者・収支に関する推計

1. 推計方法について

およそ88万人の加入者データを、「年齢別」「年数別」「男女別」「施設種類別」「職種別」「公費助成有無別」にグルーピングし、全ての項目が等しい群団を同質の群団と見なし、当該群団の人数・平均給与に対して将来推計を実施し、各群団の推計結果を集計することで制度全体の推計とした。

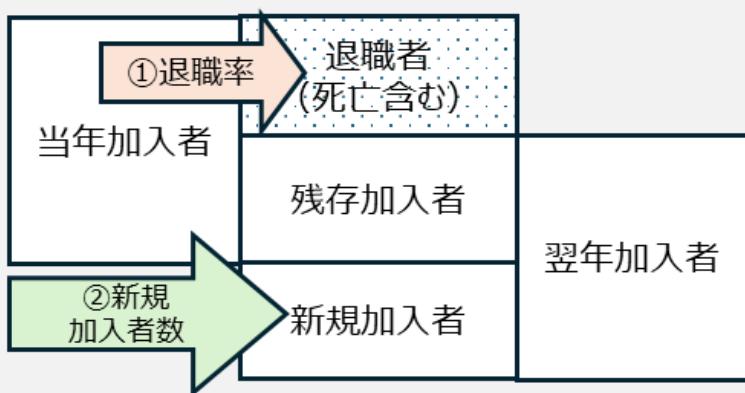
なお、収支推計にあたり、実績データから推定される各種基礎率（「退職率」「新規加入者数」「新規加入者給与」「昇給率」）を使用した。

【人員の推定】

人員（各年の加入者数・退職者数）の推計に関しては、「退職率」「新規加入者数」を用いて以下のように推計した。

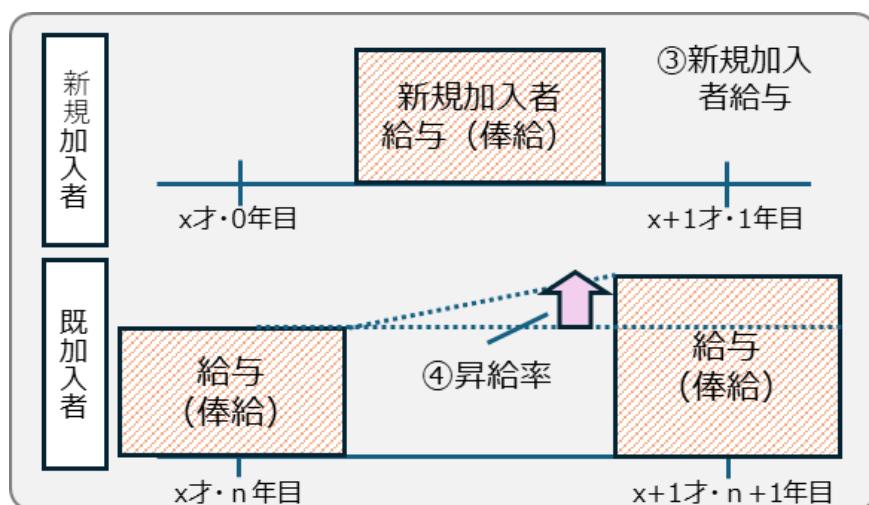
- ① 当年加入者に対する退職者数を推定するために、退職率（性別・年齢・年数で区分）を用いた。
- ② 毎年加入する新規加入者を推定するため、基礎率（数値）として新規加入者数（性別・年齢別・公費助成有無別・施設種類別・職種で区分）を設定した。

・加入者の増減を想定することで、翌年の加入者数を推定。
(減少：退職者数、増加：新規加入者数)



【給与の推定】

- ③ 新規加入者の初年度の俸給を想定するために、一人当たりの新規加入者給与（性別・年齢別・公費助成有無別・職種・施設別で区分）を設定した。
- ④ 1年間の給与の上昇幅を想定するために、昇給率（性別・年数別で区分）を用いた。



【支出の推定】

- ⑤ 支給額は「給与」と「支給率（を定める年数）」を各々想定し算定した。
具体的には、群団ごとに、①で定めた当該群団からの退職者数および④で定めた平均給与および、各推定年度の4月1日時点での満年数に応じた支給乗率（群団は年数別に区分されているため一様に定まる）を乗じることで、支給額を算定した。なお、合算申出は想定せず、退職者全員に支給を行うものとして推計した。

【収入の推定】

- ⑥ 掛金対象者数は4月1日の人数で判定されるため、年度内的人数の増減に依らず、年始人數に対して掛金の算定を行った。

公費助成対象者については、国及び都道府県から公費が投入される。

公費の助成額は、支給額に年始時点の公費助成対象者割合（＝公費助成対象者数 ÷ 加入者数）を乗じた額に三分の二を乗じた額となる。

そのため、人員の推計と支出の推計とから、収入の推計は以下のように行った。

○収入額

年始 公費助成非対象者数 × 単位掛金額 (45,500 円) × 3

+

年始 公費助成対象者数 × 単位掛金額 (45,500 円)

+

公費助成額 (= 支給額 × 年始 公費助成対象者数 ÷ 年始 加入者数 × 2 ÷ 3)

※上段 2 項が掛金収入あり、3 項目が補助金を表している。

なお、新規加入者にかかる掛金は、「契約者単位の新規加入」と「既契約者内での年度内採用」とで取り扱いが異なる。

前者は加入月に応じて掛金が発生し、月割りの掛金（年間加入月数 ÷ 12 × 年間掛金額）の掛金負担が発生するのに対し、後者は翌年度 4 月 1 日から掛金が発生する（加入年度内の掛金負担はない）。

後者が新規加入者の大部分を占めるため、新規加入者については加入年度の掛金を見込まない取り扱いとした。

【支払準備金残高の推定】

支払準備金残高の推定は以下のように行つた⁹。

当年度支払準備金残高 = 前年度支払準備金残高 + 収入額 - 支給額

次節では、具体的な基礎率の設定について記載する。

⁹ 実際は II-2 (4) のとおり、収支の一部を国及び都道府県に返還等を行った後の残額を支払準備金に積み立てる（取り崩す）が、当推計においては、収入額の推定方法を国及び都道府県に返還等を実施した後の実質的な補助額として推定しているため、収支（= 収入額 - 支給額）を全額支払準備金残高に積み立てる（取り崩す）ものとしている。

2. 各種基礎率について

(1) 退職率

提供データを、支給額の増減する事由ごとに分類したところ、以下のとおりとなった。

(機構提供の退職事由表に基づく)

(人・%)

年度	年始加入者数	退職者数	退職率	通常退職		増額支給		減額・不支給	
				(事由4)	退職率	(事由4)	退職率	(事由5)	退職率
令和5年度	883,746	99,848	11.3%	99,834	11.3%	2	0.0%	12	0.0%
令和4年度	885,471	98,072	11.1%	98,067	11.1%	2	0.0%	3	0.0%
令和3年度	885,215	95,459	10.8%	95,453	10.8%	1	0.0%	5	0.0%
令和2年度	874,279	86,865	9.9%	86,864	9.9%	0	0.0%	1	0.0%

支給額が増額あるいは減額・不支給となる退職の発生率は極めて小さく、当事業において退職はすべて通常の支給額であるものとして取り扱った。

また、令和2年度の退職率が目立って小さいことにも留意が必要である。増加トレンドがあるのか、令和2年度が異常値だったのかを検討する必要がある。念のため、機構による過去の統計データを確認したところ、以下の結果を得た。

令和元年度 : 10.83%

平成30年度 : 11.84%

このように、令和2年度は特異値であると考えられる。コロナ禍による影響であると推察されたため、退職率に使用するデータは直近3年のデータを使用することとした。

集計結果で判明したとおり、

- 年齢別退職率のみでは、加入年数の短い高齢者と加入年数の長い高齢者を同一の退職傾向で評価することとなり実態と反する
- 加入年数別退職率のみでは、60歳あるいは65歳の定年退職を適切に反映できないという課題が生じる

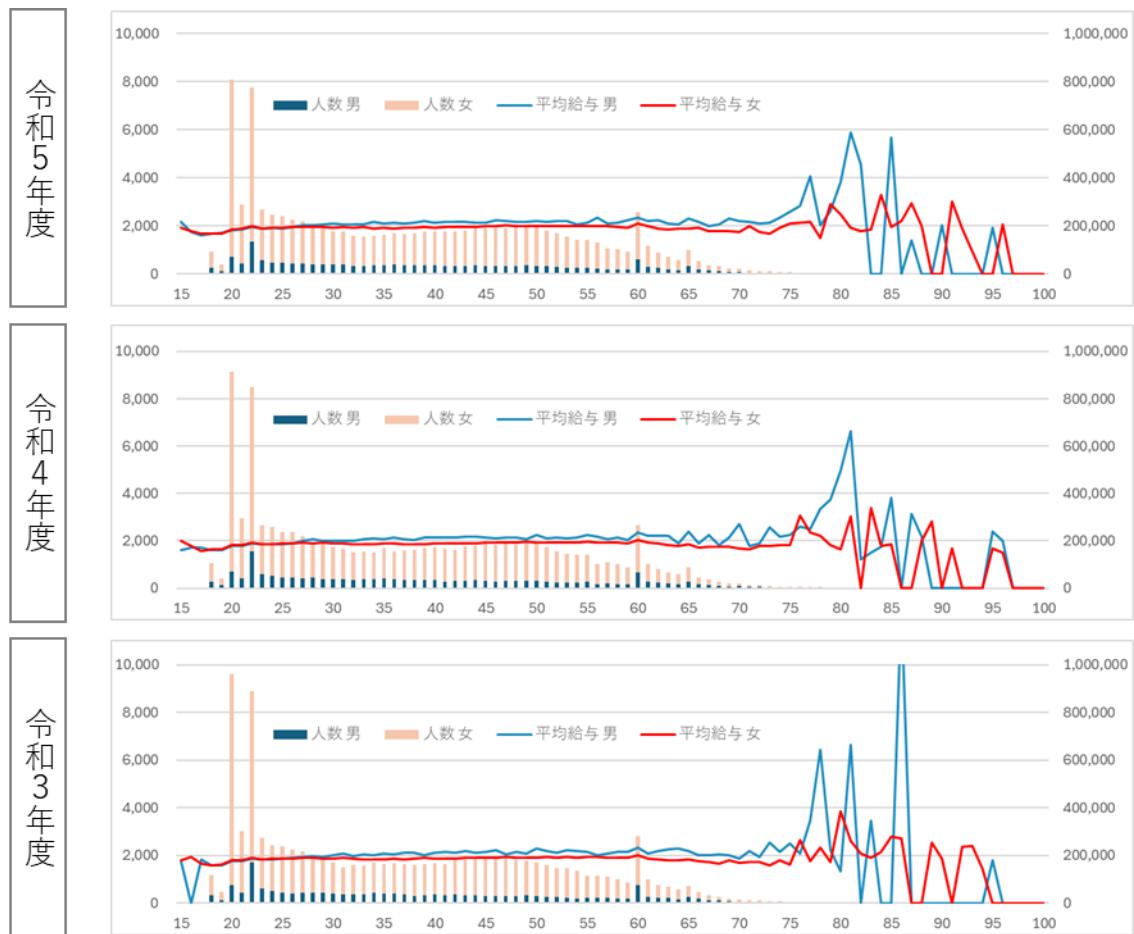
といった観点から、当事業では男女別・年齢別・年数別の退職率を採用した。

各年齢の退職率 = (通常退職者数 + 短期退職者数¹⁰) / (年始加入者数 + 短期退職者数)

¹⁰ 加入年度 = 退職年度となる者

(2) 新規加入者数・給与

新規加入者数・給与は直近3年間でおおむね安定している。以下のグラフは直近3年の男女別・年齢別的新規加入者数・給与を表示したものである。

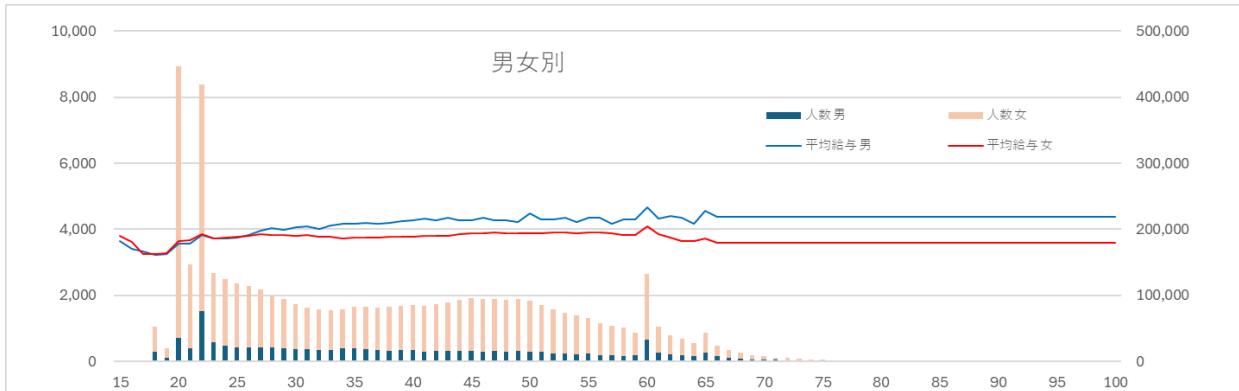


集計の必要上、新規加入者・給与は「男女別」「年齢別」「年数別」「施設種類別」「職種別」「公費助成有無別」に区分し、各区分の中で3年平均を採用した。

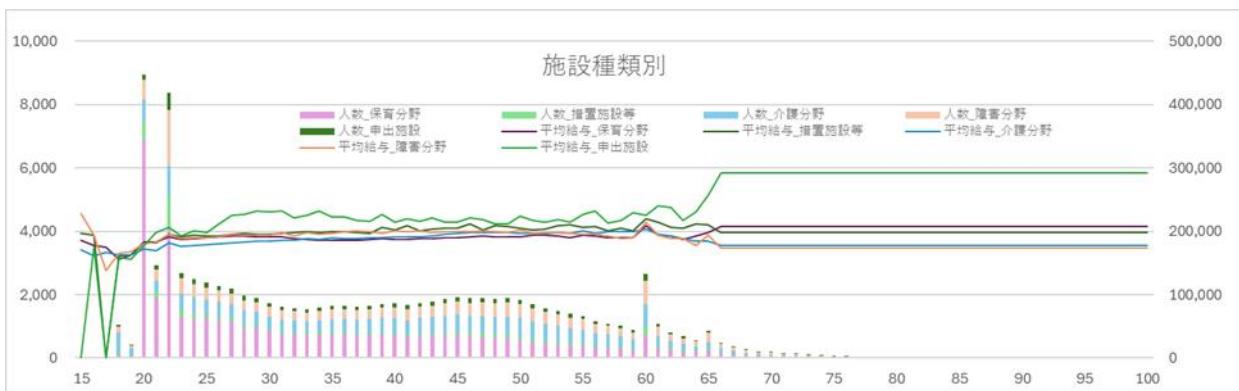
ただし、新規加入者給与については、高齢層において給与水準の変動が大きかったため、各区分内で66歳以上は同一の平均給与を採用した。

結果として、新規加入者数・給与を区分ごとに図示すると以下のようになつた。

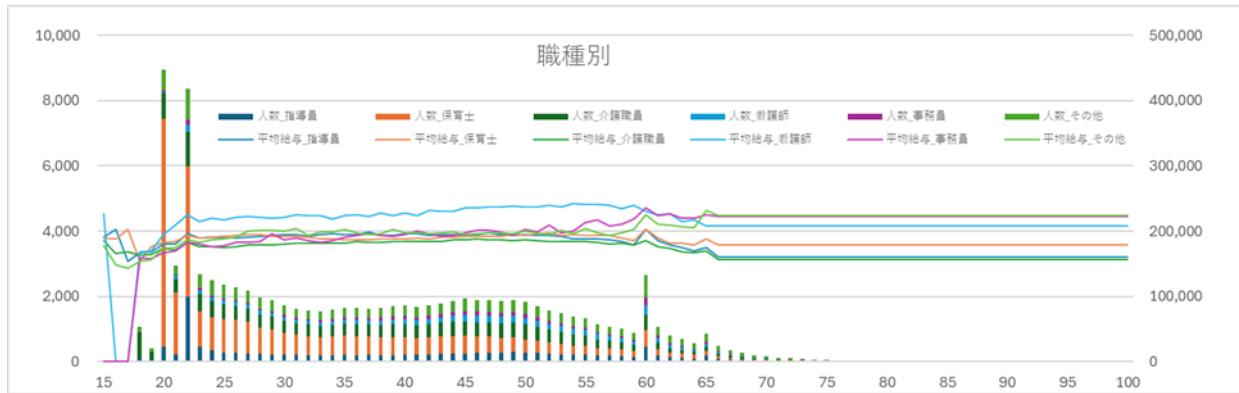
○男女別 新規加入者・新規加入者給与



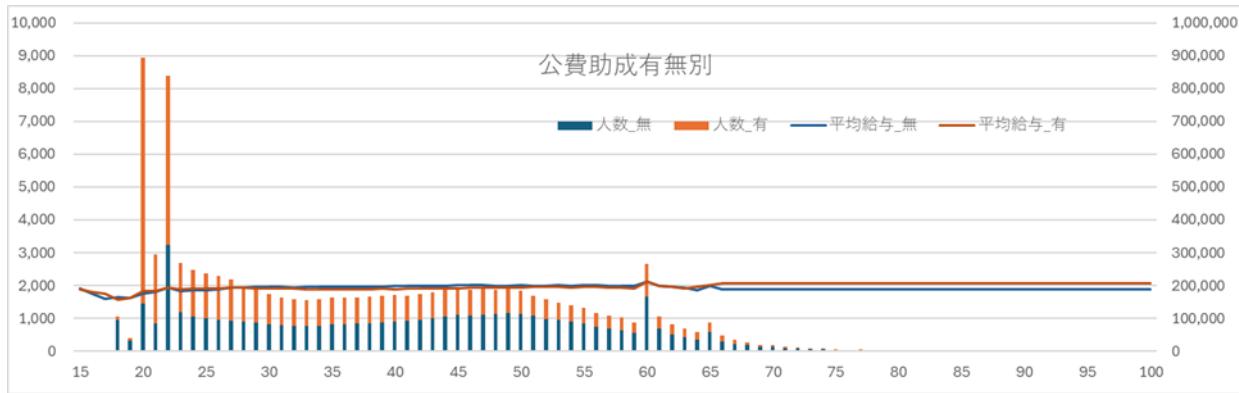
○施設種類別 新規加入者・新規加入者給与



○職種別 新規加入者・新規加入者給与



○公費助成有無別 新規加入者・新規加入者給与



ただし、上表での平均給与は、実際の区分ごとの平均給与をさらに平均したものである。

(3) 昇給率

集計結果から、給与は近年増加傾向にあること、年数の経過につれて増加傾向があること、および新規加入者は幅広い年齢層に広がっており、年齢別では年数の長短のデータが混在することなどがわかった。

そのため、当事業の昇給率の算定にあたっては、近年の給与増加の影響を考慮し、直近の令和6年4月1日時点の加入者データを使用することとした。

また、新規加入者が幅広い年齢層で生じていることを踏まえ、加入年数別・男女別の昇給率を採用することとした。

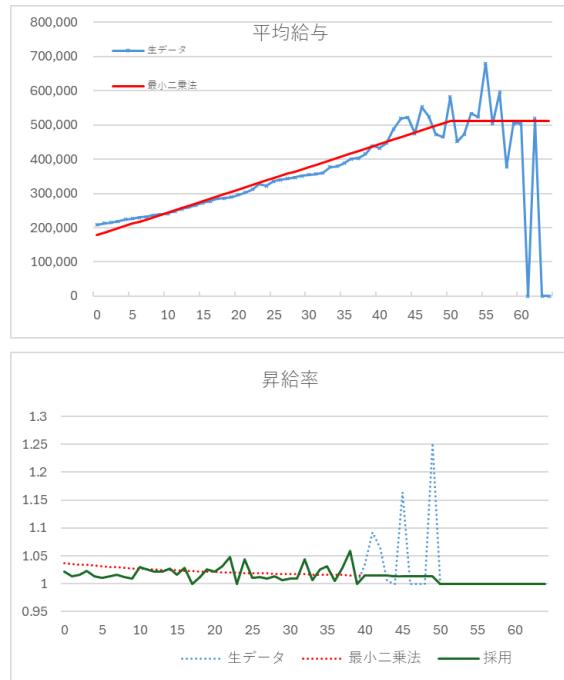
具体的には、以下のとおり。

- ① 令和6年4月1日時点の加入者データを男女別・加入年数別に区分し、区分ごとの平均給与を算出（次項上図、青線（生データ））。昇給が概ね止まる加入年数50年までを最小二乗法で補正したもの¹¹と比較した。比較の結果、原則として補正を行わない生データをそのまま使用することとした。理由は以下のとおり。
 - データ量が多く、少なくとも加入年数40年程度まではデータが安定していること
 - 最小二乗法（直線）では、低年数において実績よりも過小な給与となってしまうことなお、加入年数40年以降は、男女ともにデータが不安定になるため、最小二乗法の給与で代替することとした。
- ② ①で作成した給与について、 $X+1$ 年給与／ X 年給与¹²により加入年数 X 年の加入者の昇給率を算定した。（次項下図、緑線）

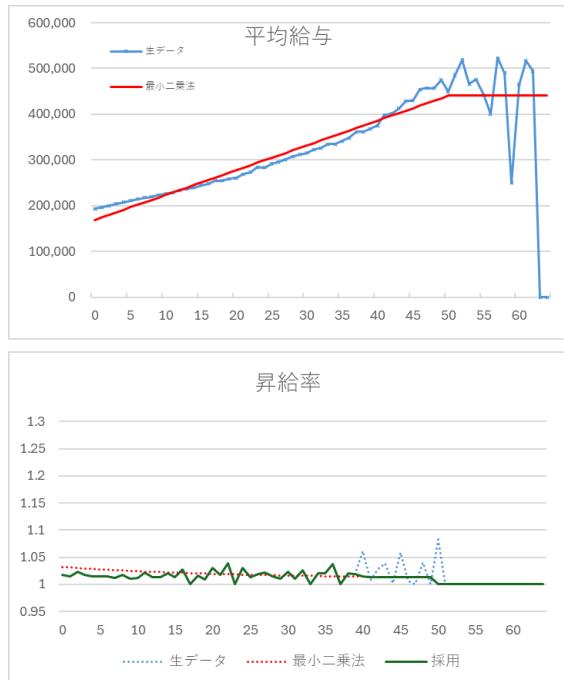
¹¹ 50年以降は横ばいとした。

¹² 接続する39年の昇給率は分母子ともに生データの給与を使用

○男性



○女性



なお、昇給率を乗じたのちの平均給与は、計算基礎額の上限である36万円でストップさせている¹³。推計の結果、平均給与の推移が若干落ち着いて見えるのはこのことが原因である。特に加入年数区別で見た際にこの特徴が顕著である。

¹³ 平均給与は平均値のため20ランクに区分せず、上限額のみ反映した。

3. 推計結果

基礎率を用いて人員・収支の推計を実施した。令和6年までが実績であり、令和7年以降が推計である。

(1) 人員の推計

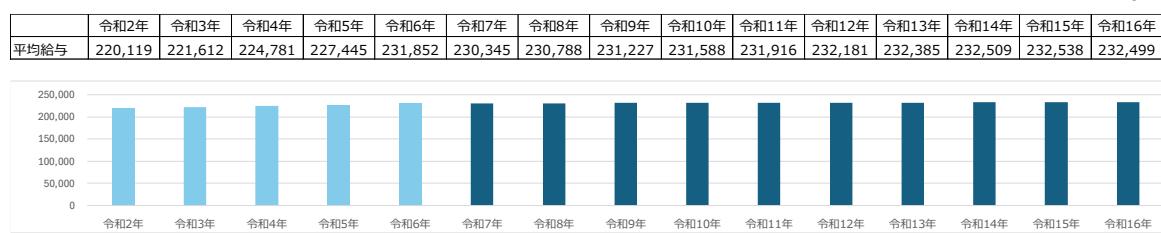
加入者数

(人)



平均給与

(円)



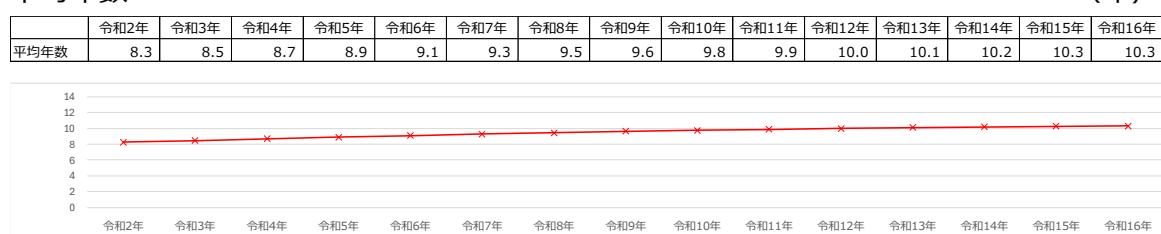
平均年齢

(歳)



平均年数

(年)

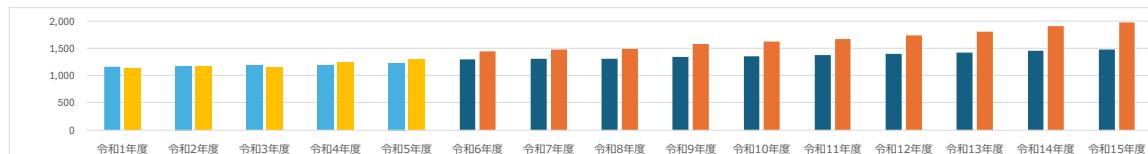


(2) 収支の推計

人員推計を受けた、収支の推計は以下のとおり。

○収支

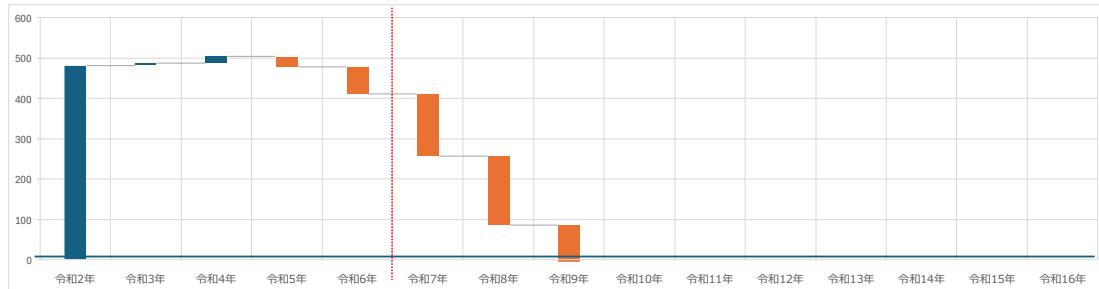
	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収入	1,158	1,176	1,185	1,187	1,230	1,296	1,306	1,310	1,345	1,359	1,373	1,396	1,419	1,455	1,477
支給額	1,125	1,157	1,151	1,236	1,297	1,450	1,477	1,493	1,585	1,627	1,669	1,735	1,803	1,908	1,976



令和1年度～令和5年度は実績値を、令和6年度以降は推計値を記載している。ただし、実績値と推計値は前提が異なる¹⁴点に注意。特に実績は収入と支給額の差額が実際の支払準備金残高の推移と一致しないため、下表「支払準備金残高の推移」における実績部分の収支は「当年度準備金残高」 - 「前年度準備金残高」で算定したものを記載した。

○支払準備金残高の推移

	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収支	-	6	18	-26	-67	-154	-171	-183	-240	-268	-296	-339	-384	-453	-499
準備金	481	487	505	478	411	257	86	-97	-337	-605	-901	-1,240	-1,624	-2,076	-2,576



なお、支払準備金残高は年度末の金額を表す。すなわち、「令和5年度」は「令和6年3月31日時点」の支払準備金残高（411億円）を示している。

令和8年度末には支払準備金残高はなくなり、支出額はその後も増加し続ける結果となった。

¹⁴ 収入について、実績値は国・都道府県に対する剩余の返還等を行う前のベースであるのに対し、推計値は返還後のベース。
支給額について、実績値は当該年度に支払った現金ベースであるのに対し、推計値は発生ベース。

4. 推計結果の分析

(1) 当制度の支給額の仕組みと人員構成の変動

当制度の支給乗率は加入年数に応じて増加すること、特に満11年・16年・20年経過時に大きく支給乗率が跳ね上ることはⅡ-2-(1)で説明した。令和6年4月1日時点の加入者の加入年数別平均給与を基に算定した支給額モデルを表示したのが以下の図である。

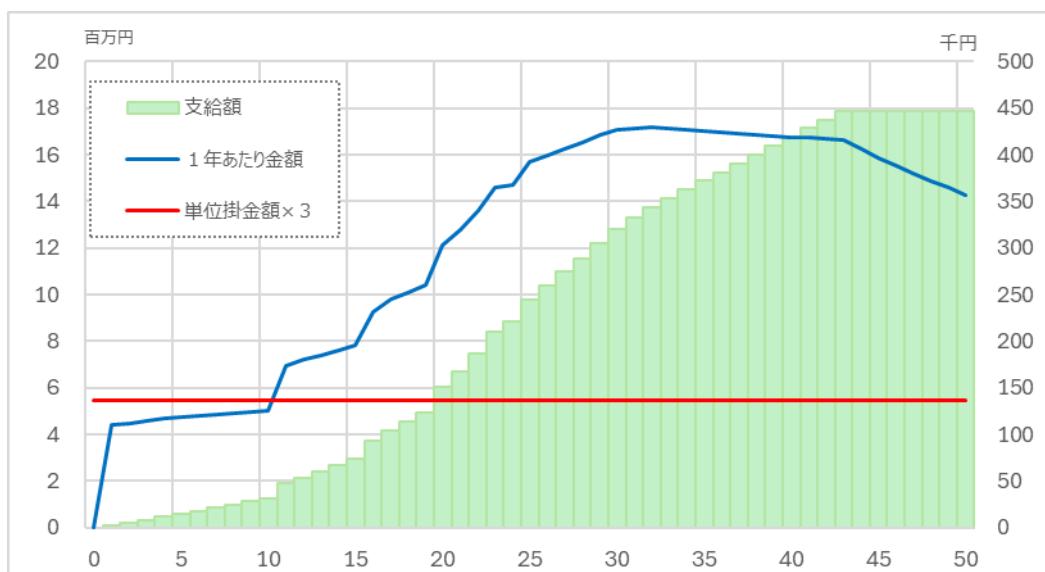
緑色の棒グラフが、支給額モデルであり、第1軸（左）に対応している。青い折れ線グラフはこの支給額を加入年数で除したものであり、第2軸（右）に対応し、1年あたりの支給額を意味している。

赤い線は単位掛金額（45,500円）×3を示したものである。

すなわちこの赤と青の折れ線は一人当たりの収支のバランスを示している。

加入期間が10年以内の場合は、収入である単位掛金額×3が支給額を上回っており、財政的には黒字となる。一方、11年経過以降は1年あたり支給額（青線）が単位掛金×3を上回り続けることとなる。

給与のモデルの置き方に応じて、軽微な差異は生じうるとはいえ、11年経過以降は赤字が蓄積し続ける仕組みとなっている。



また、Ⅲ-2-(3)②に示したとおり、退職者の平均年数は令和2年に比べ、6.4年から7.1年に0.7年増加している。人数ベースでみると、退職者の退職時点の加入年数が10年以内の者（すなわち財政的に黒字となる者）の人数は令和2年では75,244人だったものが令和6年では77,992人と3.7%増加しているのに対し、10年超の者（財政的に赤字となる者）の人数は、令和2年では18,137人だったものが令和6年では21,856人と21%増加している。黒字と赤字とでは、上の図のとおり、財政に与える一人当たりの影響が異なる上、退職者の加入年数が増加していることが直近の財政悪化の要因であることが伺える。

なお、推計上は、令和16年の10年超の退職者数は27,864人となった。

V. 社会福祉施設職員等退職手当共済制度を改正した場合の収支の推計

1. 単位掛金額の引き上げのみで対応する方法

共済法 第15条（掛金の納付）第3項には、「前項に規定する掛金の額は、退職手当金の支給に要する費用の予想額、被共済職員の見込数等に照らし、おおむね五年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならない。」と記載されているとおり、当制度の財政の安定は一義的には掛金の水準を上げることによって為されるべきである。

「財政の均衡を保つ」という言葉に解釈の幅があるが、当事業のメンバー（体制図参照）と協議の上、「支払準備金残高が不足しない（負債にならない）こと」という解釈で検討した。

（1）5年間一律の単位掛金額を設定する方法

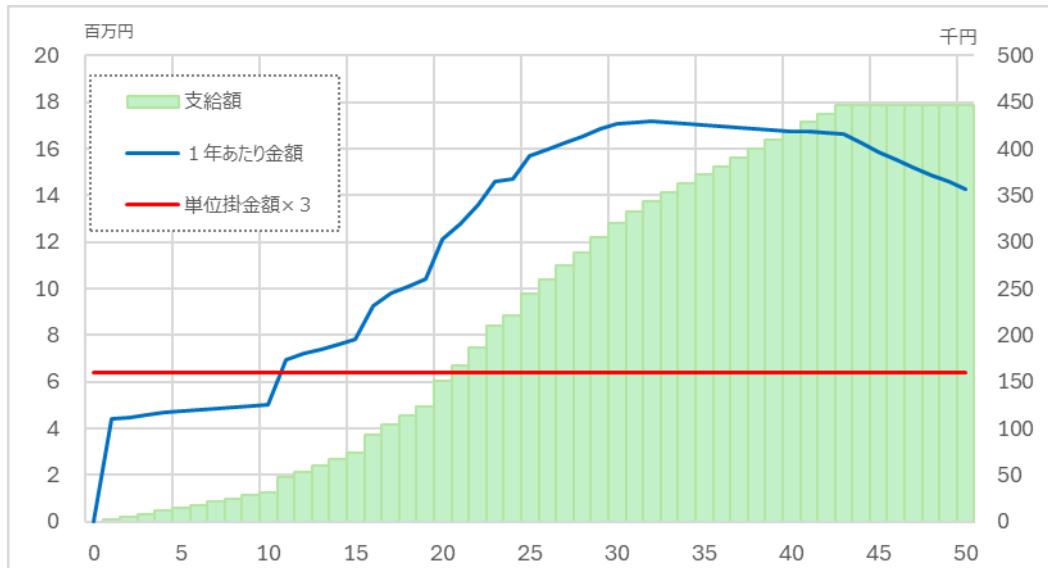
推計結果を基に5年間の支払準備金残高が不足しない、すなわち令和11年3月31日時点の各年度末において支払準備金残高が正となるように、掛金額を一律の金額で設定した場合の単位掛金額を500円単位で推計した。なお、実際は令和6年度はすでに掛金額が定まっているが、直近実績値のある基準日（令和6年4月1日）から5年間の変動を見るため、掛金は令和6年4月1日から変更した場合を記載している。

単位掛金額は53,500円という結果となり、これは令和6年現在の45,500円よりも8,000円多く必要であるという結果となった。



ただし、支給額はその後も増加し続けるため、6年後以降を考えるとこの掛金水準では長期的には不足することに留意が必要である。

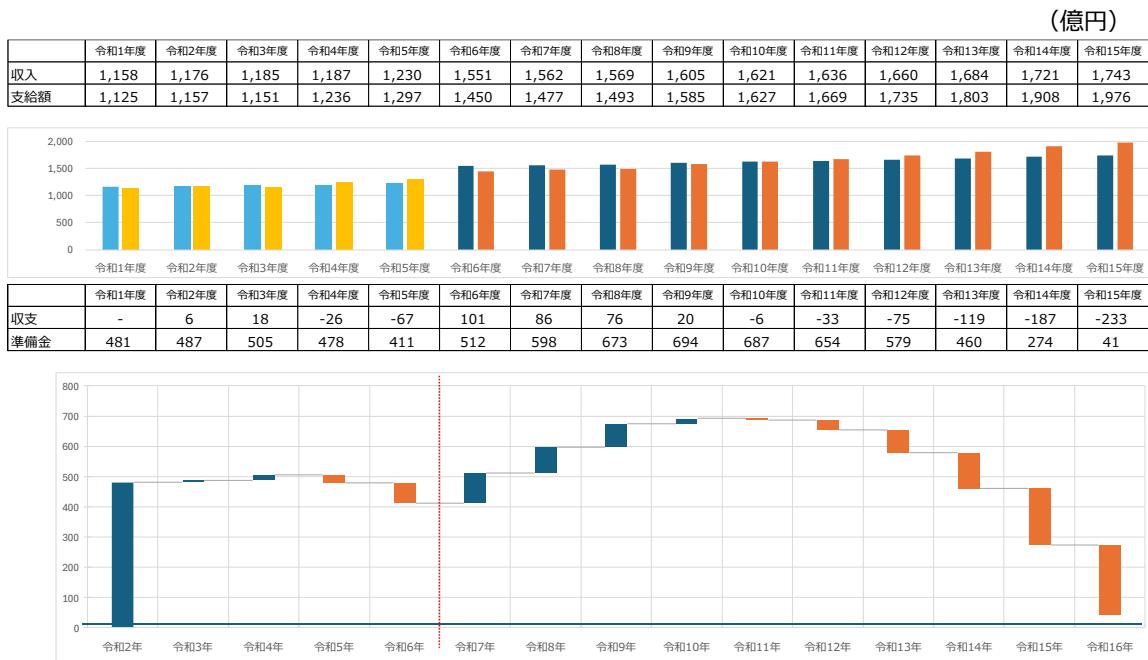
(参考：収支バランス（単位掛金額 53,500 円）)



なお、5年後に単位掛金額を再度引き上げ、翌5年間の財政を安定させるには、単位掛金額を70,000円まで引き上げる必要がある。この収支は、以下のように推定される。

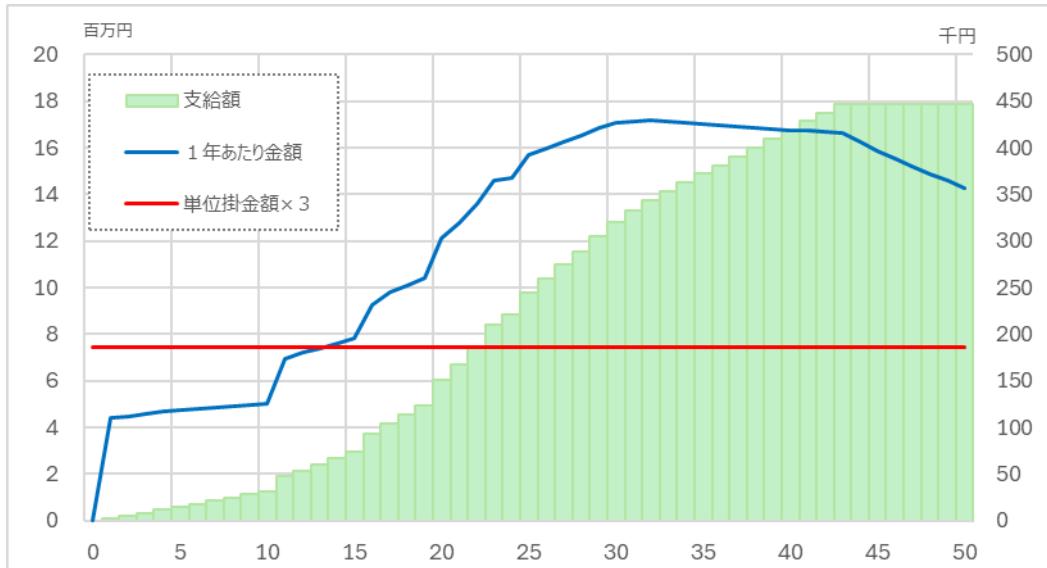


仮に、現時点で10年間一律の単位掛金額の引き上げを行い、10年間不足しないようにするのであれば、単位掛金額は62,000円となり、収支は以下のように推計される。



62,000 円としても、11 年後には支払準備金残高が不足する。

(参考：収支バランス（単位掛金額 62,000 円）)



先ほどの二段階引き上げ (53,500 円 \Rightarrow 70,000 円) と、10 年間一律 (62,000 円) との比較でもわかるように、引き上げタイミングが遅れるほど、支払準備金残高への充当期間が短くなるため、最終的な単位掛金額は大きくなる。

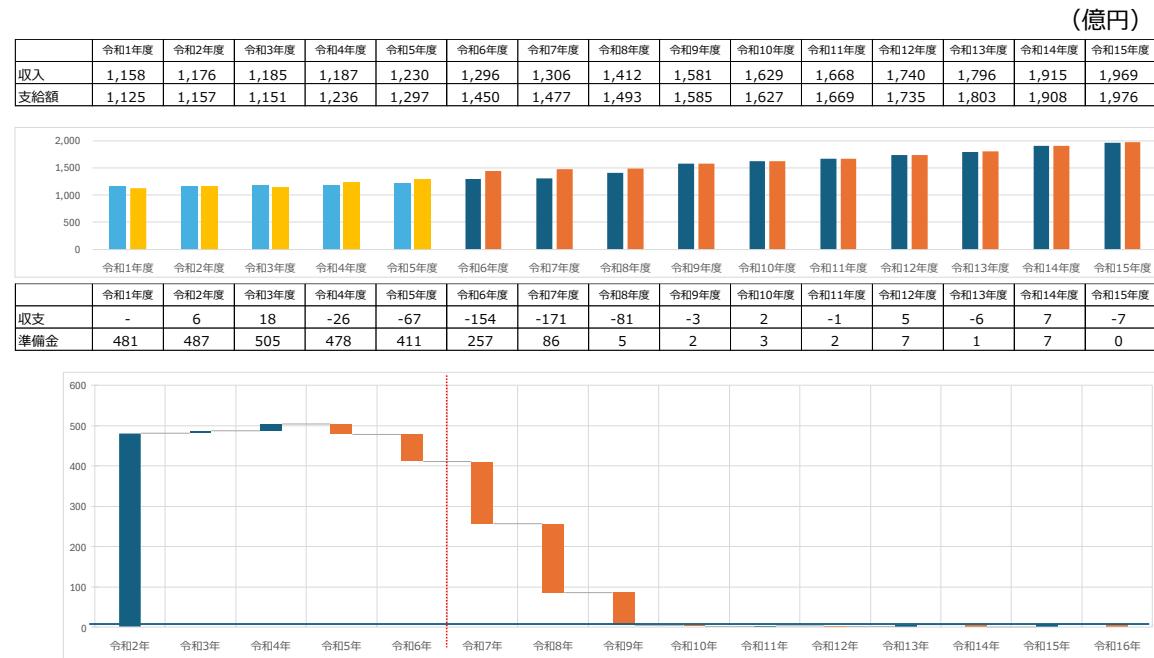
なお、“20年後”まで財政が安定するように一律で単位掛金額を引き上げた場合には、74,000円まで引き上げる必要がある。

一方で、急激な単位掛金額の増加は契約者の負担増に繋がることから、「制度の安定運営」にあたっては、一定の配慮が必要かもしれない。

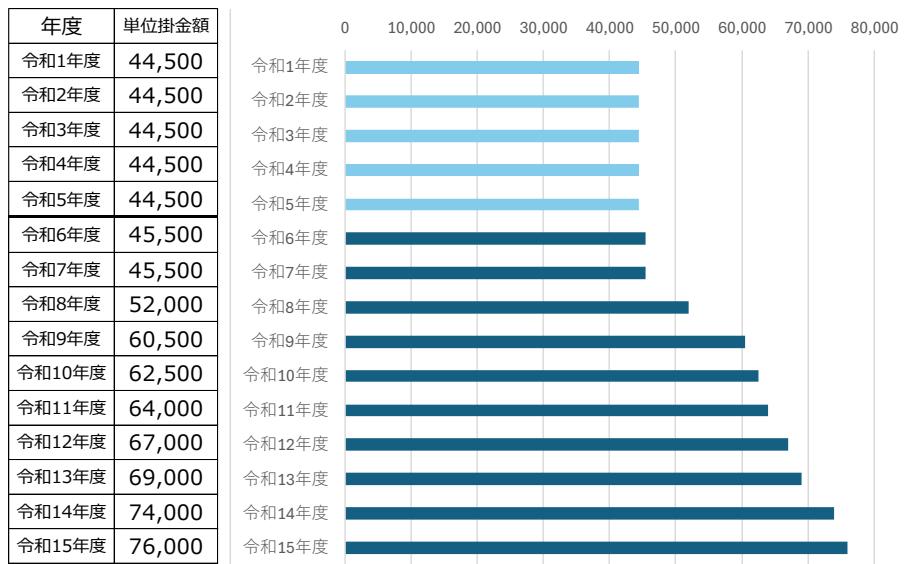
次項では、今後の検討のために「毎年支払準備金残高が不足しない最低限の掛金水準の引き上げをした場合」を検討する。

(2) 毎年単位掛金額を設定する方法

支払準備金残高が不足しない水準の収入となるように、令和8年度以降、毎年単位掛金額を設定した場合の収支を以下のとおり推定した。



単位掛金額の推移は以下のとおりとなった。



引き上げタイミングを後ろ倒しにするほど最終的な必要掛金水準は高まる。また、「5年間一律の単位掛金額を設定する方法」・「毎年単位掛金額を設定する方法」のいずれにおいても、財政の安定運営に当たっては、長期的には70,000円水準にまで掛金を引き上げる必要がある。

2. 支給乗率の引き下げを検討する方法

制度の収支を改善するには、収入の引き上げか支出の引き下げか、もしくはその両方が必要である。

前節では、収入である掛金額の引き上げについて概観し、当節では支給乗率の引き下げについて概観する。

制度の安定運営を一義的に支えるものは掛金ないし補助額であるが、急激な単位掛金額の増加は契約者の負担増に繋がることから、「制度の安定運営」にあたっては、そうした側面にも一定の配慮が必要であることを踏まえ、支給乗率の引き下げと掛金水準の引き下げの推計を行った。

当制度は過去に支給乗率の改正を行っている。平成13年に当時の国家公務員退職手当共済法に準拠した改正を実施し支給乗率が改正されたほか、平成18年度改正において介護分野の公費助成廃止に伴う加入者減を見据え契約者の掛金負担増を抑制するため一律10%の引き下げを実施した。さらに平成28年度改正において、当時の国家公務員退職手当共済法に準拠する形で、全体的に引き下げつつも長期加入者に配慮する形で支給乗率をリバランスし、現在の支給乗率となった。（次ページ参照）

なお、その後国家公務員退職手当共済法はさらなる引き下げを実施しているが、当制度の支給乗率は据え置きとされた。（次ページの＜参考＞）

1つの基準として、＜参考＞で示した国家公務員退職手当共済法の支給乗率に準拠（一致）する形での支給乗率の引き下げが考えられる。これを一つの推計とした。

さらに、平成18年に実施した「一律10%の引き下げ」を再度実施した場合の掛金負担がどのような水準となるのかについても推計を実施した。

なお、どちらの推計についても支給乗率の変動は第10期介護保険事業計画の開始時期である令和9年4月1日から実施されるものとし、平成28年の支給乗率改正の際と同様の経過措置を入れる前提で推計を実施した。すなわち「令和9年4月1日以後に退職した場合は、令和9年3月31日に退職したと仮定した場合に適用される現行共済法の規定に基づき計算した額と、改正法が成立した場合の改正後の共済法の規定に基づき計算した額のいずれか多い額」を支給するものとして推計を行った。

【支給乗率の変遷】

在籍期間	昭和36～平成13年3月31日		平成13年4月1日～		平成18年4月1日～		平成28年4月1日～現在		<参考> 国家公務員退職共済法
	1	2	3	4	5	6	7	8	
1	0.6000	1.2000	1.8000	2.4000	3.0000	4.5000	5.2500	6.0000	0.5220
2						4.5000	5.2500	6.0000	1.0440
3						4.5000	5.2500	6.0000	1.5660
4						4.5000	5.2500	6.0000	2.0880
5						4.5000	5.2500	6.0000	2.6100
6						4.5000	5.2500	6.0000	3.1320
7						4.5000	5.2500	6.0000	3.6540
8						4.5000	5.2500	6.0000	4.1760
9						4.5000	5.2500	6.0000	4.6980
10						4.5000	5.2500	6.0000	5.2200
11						4.5000	5.2500	6.0000	7.7256
12						4.5000	5.2500	6.0000	8.4912
13						4.5000	5.2500	6.0000	9.2568
14						4.5000	5.2500	6.0000	10.0224
15						4.5000	5.2500	6.0000	10.7880
16						4.5000	5.2500	6.0000	13.3893
17						4.5000	5.2500	6.0000	14.6421
18						4.5000	5.2500	6.0000	15.8949
19						4.5000	5.2500	6.0000	17.1477
20						4.5000	5.2500	6.0000	20.4450
21						4.5000	5.2500	6.0000	22.1850
22						4.5000	5.2500	6.0000	23.9250
23						4.5000	5.2500	6.0000	25.6650
24						4.5000	5.2500	6.0000	27.4050
25						4.5000	5.2500	6.0000	29.1450
26						4.5000	5.2500	6.0000	30.5370
27						4.5000	5.2500	6.0000	31.9290
28						4.5000	5.2500	6.0000	33.3210
29						4.5000	5.2500	6.0000	34.7130
30						4.5000	5.2500	6.0000	36.1050
31						4.5000	5.2500	6.0000	37.1490
32						4.5000	5.2500	6.0000	38.1930
33						4.5000	5.2500	6.0000	39.2370
34						4.5000	5.2500	6.0000	40.2810
35						4.5000	5.2500	6.0000	41.3250
36						4.5000	5.2500	6.0000	42.3690
37						4.5000	5.2500	6.0000	43.4130
38						4.5000	5.2500	6.0000	44.4570
39						4.5000	5.2500	6.0000	45.5010
40						4.5000	5.2500	6.0000	46.5450
41						4.5000	5.2500	6.0000	47.5890
42						4.5000	5.2500	6.0000	48.6330
43						4.5000	5.2500	6.0000	49.5900
44						4.5000	5.2500	6.0000	49.5900
45						4.5000	5.2500	6.0000	49.5900
46						4.5000	5.2500	6.0000	49.5900
47						4.5000	5.2500	6.0000	49.5900
48						4.5000	5.2500	6.0000	49.5900
49						4.5000	5.2500	6.0000	49.5900
50						4.5000	5.2500	6.0000	49.5900
51						4.5000	5.2500	6.0000	49.5900

国家公務員退職手当共済法に準拠
介護分野の公費助成廃止に伴う加入者減を見据え、
契約者負担増を抑制するため、一律10%引き上げ
(長期加入者に配慮した水準の見直し)

引き上げ

引き下げ

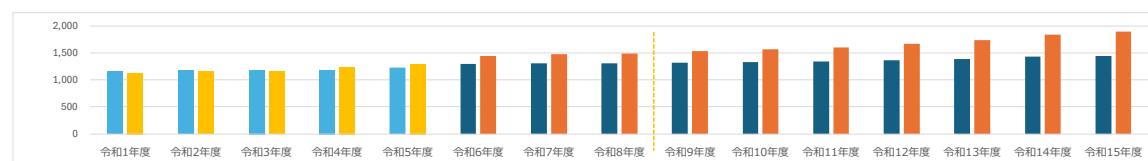
(1) 支給乗率を国家公務員共済法と同率にする方法

前ページに記載の「国家公務員退職共済法」の支給乗率に引き下げる方法である。支給乗率ベースでみると、一律およそ3.8%の引き下げに相当する。

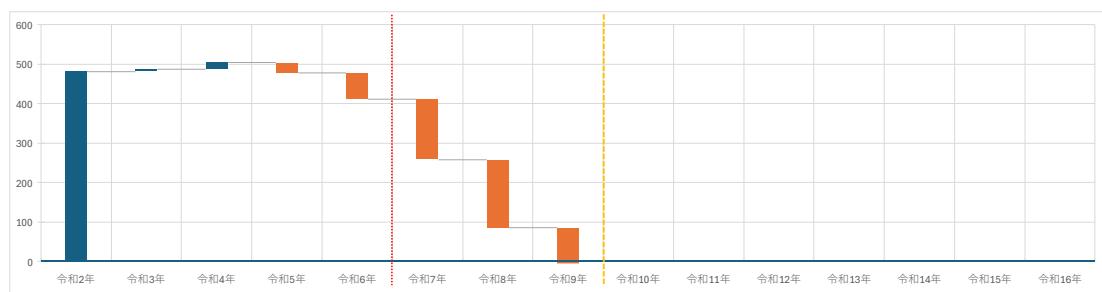
支給乗率のみを変更しているため、人員の推計には影響はない。以下に収支の結果を記載する。

○単位掛金額を45,500円のままとした場合

	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収入	1,158	1,176	1,185	1,187	1,230	1,296	1,306	1,310	1,323	1,335	1,349	1,371	1,393	1,428	1,449
支給額	1,125	1,157	1,151	1,236	1,297	1,450	1,477	1,493	1,530	1,566	1,606	1,670	1,735	1,836	1,902



	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収支	-	6	18	-26	-67	-154	-171	-183	-207	-231	-258	-299	-342	-408	-453
準備金	481	487	505	478	411	257	86	-97	-304	-535	-793	-1,092	-1,433	-1,841	-2,294



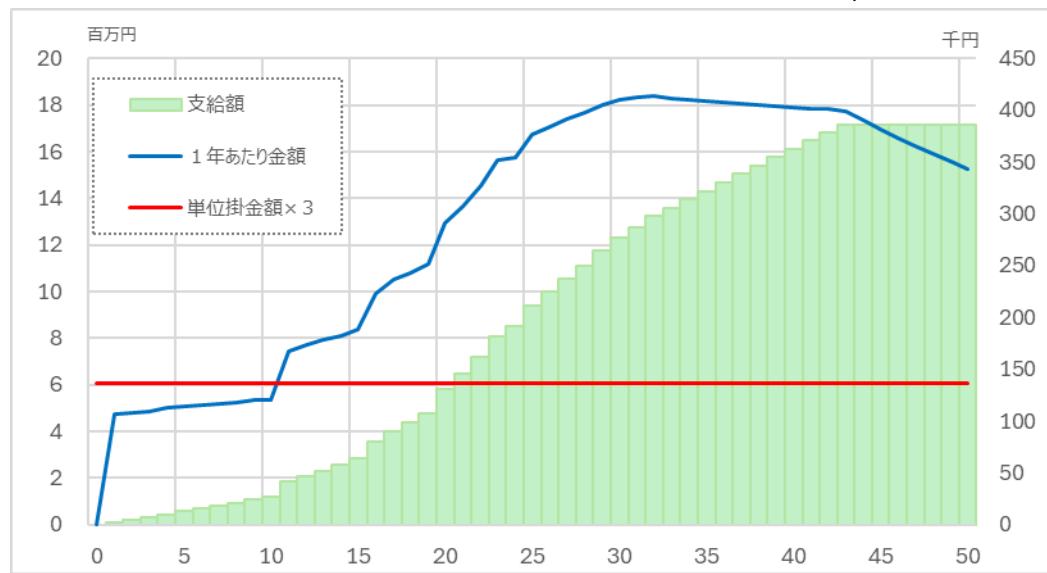
引き下げタイミングを黄色い破線で示した。

令和15年度末において支払準備金残高が2,294億円不足する結果となった。支給乗率引き下げ前の推計（以下、「自然体」と表記）では2,576億円不足であったため令和9年～令和15年までの7年間で282億円程度負担が軽くなる推計となつたが、制度の財政運営全体でみると影響は限定的である。

この支給乗率において、自然体と同様に、財政を安定させるための掛金水準を見てみよう。掛金自体は制度改革前から制度改革を見据えて引き上げるものとし、令和6年から引き上げた場合を推計した。

収支バランスは以下のとおりだが、自然体と比較して大きな差異は生じない。

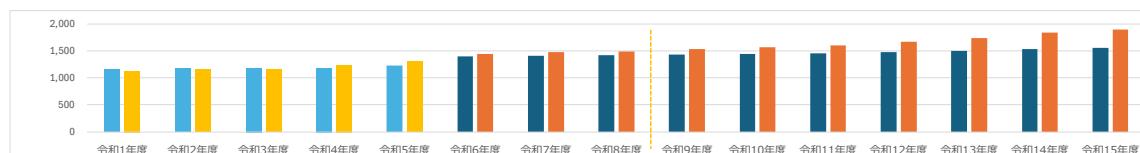
(参考：収支バランス（支給乗率約3.8%引き下げ後、単位掛金額45,500円））



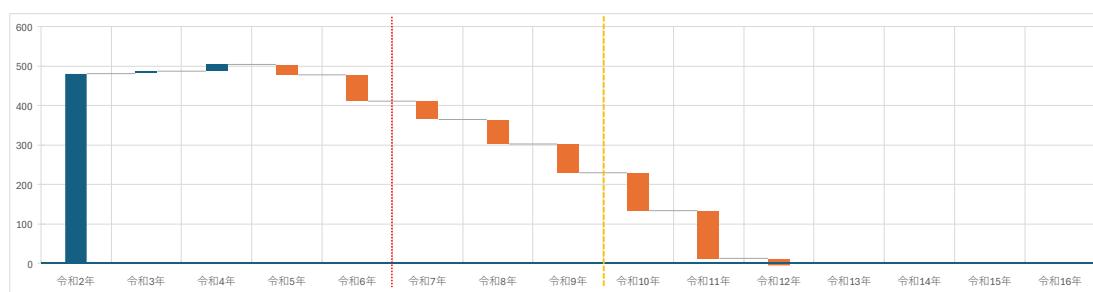
④ 5年間一律の単位掛金額を設定する方法

V-1-(1)と同様の方法である。結果としては必要な単位掛金額は52,500円となり、自然体の推計よりも1,000円低い結果となった。

	(億円)														
	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収入	1,158	1,176	1,185	1,187	1,230	1,404	1,415	1,420	1,434	1,446	1,460	1,483	1,505	1,541	1,562
支給額	1,125	1,157	1,151	1,236	1,297	1,450	1,477	1,493	1,530	1,566	1,606	1,670	1,735	1,836	1,902

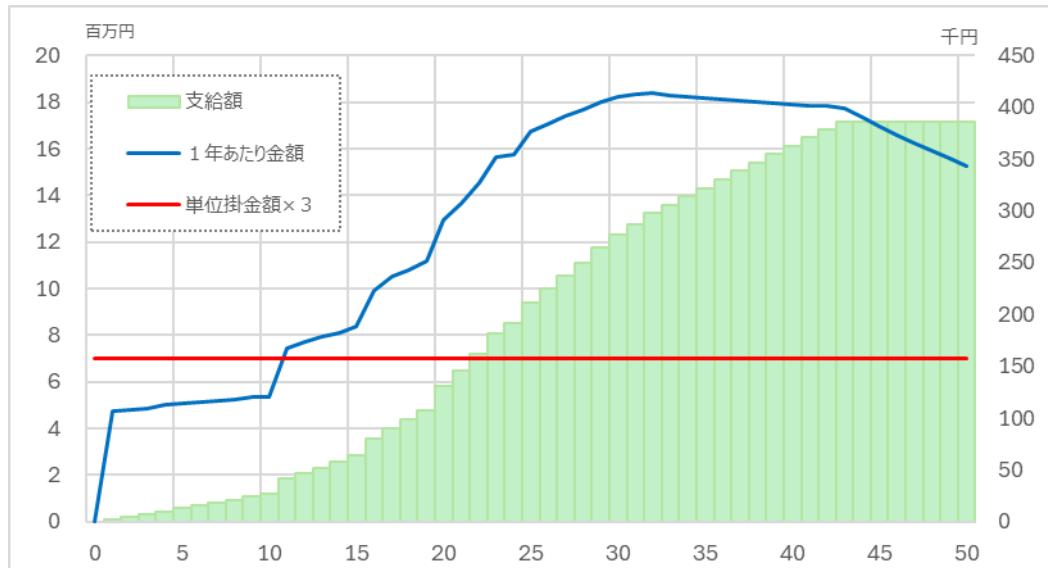


	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収支	-	6	18	-26	-67	-46	-62	-73	-97	-120	-146	-187	-229	-295	-340
準備金	481	487	505	478	411	365	303	230	133	13	-133	-320	-549	-844	-1,184



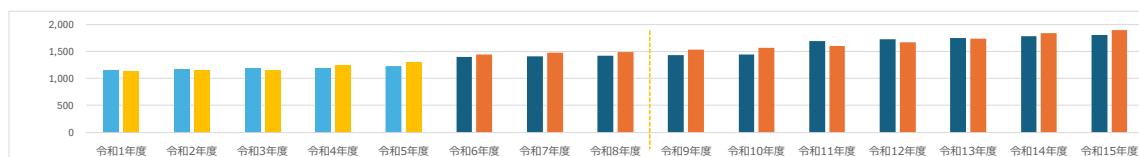
令和11年度以降は支払準備金残高が不足するのも同様である。

(参考：収支バランス（支給乗率約3.8%引き下げ後、単位掛金額52,500円）)

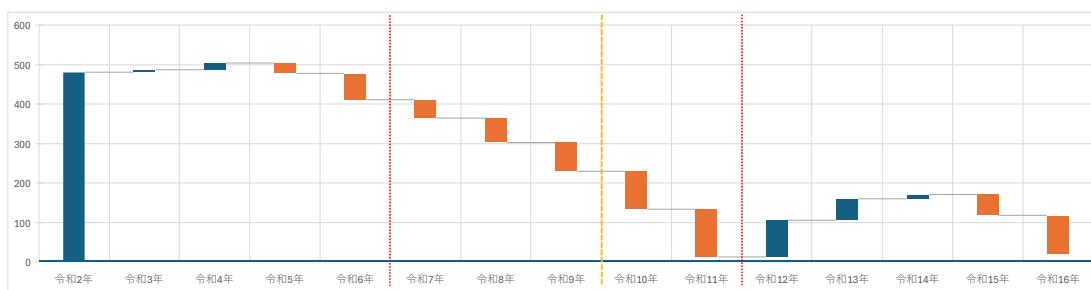


なお、5年後に単位掛金額を再度引き上げ、翌5年間の財政を安定させるには、単位掛金額を67,500円まで引き上げる必要がある。この結果、以下のように推定される。

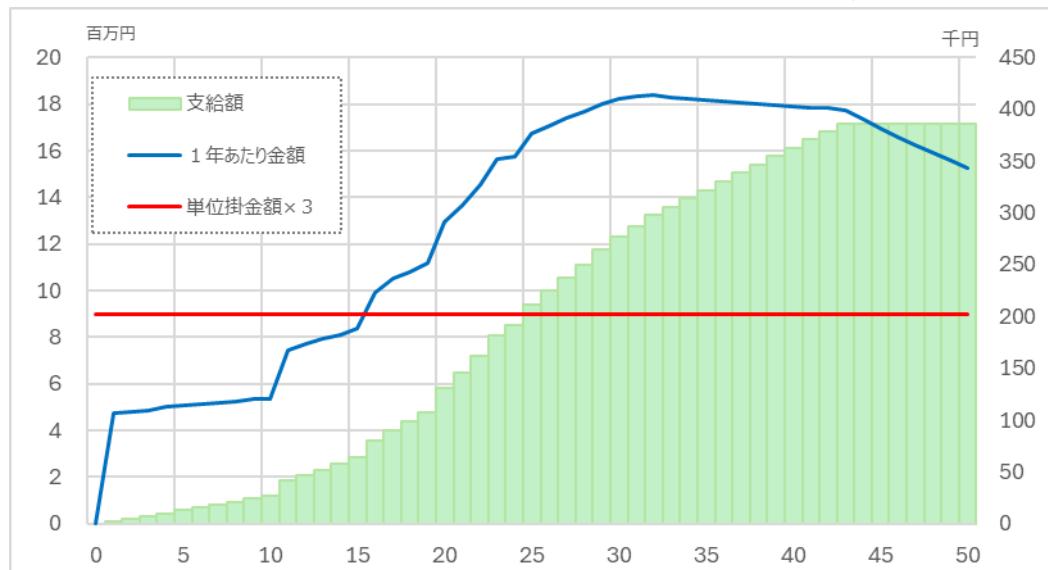
	(億円)														
	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収入	1,158	1,176	1,185	1,187	1,230	1,404	1,415	1,420	1,434	1,446	1,699	1,723	1,746	1,783	1,804
支給額	1,125	1,157	1,151	1,236	1,297	1,450	1,477	1,493	1,530	1,566	1,606	1,670	1,735	1,836	1,902



	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収支	-	6	18	-26	-67	-46	-62	-73	-97	-120	93	53	12	-53	-98
準備金	481	487	505	478	411	365	303	230	133	13	106	159	171	118	20



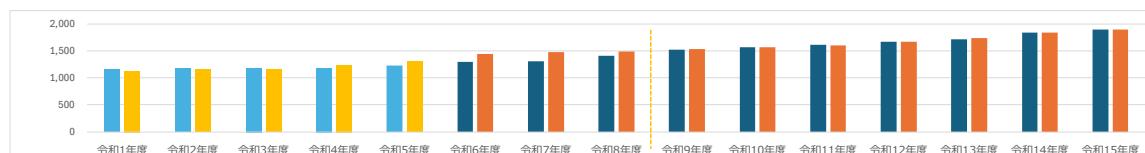
(参考：収支バランス（支給乗率約3.8%引き下げ後、単位掛金額67,500円）)



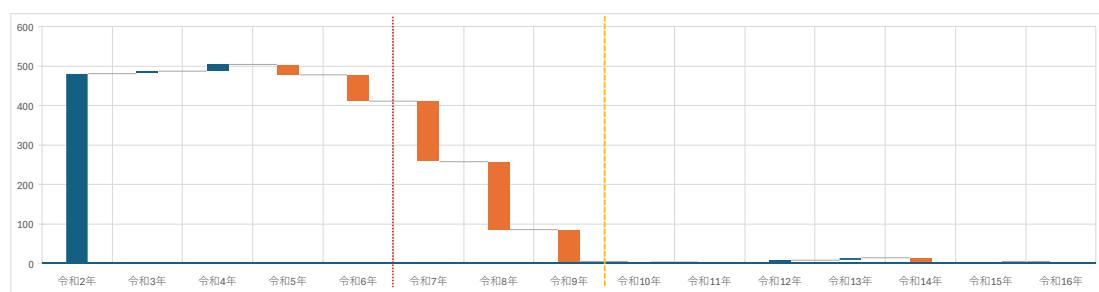
⑤毎年単位掛金額を設定する方法

自然体と同様、毎年単位掛金額を設定し、支払準備金残高が不足しないようにした場合、以下のようになる。

	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収入	1,158	1,176	1,185	1,187	1,230	1,296	1,306	1,412	1,528	1,565	1,612	1,677	1,722	1,839	1,901
支給額	1,125	1,157	1,151	1,236	1,297	1,450	1,477	1,493	1,530	1,566	1,606	1,670	1,735	1,836	1,902

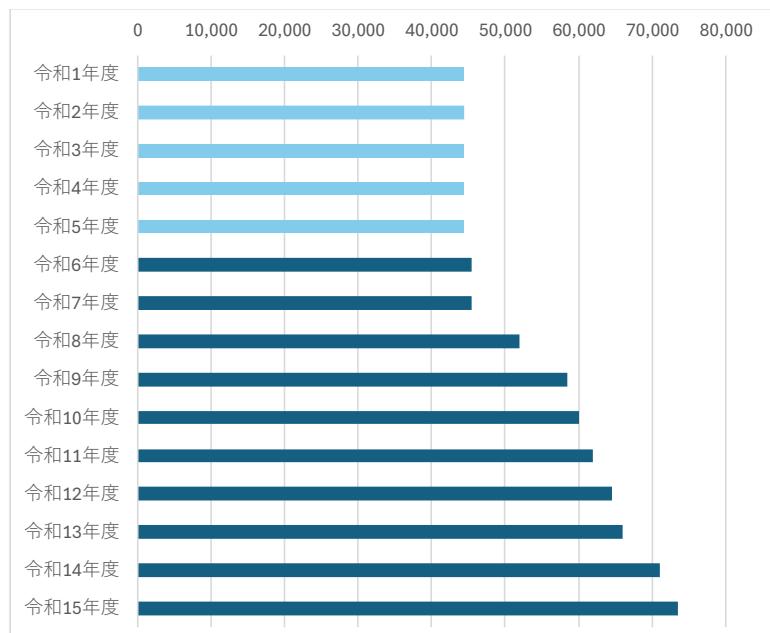


	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収支	-	6	18	-26	-67	-154	-171	-81	-2	-1	5	7	-12	3	-1
準備金	481	487	505	478	411	257	86	5	3	2	7	14	1	4	4



この場合、各年度の単位掛金額は以下のようになることが推計される。

年度	単位掛金額
令和1年度	44,500
令和2年度	44,500
令和3年度	44,500
令和4年度	44,500
令和5年度	44,500
令和6年度	45,500
令和7年度	45,500
令和8年度	52,000
令和9年度	58,500
令和10年度	60,000
令和11年度	62,000
令和12年度	64,600
令和13年度	66,000
令和14年度	71,000
令和15年度	73,500



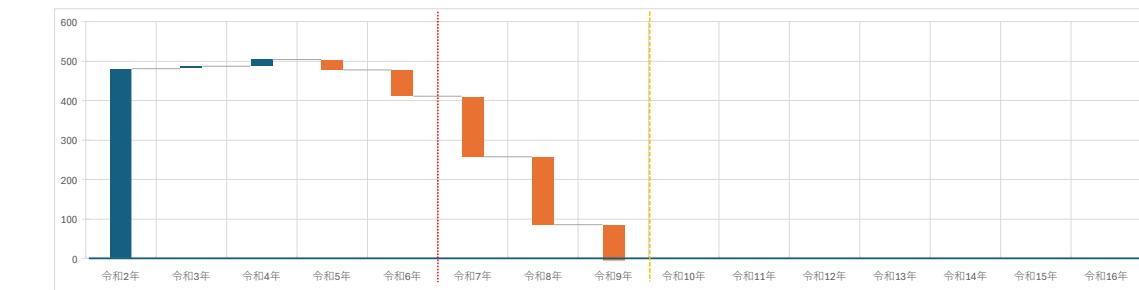
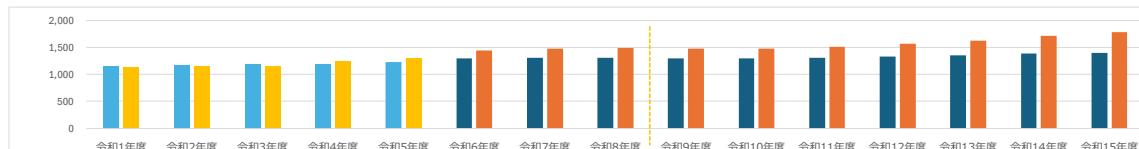
(2) 支給乗率を一律 10%引き下げる方法（平成18年改正と同様）

平成18年改正と同様に一律10%の引き下げをする方法である。（1）と同様に推計を実施する。

○単位掛金額を45,500円のままとした場合

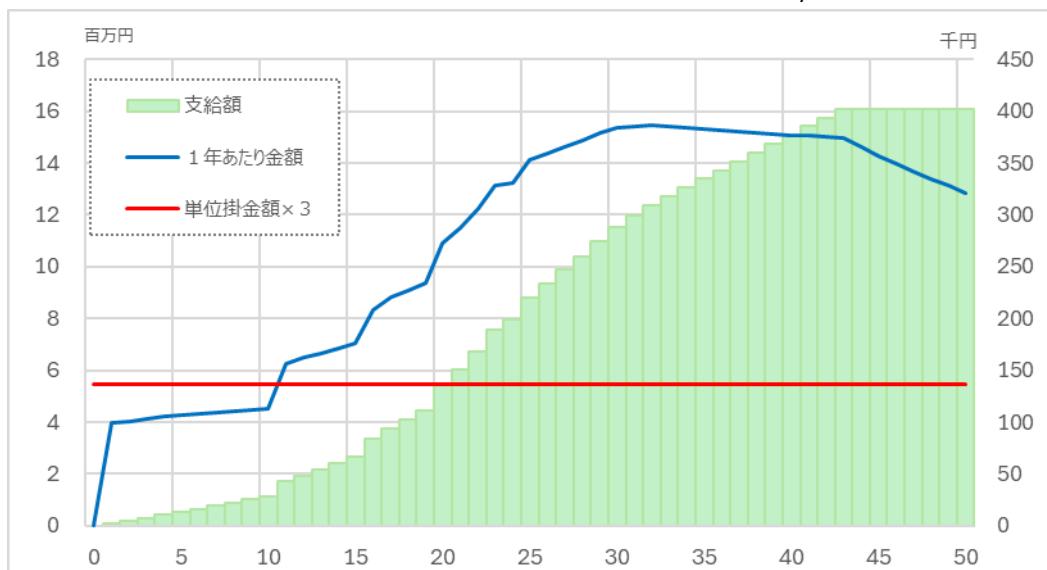
(億円)

	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収入	1,158	1,176	1,185	1,187	1,230	1,296	1,306	1,310	1,301	1,302	1,311	1,330	1,351	1,384	1,403
支給額	1,125	1,157	1,151	1,236	1,297	1,450	1,477	1,493	1,473	1,481	1,509	1,565	1,624	1,719	1,780



令和15年度末において支払準備金残高が1,867億円不足する結果となり、自然体の2,576億円不足に対して、令和9年～令和15年までの7年間で709億円程度負担が軽くなる結果となつた。

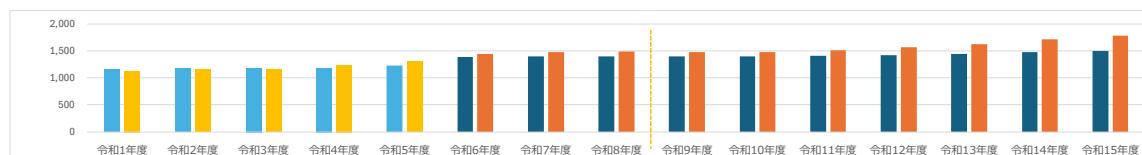
（参考：収支バランス（支給乗率10%引き下げ後、単位掛金額45,500円））



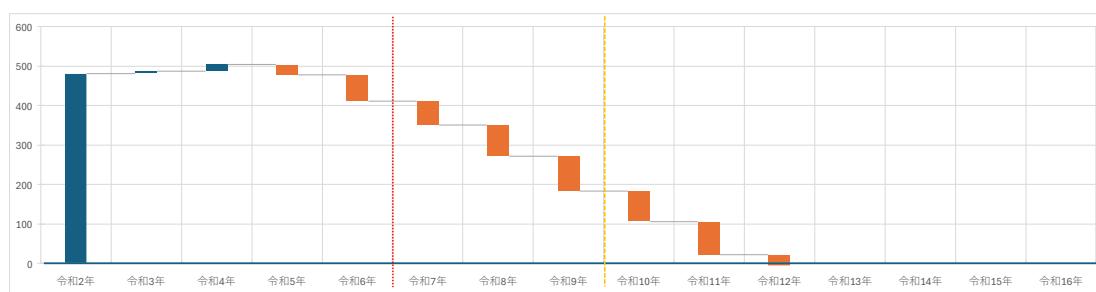
① 5年間一律の単位掛金額を設定する方法

V-1-(1)と同様の方法である。結果としては必要な単位掛金額は51,500円となり、自然体の推計よりも2,000円低い結果となった。

	(億円)														
	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収入	1,158	1,176	1,185	1,187	1,230	1,389	1,399	1,404	1,395	1,397	1,407	1,426	1,447	1,480	1,500
支給額	1,125	1,157	1,151	1,236	1,297	1,450	1,477	1,493	1,473	1,481	1,509	1,565	1,624	1,719	1,780

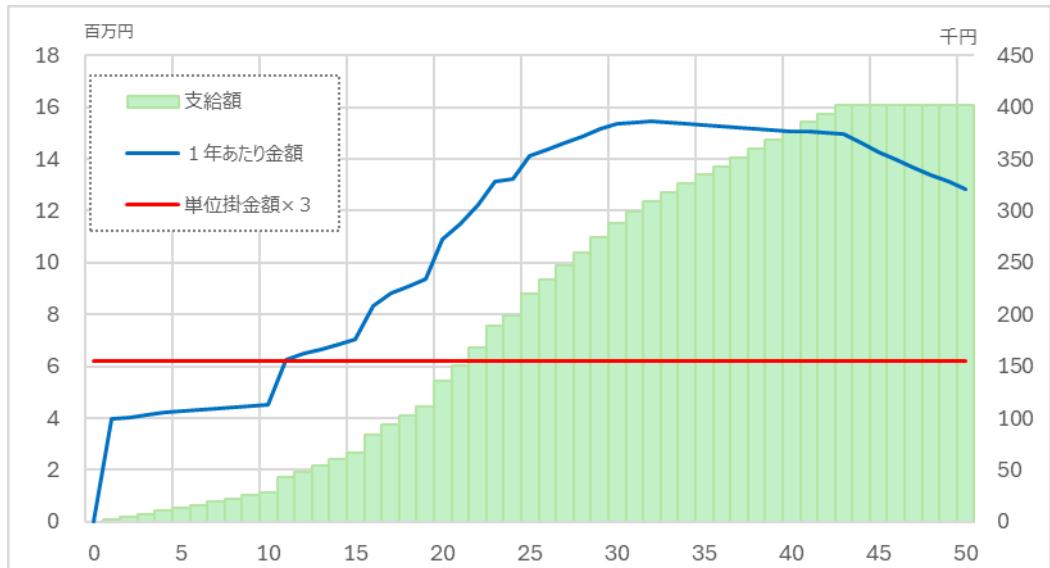


	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収支	-	6	18	-26	-67	-61	-78	-89	-78	-84	-103	-138	-177	-238	-280
準備金	481	487	505	478	411	350	272	183	105	21	-81	-220	-397	-635	-915



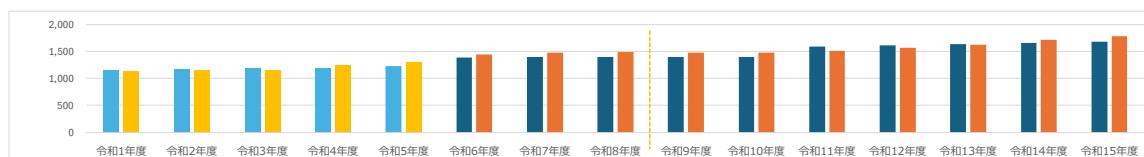
令和11年度以降は支払準備金残高が不足するのも同様である。

(参考：収支バランス（支給乗率10%引き下げ後、単位掛金額51,500円）)

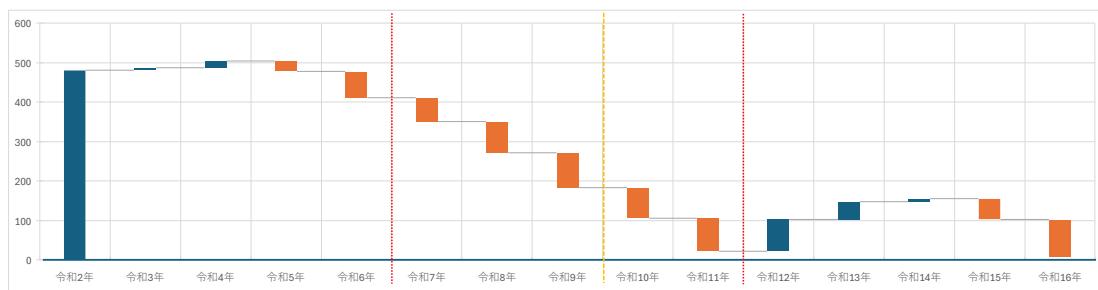


なお、5年後に単位掛金額を再度引き上げ、翌5年間の財政を安定させるには、単位掛金額を63,000円まで引き上げる必要がある。この結果、以下のように推定される。

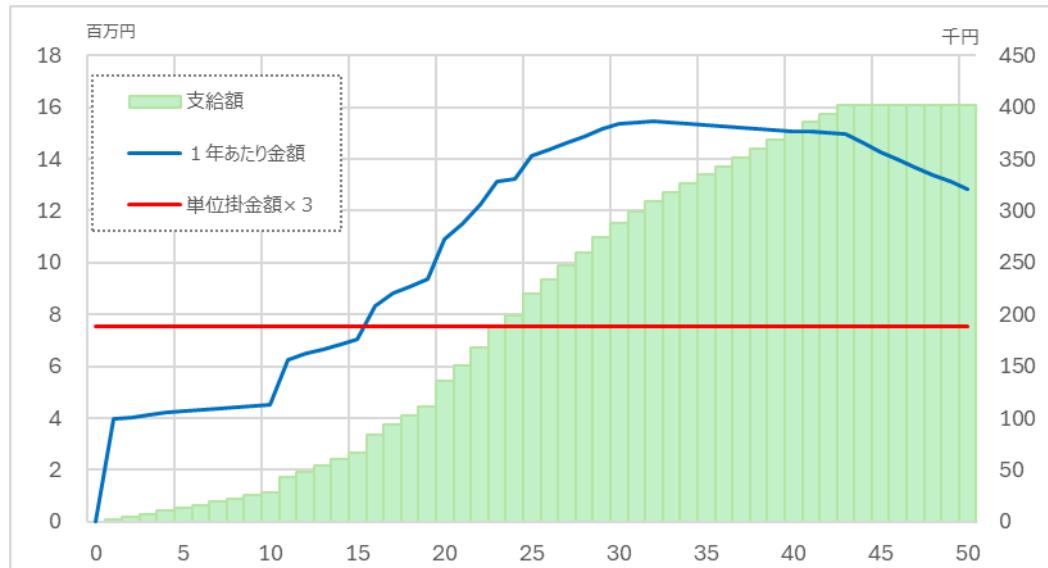
	(億円)														
	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収入	1,158	1,176	1,185	1,187	1,230	1,389	1,399	1,404	1,395	1,397	1,590	1,610	1,632	1,666	1,686
支給額	1,125	1,157	1,151	1,236	1,297	1,450	1,477	1,493	1,473	1,481	1,509	1,565	1,624	1,719	1,780



	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収支	-	6	18	-26	-67	-61	-78	-89	-78	-84	80	46	8	-53	-94
準備金	481	487	505	478	411	350	272	183	105	21	102	148	155	102	8



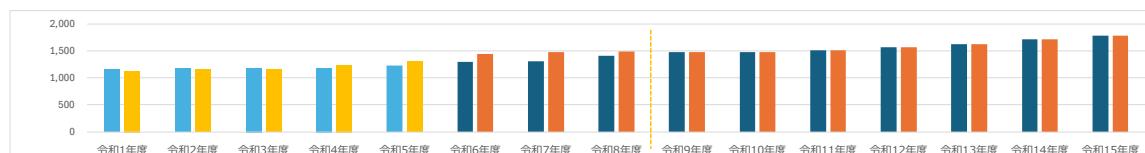
(参考：収支バランス（支給乗率10%引き下げ後、単位掛金額63,000円）)



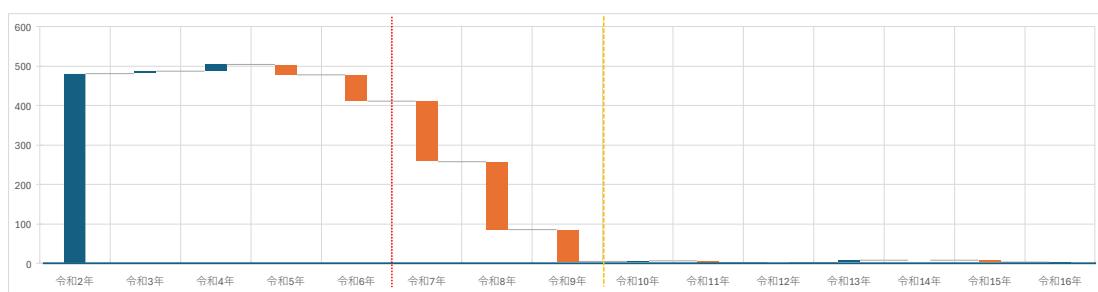
②毎年単位掛金額を設定する方法

(1) と同様、毎年単位掛金額を設定し、支払準備金残高が不足しないようにした場合、以下のようになる。

	(億円)														
	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収入	1,158	1,176	1,185	1,187	1,230	1,296	1,306	1,412	1,474	1,476	1,510	1,570	1,624	1,714	1,783
支給額	1,125	1,157	1,151	1,236	1,297	1,450	1,477	1,493	1,473	1,481	1,509	1,565	1,624	1,719	1,780

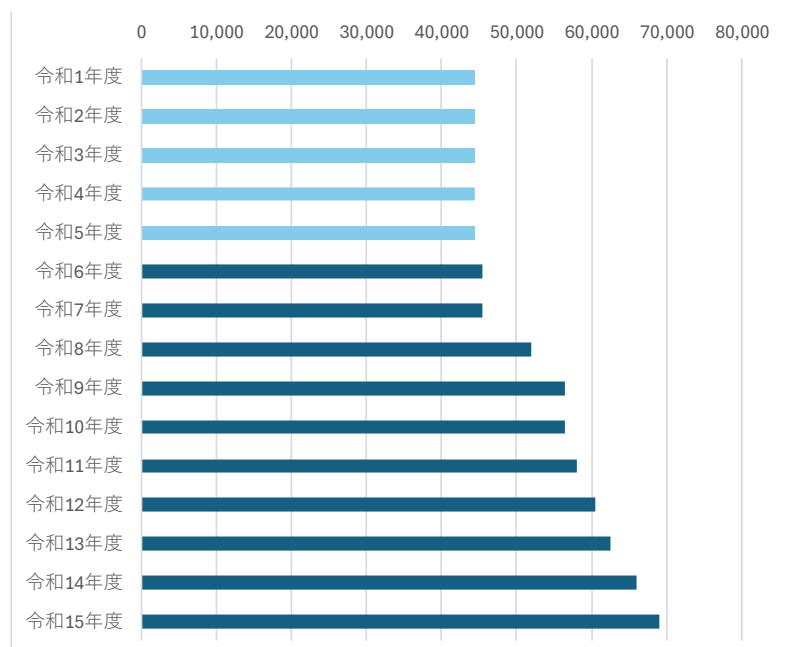


	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
取支	-	6	18	-26	-67	-154	-171	-81	1	-5	1	6	0	-5	3
準備金	481	487	505	478	411	257	86	5	6	1	2	8	7	3	5



この場合、各年度の単位掛金額は以下のようになることが推計される。

年度	単位掛金額
令和1年度	44,500
令和2年度	44,500
令和3年度	44,500
令和4年度	44,500
令和5年度	44,500
令和6年度	45,500
令和7年度	45,500
令和8年度	52,000
令和9年度	56,500
令和10年度	56,500
令和11年度	58,000
令和12年度	60,500
令和13年度	62,500
令和14年度	66,000
令和15年度	69,000



3. 計算基礎額の上限額を変動させる方法

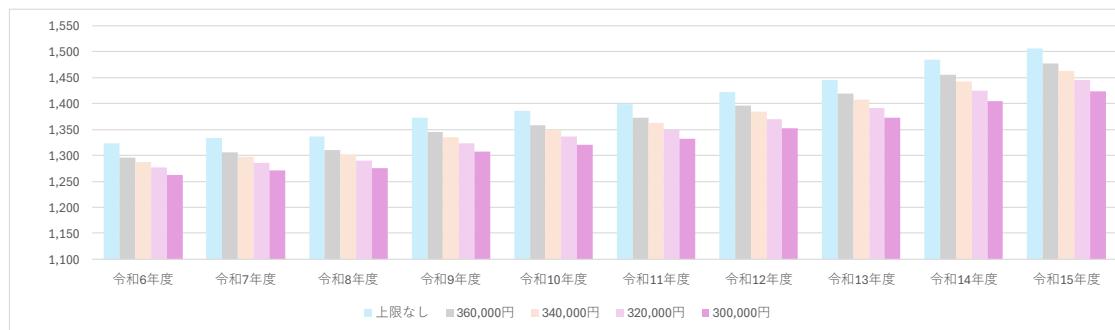
当事業の目的として、「将来的な安定運営・運用改善等の検討のための基礎資料を作成すること」が挙げられている。当節では、支給額の算定基礎となる計算基礎額の上限額について変動させた際に財政に与える影響を分析した。

現在、計算基礎額は 360,000 円を上限とする 20 ランクで設定されているが、上限を 340,000 円、320,000 円、300,000 円としたケース及び上限を設定しないケースについて収支に与える影響を示す。360,000 円は自然体の推計と一致する。

○収入

(億円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
上限なし	1,324	1,334	1,337	1,372	1,386	1,399	1,423	1,446	1,484	1,506
360,000円	1,296	1,306	1,310	1,345	1,359	1,373	1,396	1,419	1,455	1,477
340,000円	1,288	1,297	1,301	1,335	1,349	1,363	1,385	1,407	1,442	1,463
320,000円	1,276	1,286	1,290	1,323	1,337	1,349	1,371	1,392	1,426	1,446
300,000円	1,262	1,272	1,275	1,307	1,320	1,333	1,353	1,372	1,405	1,424



計算基礎額が変動することで、支給額が変動し、公費助成による補助額が変動することで上記の収入額が変動している。掛金額は変動しない。

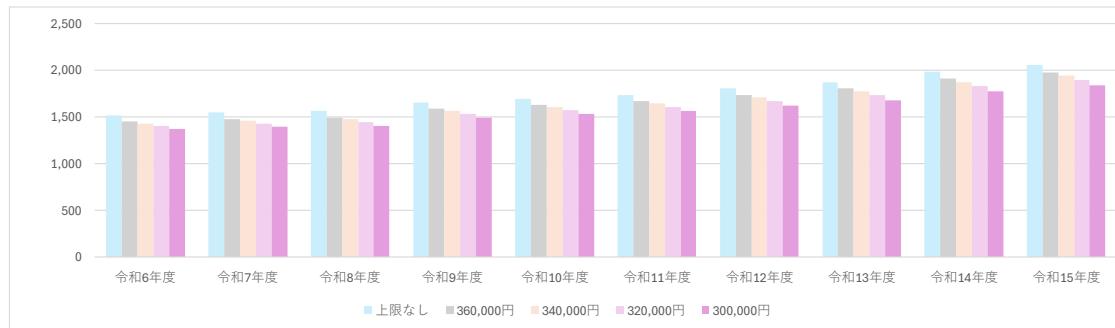
上限額 360,000 円（自然体）と、上限額 300,000 円の結果を比較すると、直近の令和 6 年度では、34 億円程度、10 年後の令和 15 年度では 53 億円程度の差が生じる。

逆に上限額の設定をしなかった場合と、上限額 360,000 円（自然体）とで比較すると、直近の令和 6 年度では、28 億円程度、10 年後の令和 15 年度では 29 億円程度の差が生じる。

○支給額

(億円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
上限なし	1,517	1,546	1,561	1,654	1,696	1,735	1,804	1,873	1,984	2,054
360,000円	1,450	1,477	1,493	1,585	1,627	1,669	1,735	1,803	1,908	1,976
340,000円	1,429	1,455	1,471	1,561	1,602	1,643	1,707	1,772	1,874	1,941
320,000円	1,401	1,428	1,443	1,530	1,570	1,608	1,669	1,732	1,830	1,894
300,000円	1,367	1,393	1,406	1,490	1,529	1,565	1,622	1,681	1,775	1,835



計算基礎額は支給額計算用の給与であるため、上限額の設定が直接的に支給額に影響を及ぼす。

上限額 360,000 円（自然体）と、上限額 300,000 円の結果を比較すると、直近の令和 6 年度では、83 億円程度、10 年後の令和 15 年度では 141 億円程度の差が生じる。

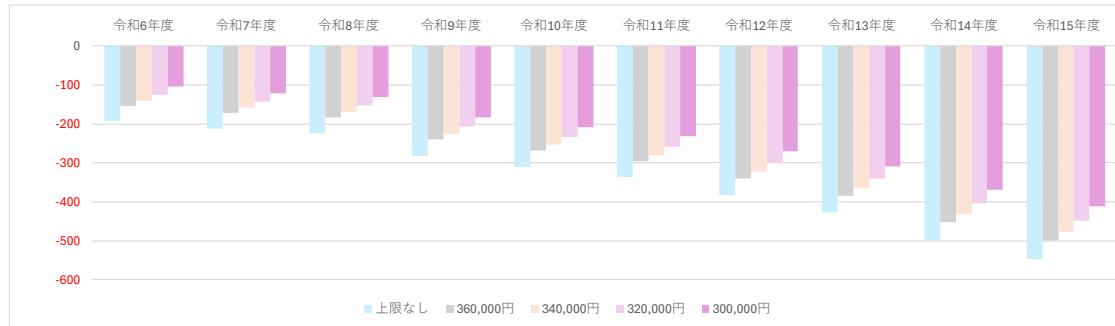
逆に上限額の設定をしなかった場合と、上限額 360,000 円（自然体）とで比較すると、直近の令和 6 年度では、67 億円程度、10 年後の令和 15 年度では 78 億円程度の差が生じる。

上記の結果ではあるが、収支および支払準備金残高は以下のようになる。

○収支

(億円)

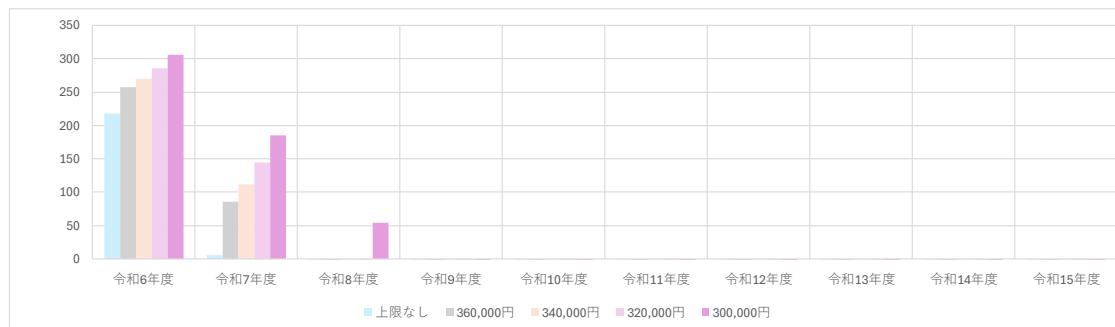
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
上限なし	-193	-213	-224	-282	-310	-337	-382	-427	-500	-548
360,000円	-154	-171	-183	-240	-268	-296	-339	-384	-453	-499
340,000円	-141	-158	-170	-226	-253	-280	-322	-365	-431	-477
320,000円	-125	-142	-153	-207	-233	-259	-299	-340	-404	-448
300,000円	-105	-121	-131	-183	-208	-232	-270	-309	-370	-411



○支払準備金残高

(億円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
上限なし	218	5	-219	-501	-811	-1,147	-1,529	-1,956	-2,456	-3,004
360,000円	257	86	-97	-337	-605	-901	-1,240	-1,624	-2,076	-2,576
340,000円	270	111	-59	-284	-538	-817	-1,139	-1,504	-1,935	-2,412
320,000円	286	144	-9	-216	-449	-708	-1,006	-1,346	-1,750	-2,198
300,000円	306	185	54	-129	-337	-569	-839	-1,147	-1,517	-1,928



令和 15 年度末の支払準備金残高で比較すると、上限額 360,000 円（自然体）と上限額 300,000 円では 648 億円程度の差異、上限額なしと上限額 360,000 円とでは 428 億円程度の差異が生じる。

なお上限に該当する人数は、以下のとおりであり、平均年数の伸展に合わせて対象者が増加する。

上限額	令和 6 年度末	令和 15 年度末
360,000 円	22,544 人	26,163 人
340,000 円	34,059 人	42,306 人
320,000 円	52,130 人	67,649 人
300,000 円	78,339 人	98,658 人

4. 退職率が変動した場合

退職率は被共済職員の個々の退職行動による結果であり、制度運営上の制御が原則的に不可能なものである。

しかし当事業の目的から、退職率が増加あるいは減少した場合に財政にどのような影響を与えるのか分析しておくことには一定の意義がある。

自然体で使用した退職率を一律 10%増¹⁵あるいは一律 10%減となった 2 パターンの推計を実施した。すなわち、各群団に適用する退職率に 1.1 あるいは 0.9 を乗じた率を用いて推計を行った。

なお、退職率の変動については、その影響が長期的に変遷していく様子が伺えたため、20 年間の推計結果を示した。

なお、冒頭で述べたように退職行動は制度運営上の制御が不可能なものであり、財政の安定運営のために退職率をコントロールすることはできない。あくまで当制度における掛金水準の意思決定において参考とすべき概念として提示するものである。

以下、表中の「01 年後」は令和 6 年度のことである。

まず、加入者の「加入者数」「平均年齢」「平均年数」の推計は以下のとおり。

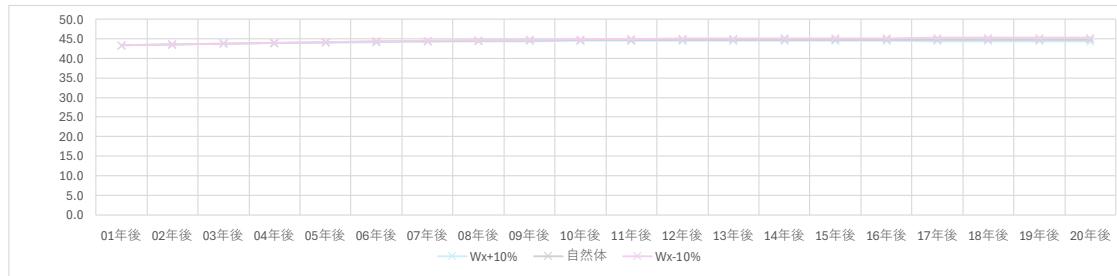
(人)											
退職率増加	868,925	859,081	851,168	843,395	836,437	830,213	824,250	818,392	812,091	805,771	
自然体	878,571	876,981	876,199	874,755	873,401	872,037	870,449	868,577	865,908	862,886	
退職率減少	888,241	895,161	901,921	907,331	912,183	916,346	919,833	922,652	924,329	925,334	
令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度		
退職率増加	799,395	793,273	787,214	781,162	775,504	770,108	765,049	760,230	755,680	751,349	
自然体	859,502	856,089	852,478	848,636	844,957	841,341	837,891	834,513	831,260	828,096	
退職率減少	925,662	925,662	925,197	924,244	923,218	922,019	920,797	919,471	918,096	916,645	



¹⁵ 10%増の結果、退職率が 100%を超過した場合は 100%とした。

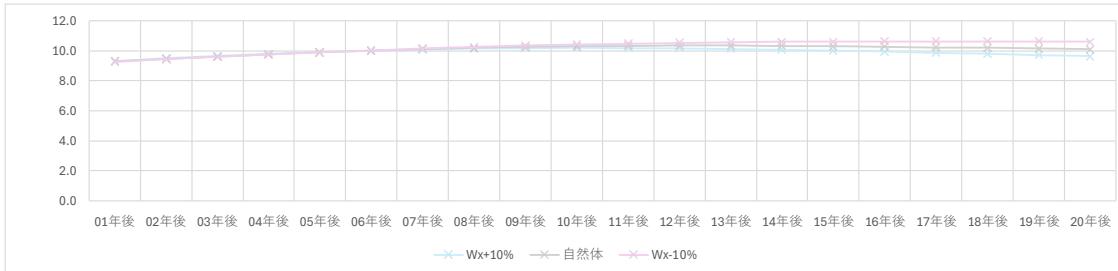
○平均年齢 (歳)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
退職率増加	43.3	43.5	43.7	43.9	44.0	44.2	44.3	44.4	44.4	44.5
自然体	43.3	43.6	43.8	44.0	44.1	44.3	44.4	44.5	44.6	44.7
退職率減少	43.3	43.6	43.8	44.0	44.2	44.4	44.5	44.7	44.8	44.9
	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
退職率増加	44.5	44.5	44.5	44.5	44.5	44.5	44.4	44.4	44.4	44.3
自然体	44.7	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8
退職率減少	45.0	45.0	45.1	45.1	45.2	45.2	45.2	45.3	45.3	45.3



○平均年数 (年)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
退職率増加	9.3	9.5	9.7	9.8	9.9	10.0	10.1	10.1	10.2	10.2
自然体	9.3	9.5	9.6	9.8	9.9	10.0	10.1	10.2	10.3	10.3
退職率減少	9.3	9.4	9.6	9.8	9.9	10.0	10.1	10.3	10.3	10.4
	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
退職率増加	10.2	10.2	10.1	10.1	10.0	9.9	9.9	9.8	9.7	9.6
自然体	10.3	10.3	10.3	10.3	10.3	10.3	10.2	10.2	10.1	10.1
退職率減少	10.5	10.5	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6



加入者に関して、退職率が一律 10%増減しても平均年齢・平均年数は 20 年後で±0.5 歳

(年) であることがわかる。

加入者数は退職率の大小に応じて、徐々に差異が拡大していく。

続いて、退職者の「退職者数」「平均年齢」「平均年数」の推計は以下のとおり。

○退職者数

(人)

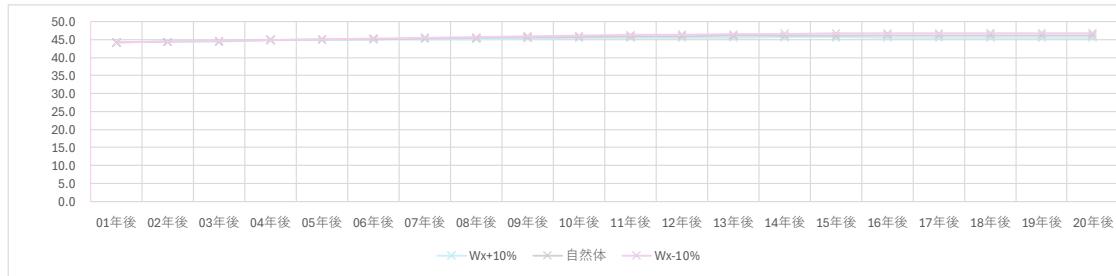
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
退職率増加	106,263	104,152	102,222	102,083	101,267	100,534	100,272	100,157	100,600	100,616
自然体	96,617	95,898	95,092	95,753	95,664	95,673	95,897	96,171	96,970	97,316
退職率減少	86,946	87,389	87,549	88,900	89,458	90,147	90,822	91,479	92,621	93,290
	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
退職率増加	100,671	100,419	100,349	100,336	99,947	99,673	99,343	99,105	98,828	98,608
自然体	97,679	97,710	97,903	98,130	97,969	97,899	97,740	97,665	97,535	97,444
退職率減少	93,967	94,297	94,754	95,236	95,313	95,473	95,503	95,607	95,649	95,723



○平均年齢

(歳)

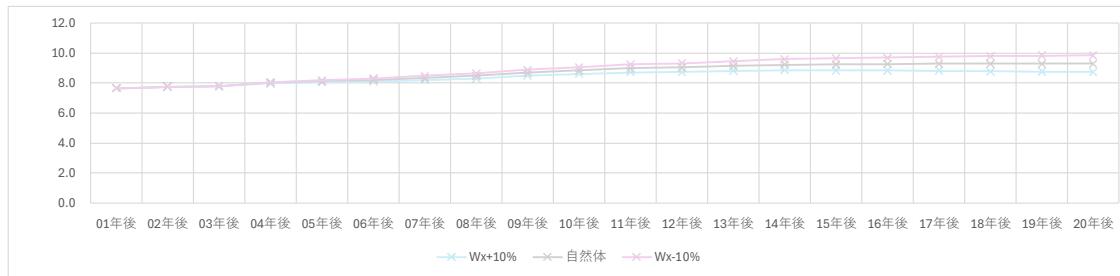
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
退職率増加	44.1	44.4	44.5	44.8	44.9	45.0	45.1	45.2	45.3	45.4
自然体	44.2	44.4	44.5	44.9	45.0	45.2	45.3	45.4	45.6	45.8
退職率減少	44.1	44.4	44.6	44.9	45.1	45.3	45.5	45.7	45.9	46.1
	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
退職率増加	45.5	45.5	45.6	45.6	45.6	45.6	45.6	45.5	45.5	45.5
自然体	45.9	45.9	46.0	46.1	46.1	46.1	46.1	46.2	46.1	46.2
退職率減少	46.3	46.4	46.5	46.6	46.6	46.7	46.7	46.8	46.8	46.8



○平均年数

(年)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
退職率増加	7.6	7.7	7.8	8.0	8.1	8.1	8.2	8.3	8.5	8.6
自然体	7.6	7.7	7.8	8.0	8.1	8.2	8.3	8.5	8.7	8.8
退職率減少	7.6	7.7	7.8	8.0	8.2	8.3	8.5	8.6	8.9	9.0
	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
退職率増加	8.7	8.7	8.8	8.9	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.7
自然体	9.0	9.0	9.1	9.2	9.2	9.3	9.3	9.3	9.3	9.3
退職率減少	9.2	9.3	9.5	9.6	9.6	9.7	9.7	9.8	9.8	9.8



加入者数は退職率の高低に応じて徐々に差異が広がつていったのに比べ、退職者数は（母数となる加入者数に差異が生じることで）徐々に同水準に近づいていくことがわかる。

平均年齢・平均年数については、加入者・退職者ともに一様に差異が拡大していく様子がわかる。

○収入（掛金+補助額）

(億円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
退職率増加	1,355	1,349	1,340	1,364	1,366	1,365	1,379	1,395	1,423	1,437
自然体	1,296	1,306	1,310	1,345	1,359	1,373	1,396	1,419	1,455	1,477
退職率減少	1,236	1,260	1,278	1,322	1,347	1,376	1,408	1,439	1,483	1,513
	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
退職率増加	1,452	1,449	1,454	1,457	1,446	1,436	1,427	1,419	1,404	1,394
自然体	1,500	1,506	1,520	1,531	1,528	1,526	1,524	1,522	1,513	1,509
退職率減少	1,545	1,561	1,583	1,603	1,609	1,616	1,622	1,627	1,627	1,630



○支給額

(億円)

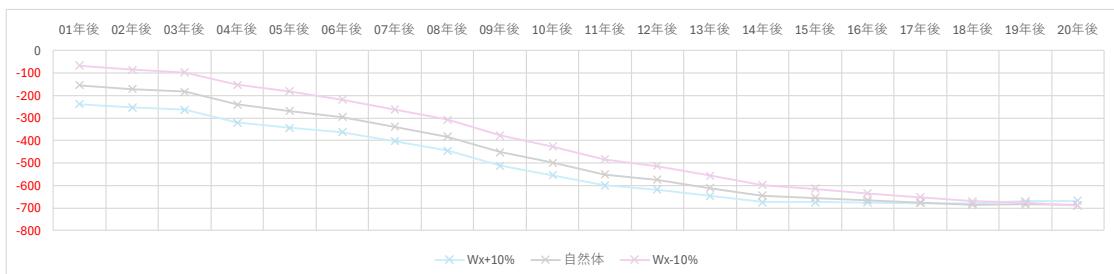
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
退職率増加	1,593	1,603	1,603	1,684	1,711	1,727	1,782	1,840	1,935	1,991
自然体	1,450	1,477	1,493	1,585	1,627	1,669	1,735	1,803	1,908	1,976
退職率減少	1,304	1,344	1,375	1,475	1,529	1,594	1,670	1,746	1,861	1,941
	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
退職率増加	2,052	2,067	2,101	2,130	2,120	2,112	2,106	2,099	2,075	2,062
自然体	2,051	2,081	2,131	2,177	2,184	2,192	2,200	2,208	2,197	2,196
退職率減少	2,028	2,075	2,139	2,201	2,225	2,252	2,274	2,297	2,302	2,318



○収支

(億円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
退職率増加	-238	-254	-263	-320	-345	-362	-403	-446	-512	-554
自然体	-154	-171	-183	-240	-268	-296	-339	-384	-453	-499
退職率減少	-67	-85	-98	-153	-182	-218	-262	-308	-378	-427
	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
退職率増加	-600	-618	-647	-673	-674	-676	-679	-681	-671	-668
自然体	-551	-575	-612	-646	-656	-666	-676	-686	-684	-688
退職率減少	-483	-514	-556	-598	-616	-635	-652	-670	-676	-689



収入・支出とともに、令和 6 年度では退職率が高いシナリオほど金額が大きく、令和 25 年度では退職率が高いシナリオほど金額が小さくなつた。このように年数が進むにつれて大小関係が逆転する傾向がある。

支給額について短期の推計と長期の推計とで、シナリオ間の大小関係が逆転する理由を記載する。短期の推計においてはシナリオ間の平均年数（および平均給与）の差異は大きくなく、一方で退職者数は退職率の高いシナリオの方が多くなる。すなわち「一人当たり支給額は大きく変わらないが、退職者数が多いため支給額総額は高くなる」という状況になる。長期の推計においては、シナリオ間で退職者数の差異は徐々に縮まるが、平均年数（および平均給与）は差異が拡大していく。このため先ほどとは逆に、退職率が高いシナリオの方が「退職者数は大きく変わらないが、一人当たり支給額が小さいため支給額総額が小さくなる」という結果となる。乖離の幅は、長期の推計の方が大きくなる点に留意が必要である。

収入のうち掛金のみに着目すると、加入者数に概ね比例するため、加入者数と同様に差異が拡大し短期の推計・長期の推計によるシナリオ間の逆転は生じない。収入のうち補助額は支給額の水準に概ね連動するため大小関係の逆転が生じる。この補助額の影響で収入全体でも逆転現象が発生する。

退職率が改善（減少）することは、近い将来のみの収支で見ると財政を健全化させるものの、長期的には財政の大きな悪化要因となる。逆に退職率が悪化（増加）すると、長期的な損失は減少するものの、直近の退職者が増えることで支給額が大きくなる。

そして、当制度の現状を見ると、令和 5 年度末で支払準備金残高は 411 億円であり、自然体の令和 6 年単年度の支給額が 1,450 億円であることなどを考えると、退職率が高まることは、直近で支払準備金残高が不足するリスクが高まることを示唆している。

言い換えれば、現在の財政状況は、短期的には高い退職率による支給の増加を受け止められるだけの体力（支払準備金残高）はなく、長期的には低い退職率による将来的に発生する高い水準の支給額を支えるだけの体力（支払準備金残高・将来掛金）がないという状況といえる。

VI. 參考資料

1. 未実現支払い額を含めた概念の導入

本編では当制度の財政状況について記載した。

今後の支給額増加に対応して「単位掛金額を引き上げる推計」および「契約者負担に配慮し支給乗率を引き下げる推計」を実施した。

いずれも支給額の上昇局面が顕在化した後の対応と言えるが、当制度は賦課方式の制度であるため、妥当な対応と言える。すなわち、当制度に1年間で納められる掛金額及び補助額と、当制度から1年間で退職者に支払われる支給額がバランスしていれば財政は安定しているという考え方となる。また、仮に支給額の方が掛金等収入より多くとも、支払準備金残高でカバーできる範囲においては単位掛金額を引き上げる制度になっていない。いずれ支払準備金残高が不足するタイミングで掛金を引き上げこととなるが、支給額の上昇局面においては、単位掛金額の引き上げタイミングが遅れるほど、引き上げ幅は大きくなる。

また、「当制度に納められる掛金及び補助額と、当制度から退職者に支払われる支給額がバランスしていれば財政は安定している」という考え方にはいわゆる現金ベースで財政の安定運営を確認することとなる。しかし、前節の「退職率が変動した場合」で確認したように、退職率が低いほど、将来の支給額は増加する。1年経過する中で、退職した者に関しては支給額という形で債務が費用化されるが、退職しなかった者については1年分の支給予定額が増加するのみで、債務のまま存置される。1年間の掛金及び補助金と、退職者にかかる支給額のみを見て財政状況を判断していると、退職率低下局面において、こうした費用化されていない債務の増加を評価できない。

この支給予定額の近年の増減を捉えるため、各基準日時点で仮に加入者全員が退職した場合に支払う金額を仮に「清算価格」と呼ぶこととし、その挙動を分析した。

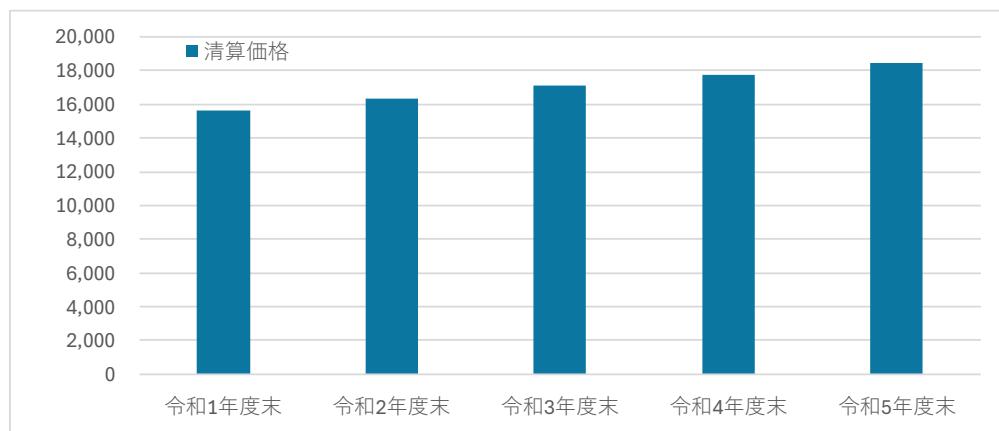
（1）直近実績における清算価格の状況

令和2年4月1日から令和6年4月1日時点の加入者データを用いて、5年間の清算価格との変動を分析した。清算価格は、当年度基準日（令和5年度末であれば令和6年4月1日）時点で仮に退職した場合に支給するであろう支給額を当該基準日時点の加入者全員について計算し、集計した総額である。推計結果は以下のとおり。

○清算価格

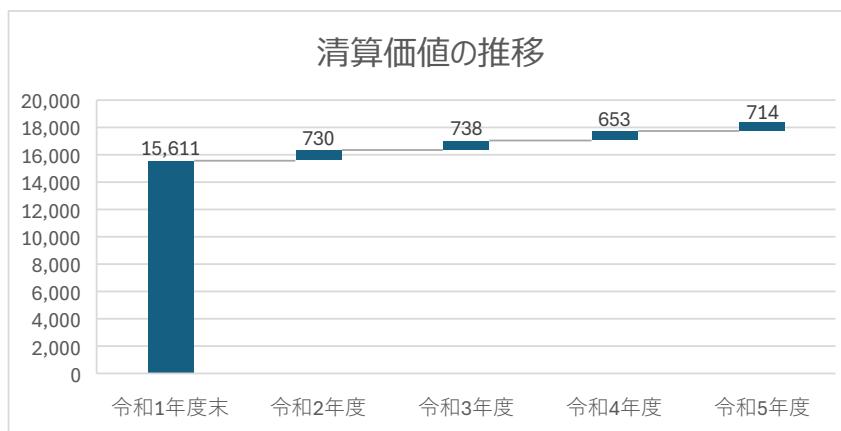
(億円)

	令和1年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
清算価格	15,611	16,341	17,079	17,732	18,446



毎年 700 億円程度増加していることがわかる。増減を図示すると以下のとおり。

令和1年度末	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
15,611	730	738	653	714



退職率低下局面では、退職者にかかる支給額のみとバランスする掛金額（及び補助額）を設定することは、支給タイミングが将来へと繰り越されていき、平均加入年数の増加に伴い、将来の大幅な掛金増額を引き起こすことになる。

過去の清算価格の推移を見るとおよそ毎年 700 億円程度増加し続けており、これは加入者のボリュームゾーンが退職に転じ始めたとき、これらの負債が急激に費用化されることを顕現していると考えられる。

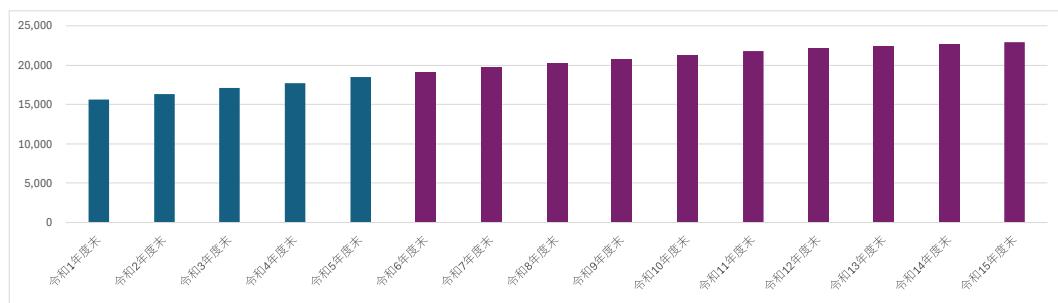
(2) 清算価格の将来推計

自然体の将来推計における清算価格は以下のようになる。

○清算価格

(億円)

	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	令和12年度末	令和13年度末	令和14年度末	令和15年度末
清算価値	19,054	19,673	20,275	20,799	21,306	21,774	22,185	22,524	22,759	22,923



令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
609	619	602	523	507	468	411	339	235	164



10年後の令和15年度末まで遞増し続け、令和1年度末には1兆9,054億円だった清算価格が2兆2,923億円まで増加する結果となった。当然令和15年度末の時点で全加入者が退職するわけではないため、この時点で2兆2,923億円が必要となるわけではないが、いずれ必ず支払う必要がある負債¹⁶が、この金額まで増加していることを認識することは重要と考える。なお、一人当たりの清算価格は令和1年末で約179万円であったのに対し、令和15年度末では約266万円と、およそ1.5倍の水準となった。この水準増はいずれ支給額に転嫁され、急激な単位掛金の増額という形で反映されることとなる。

¹⁶ 不支給事由に該当した場合にはこの限りではないが、その発生率は極めて小さい。

（3） 単位掛金額の急激な増減を緩和する一提案

支給額+清算価格の増分を当年度の費用と捉えて財政の均衡を図る方法は、将来的な掛金額の急増を抑える上では有用である可能性がある。この方法では、加入中の者に対する当期の支給額の増分を早期に掛金額に反映できるため、急激な掛金の増減を一定程度抑えることができるものと考えられる。

一方、当制度は賦課方式であるため、未実現の費用を計上することは事前積立方式と判断され導入が困難である可能性も考えられる。その場合においてはあくまで賦課方式として、掛金を上げざるを得ない状況に差し迫った場合に確実に引き上げを実施することが求められる。この場合「公費助成対象割合」は今後減少トレンドになることを踏まえると、掛金の急増を将来に先送りした上に、掛金負担をする契約者の負担が（公費助成対象割合の減少に伴い）増加することを意味している。

賦課方式として、支給額の増加が顕在化するまで掛金額を引き上げられない場合であっても、当事業で実施したような将来推計によって、引き上げタイミングやその水準について一定の予見・備えをしておくことは制度運営上有意義なことと言えるだろう。

2. 定常状態での掛金の推計

当事業は「おおむね 5 年を通じ財政均衡を保つこと」を確認・提言する事業だが、現状の退職状況・昇給状況・新規加入状況などを踏まえ、長期的な財政均衡を保つことができる掛金水準を確認しておくことは、当制度の安定運営に有益なことであると考える。

推計で使用した基礎率を基に、令和 5 年度時点の全加入者（令和 6 年度の新規加入者を含む）が全員退職し、全年齢・全加入年数の加入者が、基礎率で見込んだモデル上の状態になっている制度の状況（以下、「定常状態」と表記）を確認した。

定常状態以降は、年度の進展に伴う新規加入と退職者がバランスし、加入者数・退職者数が理論上一定になる¹⁷。直近実績から作成された基礎率が表す理論上の状況と言える。

定常状態の人員推計および収支推計は以下のようになった。「退職率増」「退職率減」は V-4 で使用した退職率である。

○人員推計

	自然体	退職率増	退職率減	
加入者数	800,219	716,158	901,343	人
平均給与	225,453	222,628	228,617	円
平均年齢	44.4	43.8	45.2	歳
平均年数	9.4	8.6	10.3	年
公費助成割合	51.67	51.53	51.82	%

○収支推計

	自然体	退職率増	退職率減	
支給額	1,756	1,480	2,094	億円
収入	1,762	1,482	2,095	億円
うち補助額	605	508	723	億円
うち掛金額	1,157	973	1,372	億円
単位掛金	73,500	69,000	77,500	円

自然体では平均年数が 9.4 年に達し、単位掛金額が 73,500 円必要という結果になった。

¹⁷ 推計上は端数等の差異で完全に一定にはならない（分析上の影響は僅少）

退職率と長期的な収支の関係はV-4で分析したとおりだが、退職率が一律10%減少した場合では必要となる単位掛金額77,500円となり、一律10%増加した場合で69,000円という推計となつた。

VII. 付録

1. データの確認及び修正について

○年度間のデータ整合性等の確認

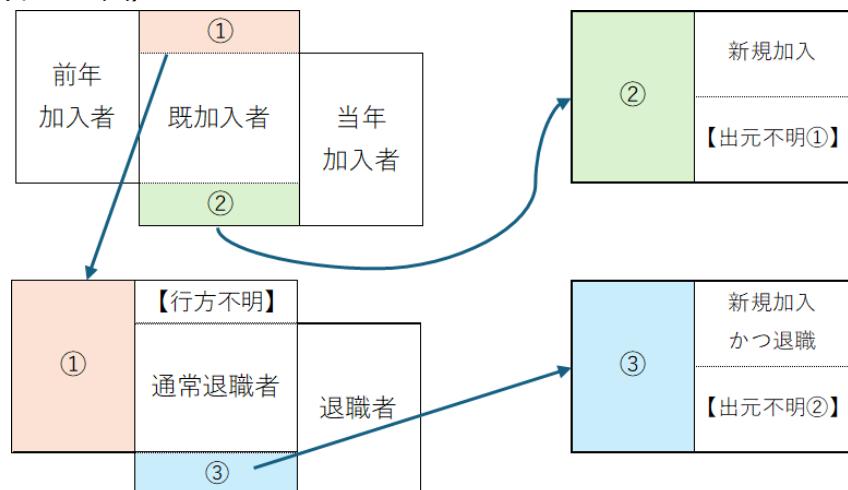
提供データの妥当性を確認するため、キー項目を用いて、前年加入者と当年加入者との符合を実施し、以下のように分類した。

- ・前年加入者に存在し、当年加入者にも存在するもの：既加入者
- ・前年加入者に存在し、当年加入者に存在しないもの（下図①）
 - ・うち、退職者データに存在するもの：通常退職者
 - ・うち、退職者データに存在しないもの：行方不明データ
- ・前年加入者に存在せず、当年加入者に存在するもの（下図②）
 - ・うち、加入日が当年度のもの：新規加入者
 - ・うち、加入日が前年度以前のもの：出元不明データ①
- ・退職者データにのみ存在するデータ（下図③）
 - ・うち、加入日が当年度のもの：新規加入かつ退職した者
 - ・うち、加入日が前年度以前のもの：出元不明データ②

行方不明データ及び出元不明データ（①+②）が一定数存在していたものの、約88万件の加入者データのうち1%未満の件数であり、当制度の財政状況を判断する上では使用に問題がないものとして取り扱った。なお、転籍にかかる異動前情報を完全に補足していない場合などにこのような符合上の不一致が生じうるものと考えられる。

出元不明①については、合算申出による再加入者と考えられるため、当事業においては「新規加入者」と「出元不明データ①」の合計を新規加入者として取り扱った。

（イメージ図）



○単年度データにおける不備データの除外・修正

各年度の加入者データについて、上記の突合を実施した際に、年度間で「性別」「加入日」「生年月日」「職種」等が変更しているデータが存在した。機構に確認の上、最新年度の情報が正当であるとし、データの修正を実施した。

また、以下のようなデータがごく一部存在したが、集計対象からは除外した。

- ・「性別」「生年月日」「職種」等が空欄であるデータ
- ・明らかに不整合なデータ（加入時点年齢が15歳未満のデータ）

上記の理由により、機構が公表している実績値と、当事業における集計結果は一致していない。

2. 集計結果

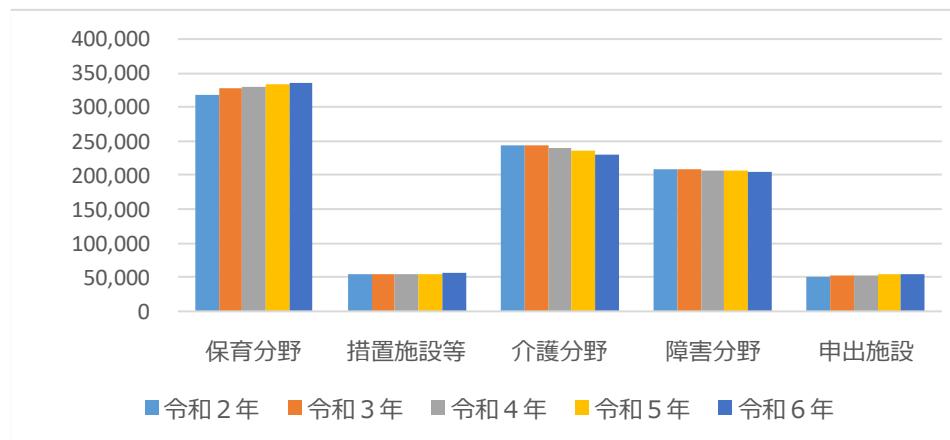
(1) 区分別加入者統計

■施設種類別

「加入者数」「平均給与」「平均年齢」「平均年数」を施設種類別に集計した。

加入者数 (人)

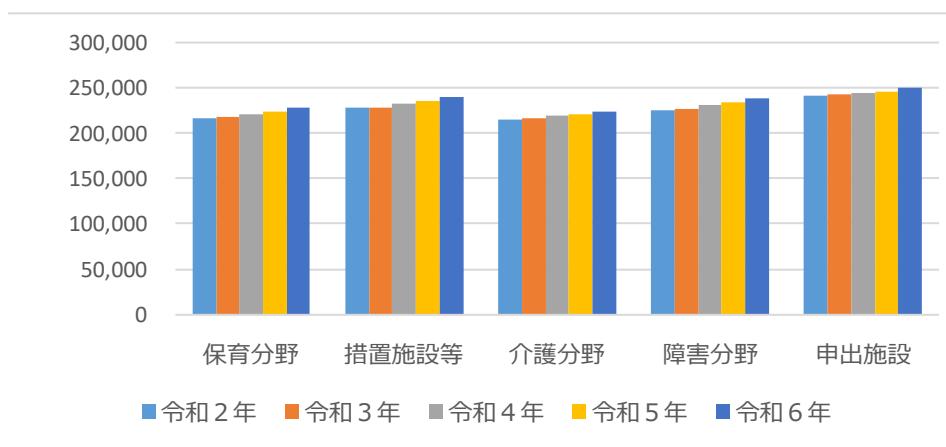
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
保育分野	318,130	327,170	330,627	333,528	336,150	18,020
措置施設等	53,751	54,672	55,045	55,180	55,215	1,464
介護分野	244,168	243,046	239,543	234,932	230,139	-14,029
障害分野	207,925	208,544	207,341	206,126	204,532	-3,393
申出施設	50,305	51,783	52,915	53,980	54,843	4,538



施設種類別に加入者数をみると、保育分野・介護分野・障害分野の順に加入者数が多い。また、加入者数の増減をみると、保育分野は増加、介護分野は減少しているが、その他はおおむね横ばいで推移している。

平均給与 (円)

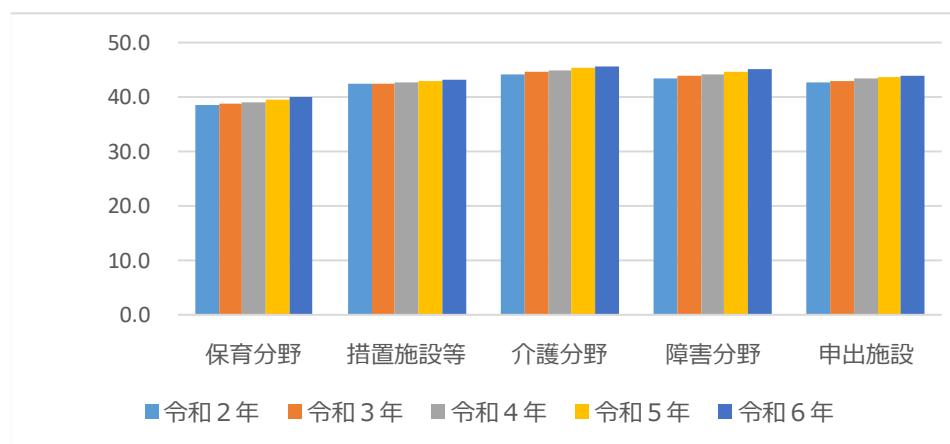
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
保育分野	215,772	217,542	220,664	223,383	228,474	12,702
措置施設等	228,152	228,802	231,970	234,891	239,295	11,144
介護分野	215,358	216,541	219,209	221,425	224,534	9,176
障害分野	225,032	226,865	230,877	233,970	238,806	13,774
申出施設	241,824	242,377	244,369	246,220	249,834	8,010



どの施設も共通して平均給与は増加傾向を示している。

平均年齢 (歳)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
保育分野	38.4	38.7	39.0	39.4	39.9	1.4
措置施設等	42.4	42.5	42.6	42.8	43.1	0.6
介護分野	44.2	44.5	44.9	45.3	45.7	1.5
障害分野	43.4	43.9	44.3	44.7	45.2	1.7
申出施設	42.7	42.9	43.4	43.6	44.0	1.3

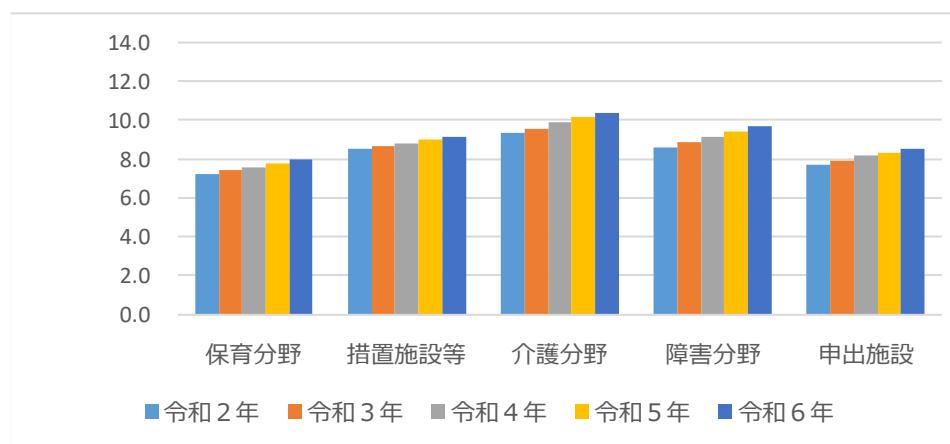


平均年齢は介護分野がやや高く、保育分野がやや低い傾向がある。

また、すべての施設区分で平均年齢の増加傾向が見られる。

平均年数 (年)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
保育分野	7.3	7.4	7.6	7.8	8.0	0.7
措置施設等	8.6	8.6	8.8	9.0	9.1	0.6
介護分野	9.3	9.6	9.9	10.2	10.4	1.0
障害分野	8.6	8.9	9.2	9.4	9.7	1.1
申出施設	7.7	7.9	8.2	8.4	8.6	0.9



介護分野の平均年数がやや高く、保育分野の平均年数がやや低い。

また、平均年齢と同様に、全施設区分で長期化の傾向が見られる。

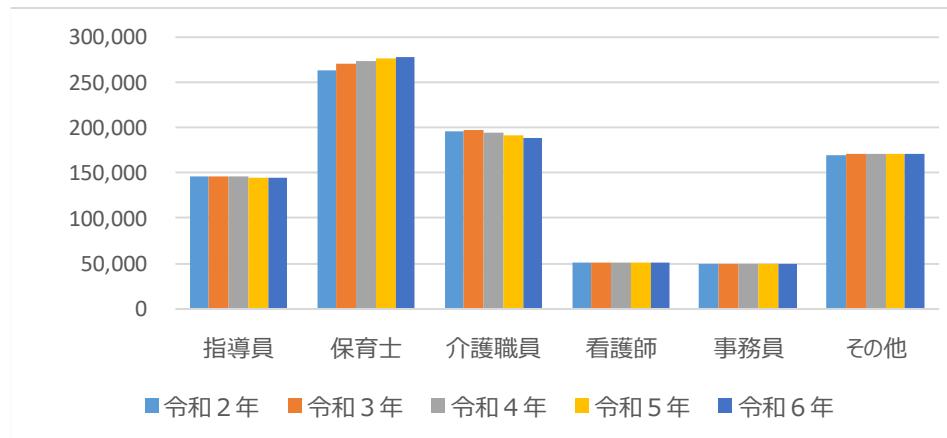
■職種別

「加入者数」「平均給与」「平均年齢」「平均年数」を職種別に集計した。

加入者数

(人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
指導員	145,842	146,521	146,205	145,316	144,352	-1,490
保育士	262,874	270,450	273,372	276,020	278,151	15,277
介護職員	196,334	196,917	195,067	192,068	188,771	-7,563
看護師	50,637	51,116	50,946	50,748	50,458	-179
事務員	48,959	49,124	48,940	48,882	48,747	-212
その他	169,633	171,087	170,941	170,712	170,400	767

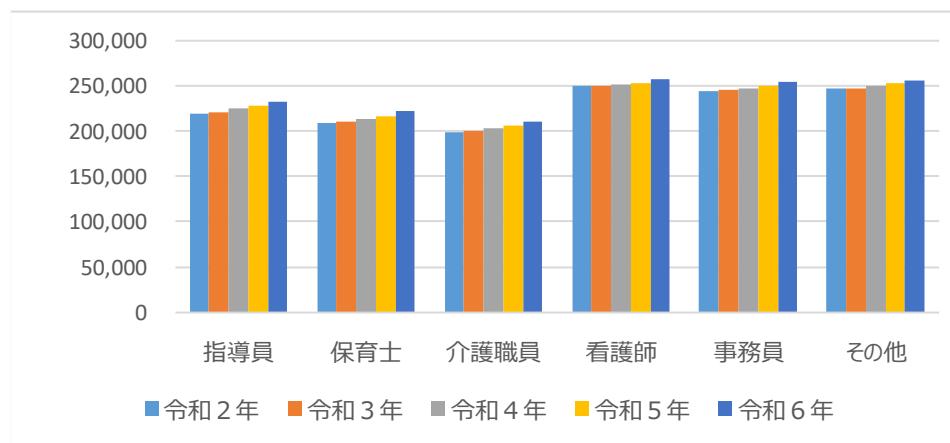


保育士、介護職員に次いで指導員の人数が多い。

施設種類別の加入者数と同様に、保育士は増加傾向にあり、介護職員は減少傾向にある。それ以外の職種はおおむね横ばいである。

平均給与 (円)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
指導員	219,528	221,226	225,301	228,301	233,287	13,759
保育士	208,920	210,885	214,104	216,991	222,429	13,509
介護職員	198,964	200,591	203,826	206,559	209,969	11,005
看護師	249,895	250,559	252,312	253,784	256,868	6,973
事務員	244,343	245,439	247,972	250,313	253,867	9,524
その他	246,586	247,601	250,480	252,742	256,553	9,968



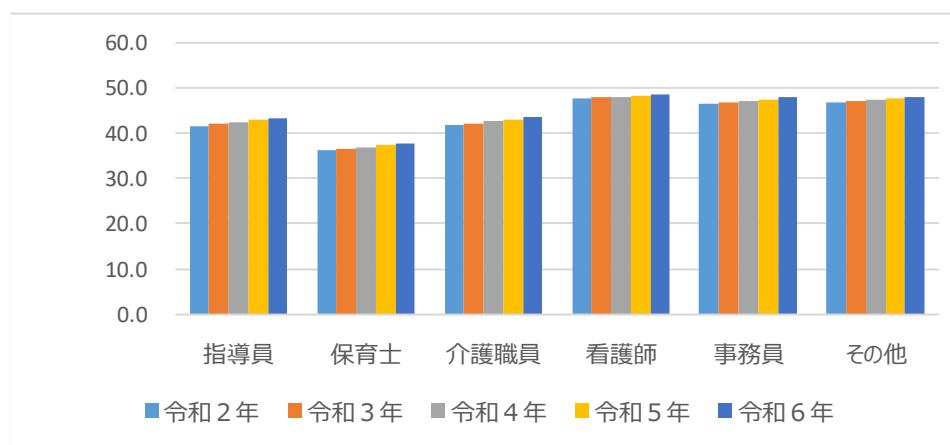
看護師・事務員・その他の給与水準が指導員・保育士・介護職員よりやや高い傾向がある。

増加幅では指導員・保育士・介護職員の増加幅が大きく、職種間の差異は減少している。

なお、その他の区分には「医師」が含まれており、平均給与が高くなっている点に留意が必要。

平均年齢 (歳)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
指導員	41.6	42.0	42.5	42.9	43.4	1.8
保育士	36.4	36.6	37.0	37.4	37.8	1.4
介護職員	41.8	42.2	42.6	43.1	43.5	1.7
看護師	47.8	47.9	48.1	48.2	48.4	0.6
事務員	46.4	46.7	47.1	47.5	47.9	1.5
その他	46.9	47.1	47.3	47.6	47.9	1.0



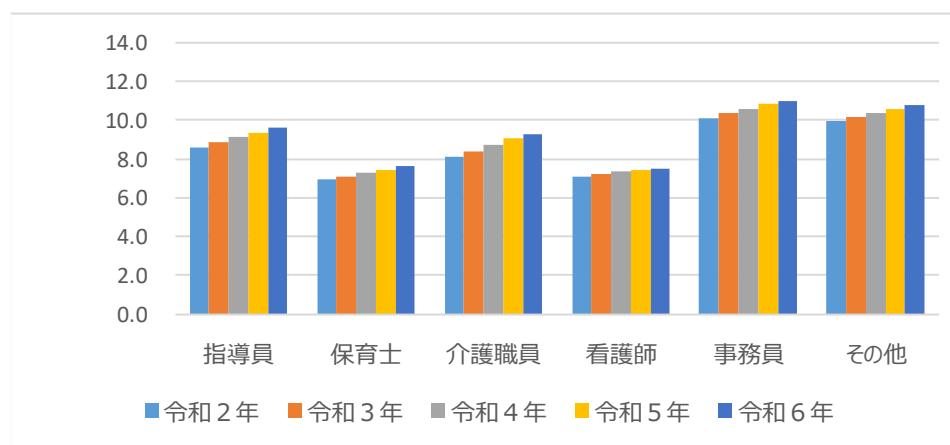
施設種類別と同様に、平均年齢はいずれの職種も増加傾向にある。

保育士は他の職種と比較して平均年齢が低い。

保育士の加入者数増加によって、平均年齢の低い職種が全体に占める割合が増加するため、平均年齢を引き下げる効果があるが、各職種の平均年齢の増加要因が打ち消し、全体として平均年齢は増加する。

平均年数 (年)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
指導員	8.6	8.9	9.1	9.4	9.6	1.0
保育士	6.9	7.1	7.3	7.5	7.6	0.7
介護職員	8.2	8.4	8.7	9.0	9.3	1.1
看護師	7.1	7.2	7.3	7.5	7.5	0.4
事務員	10.1	10.3	10.6	10.8	11.0	0.9
その他	9.9	10.1	10.4	10.6	10.8	0.8



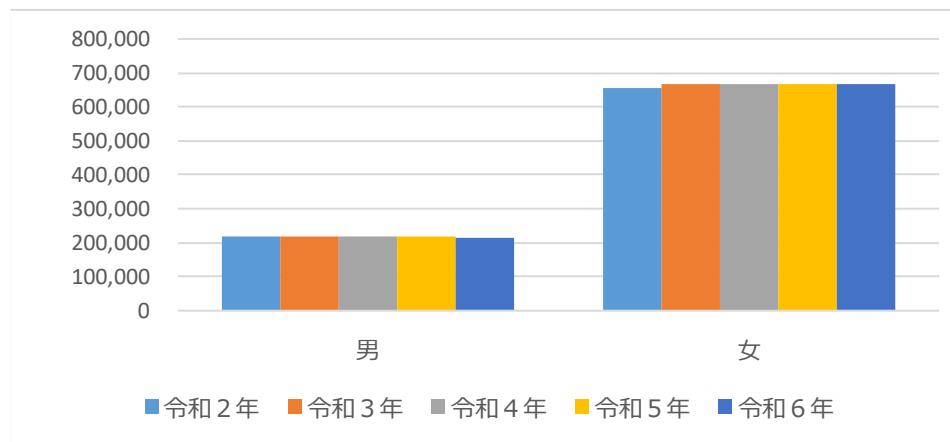
施設種類別の平均年数と同様いずれも増加傾向にある。特に介護職員・指導員は令和2年と比較して1年以上伸展しており、対令和2年で1割以上増加している。

■男女別

「加入者数」「平均給与」「平均年齢」「平均年数」を男女別に集計した。

加入者数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	(人)
男	218,068	219,267	218,362	216,770	214,427	令和6年 - 令和2年 -3,641
女	656,211	665,948	667,109	666,976	666,452	10,241

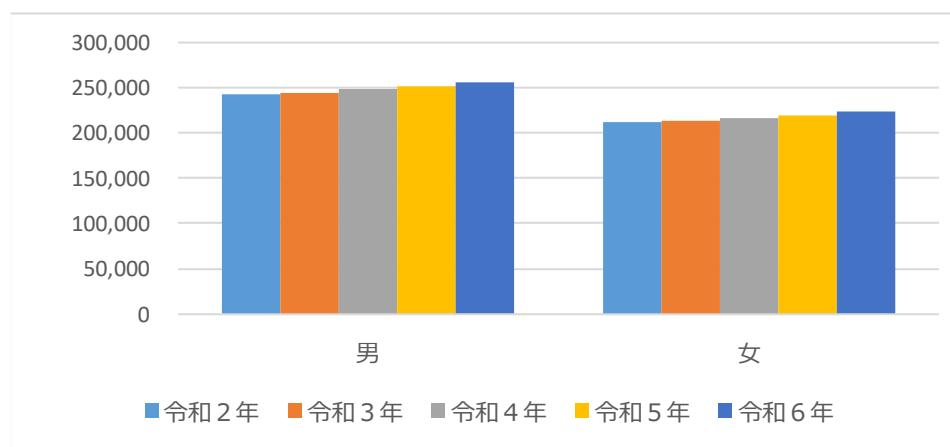


女性は男性の3倍の人数水準となっていることがわかる。

また、5年間の比較では男性は微減しているが、女性は増加傾向にある。これは、施設種類別及び職種別で集計した、保育分野及び保育士の増加と連動している。

平均給与 (円)

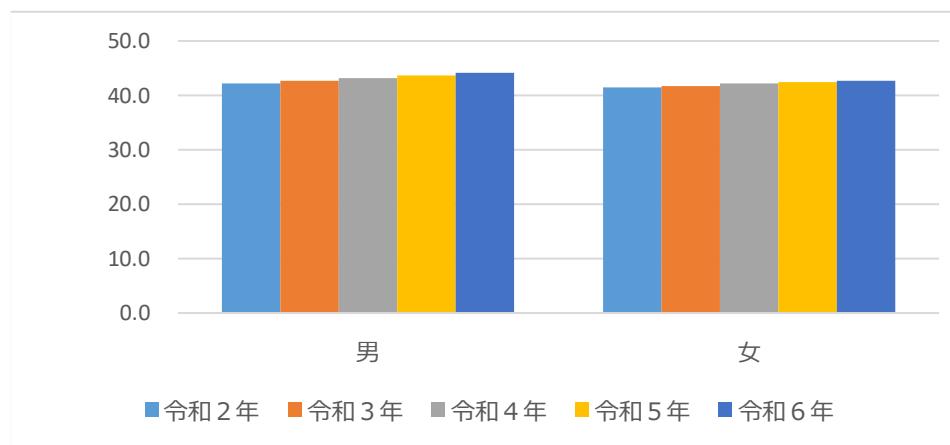
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
男	243,219	244,757	248,379	251,510	255,813
女	212,442	213,991	217,057	219,624	224,143



男性は女性と比較し、3万円程度平均給与が高い傾向がある。

平均年齢 (歳)

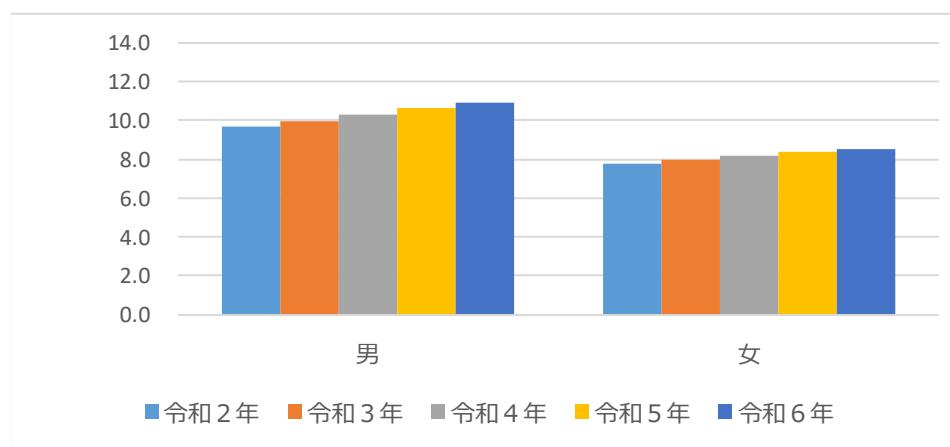
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
男	42.3	42.7	43.1	43.6	44.0	1.7
女	41.5	41.8	42.1	42.4	42.7	1.2



男女ともに増加傾向にある。

平均年数 (年)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
男	9.7	10.0	10.3	10.6	10.9	令和6年 - 令和2年
女	7.8	8.0	8.2	8.4	8.5	1.3



男性の方が女性よりも2年程度長い。

また、男女ともに増加傾向にある。

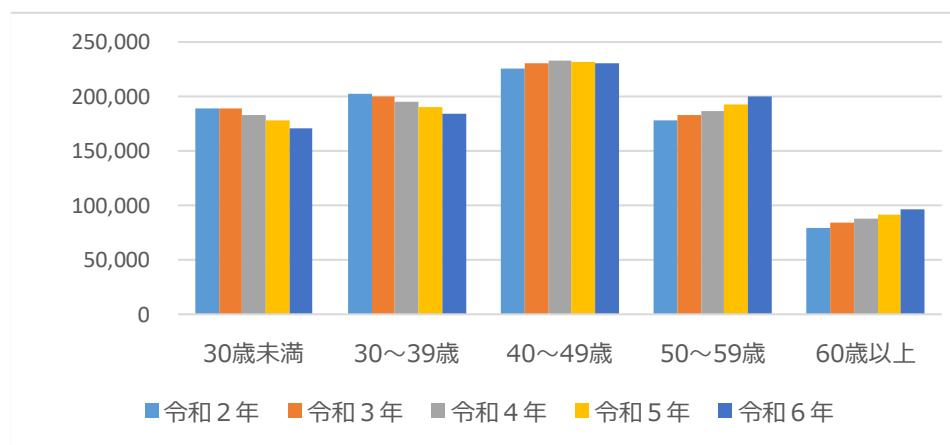
■年齢区分別

「加入者数」「平均給与」「平均年齢」「平均年数」を年齢区分別に集計した。

加入者数

(人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
30歳未満	189,002	189,013	183,074	177,363	170,666	-18,336
30～39歳	202,451	199,474	195,062	189,796	184,377	-18,074
40～49歳	225,714	230,650	232,576	232,167	230,715	5,001
50～59歳	178,275	182,508	186,848	192,772	199,469	21,194
60歳以上	78,837	83,570	87,911	91,648	95,652	16,815



「40～49歳」がボリュームゾーンだが、その他の年齢区分もおおむね 15 万人以上の加入者数がいる。

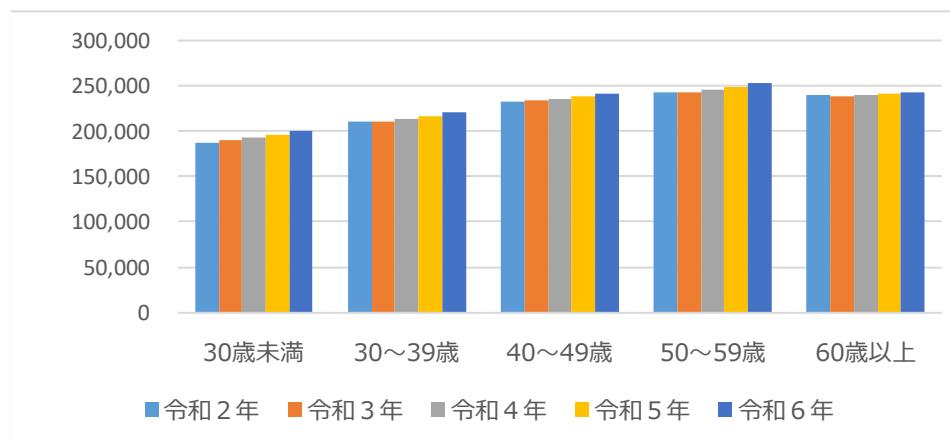
60歳及び 65歳のいわゆる定年年齢で大幅に人数が減少する傾向があるため、「60歳以上」はその他の年齢区分に比べ加入者数が少ない状況となっている。

近年、30代以下で人数が減少し、50代以上で人数が増加している傾向（高齢化）が顕著に表れている。

平均給与

(円)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
30歳未満	187,876	189,558	192,568	195,336	200,451	12,575
30～39歳	210,131	211,283	214,022	216,225	220,394	10,263
40～49歳	231,916	233,366	236,092	238,080	241,509	9,593
50～59歳	242,186	243,429	246,290	248,724	252,649	10,463
60歳以上	239,389	238,671	240,099	241,124	243,302	3,913



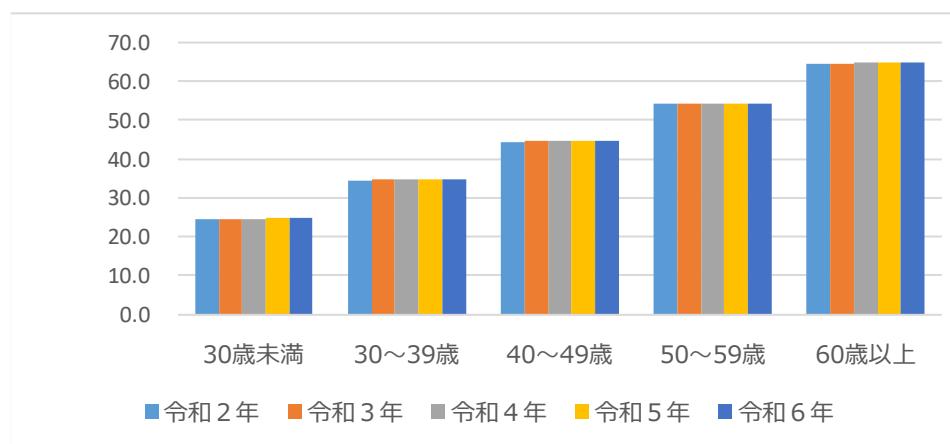
当然ではあるが、「30歳未満」から「50～59歳」まで年齢ランクが増加するにつれて平均給与が増加する傾向がある。「60歳以上」では、「50～59歳」に比べて平均給与が減少する。これは、定年を迎えた者がいったん退職し、嘱託職員等で採用され新たに加入者になる場合も多く、このため給与の低い加入者が増えることも要因の一つであり、一概に60代での給与の引き下げの影響とは言い切れない。

50代以下の各年齢区分内で見ても、近年の平均給与の増加トレンドが見て取れる。

平均年齢

(歳)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
30歳未満	24.6	24.6	24.7	24.7	24.8	0.1
30～39歳	34.6	34.7	34.7	34.7	34.7	0.1
40～49歳	44.5	44.5	44.6	44.7	44.7	0.2
50～59歳	54.4	54.3	54.3	54.2	54.1	-0.2
60歳以上	64.6	64.7	64.7	64.8	64.9	0.3



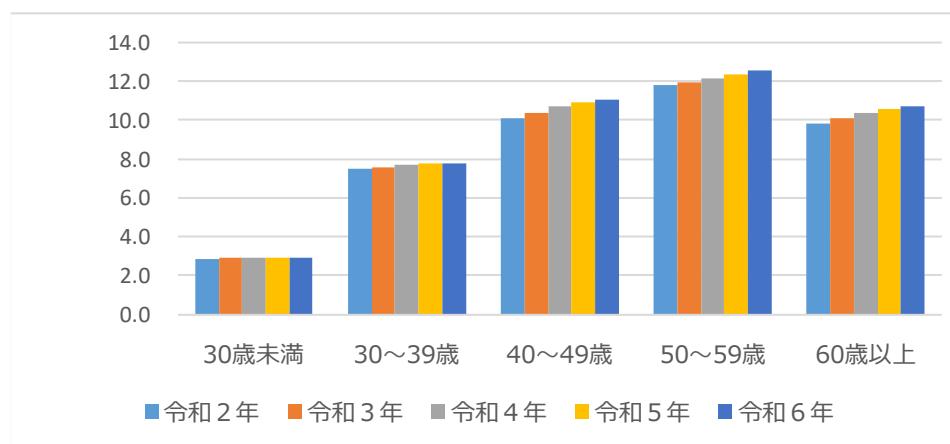
年齢区分で分析しているため、当然であるが各年齢区分ともほぼ中央値で安定して推移している。「60歳以上」の平均年齢が増加している点は、高齢化の影響が見て取れる。

「50～59歳」の平均年齢が下がっているのは、「加入者数」でみたように、近年当区分の加入者数が増加しているため、60歳となり減少する人数より50歳となり増加する人数が多いためと考えられる。

また、「加入者数」での人数の増減と合わせると、各年齢区分内での平均年齢は大きく変動しないものの、全体のロットは高齢層に移行しているため、全体の平均年齢は増加することとなる。

平均年数 (年)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
30歳未満	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	0.1
30～39歳	7.5	7.6	7.7	7.8	7.8	0.3
40～49歳	10.1	10.4	10.7	10.9	11.1	1.0
50～59歳	11.8	11.9	12.1	12.3	12.6	0.8
60歳以上	9.8	10.1	10.3	10.6	10.7	0.9



全ての年齢区分で平均年数が増加している。特に40代以上の増加幅が顕著である。
高齢層ほど平均給与も高いため、潜在的な支給額が増加するものと考えられる。

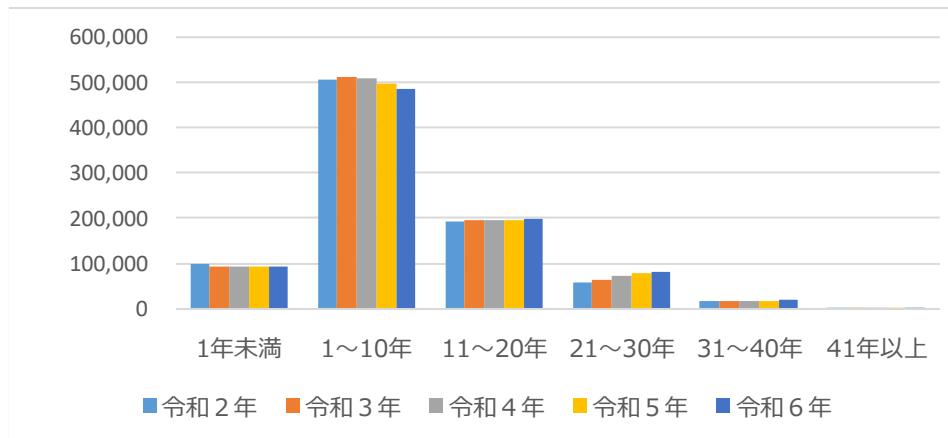
■年数区分別

「加入者数」「平均給与」「平均年齢」「平均年数」を年数区分別に集計した。

加入者数

(人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
1年未満	99,696	94,288	92,511	92,835	93,431	-6,265
1~10年	505,020	512,867	507,760	498,115	485,975	-19,045
11~20年	193,200	196,670	195,284	195,919	197,964	4,764
21~30年	58,985	63,409	71,202	77,049	82,447	23,462
31~40年	15,470	15,869	16,455	17,460	18,723	3,253
41年以上	1,907	2,110	2,259	2,367	2,339	432

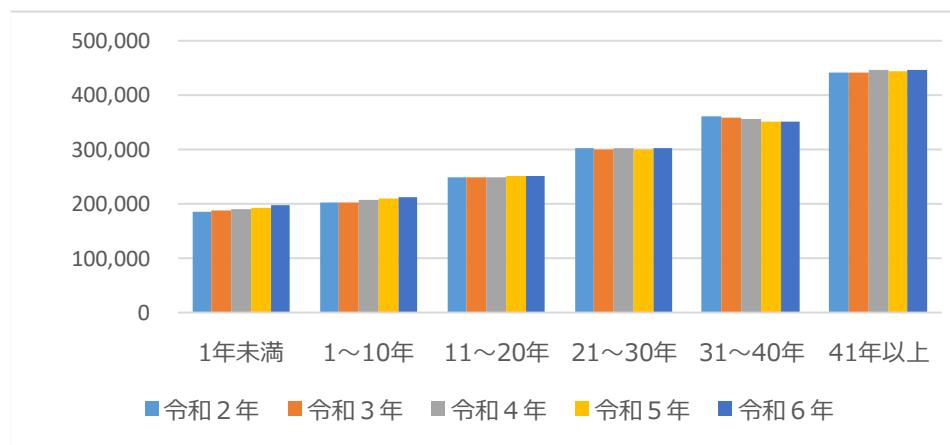


年数が10年以下の層は減少しているが、勤続年数が11年以上ではどの層も増加している。特に「21~30年」の増加幅が顕著である。

また、「31~40年」「41年以上」は、加入者数が少ないので増減数は大きくないが、増加率でみると、対令和2年度で2割程度増加しており、財政への一定の影響があると考えられる。

平均給与 (円)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
1年未満	186,049	186,457	189,066	191,491	196,409	10,360
1~10年	201,398	202,913	206,000	208,525	212,942	11,544
11~20年	248,439	248,543	249,006	249,957	252,065	3,626
21~30年	301,410	300,242	301,418	300,896	301,606	196
31~40年	359,970	357,613	355,718	352,180	351,973	-7,996
41年以上	440,942	441,620	445,444	444,753	445,575	4,633

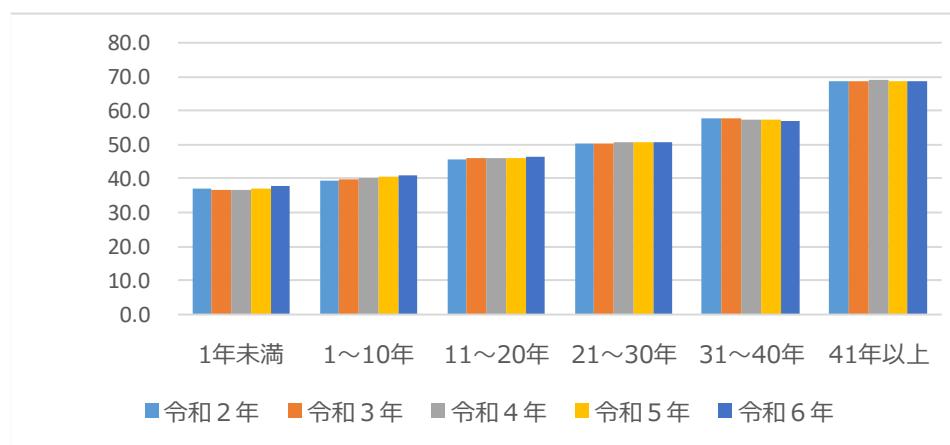


年齢区分別の集計と同様に、年数の伸展とともに平均給与が増加する傾向が見て取れる。

増減は、年数の短い層での増加が顕著である。

平均年齢 (歳)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
1年未満	37.1	36.5	36.8	37.1	37.8	0.7
1~10年	39.5	39.9	40.2	40.5	40.8	1.3
11~20年	45.6	45.8	45.9	46.1	46.3	0.6
21~30年	50.4	50.4	50.6	50.7	50.8	0.5
31~40年	57.7	57.6	57.4	57.3	57.1	-0.6
41年以上	68.7	68.8	68.9	68.8	68.7	0.0

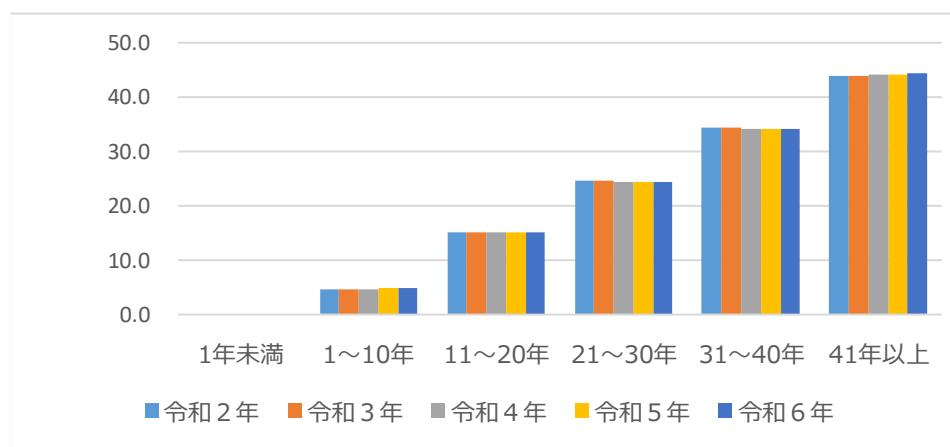


「1年未満」の平均年齢も増加している。20代での加入が大宗を占める中で新規加入者の平均年齢が30代後半ということは、40代以降の新規加入者も一定のボリュームで生じているということが考えられる。

平均年数

(年)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
1年未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1~10年	4.5	4.5	4.6	4.7	4.7	0.3
11~20年	15.0	15.1	15.1	15.1	15.0	0.0
21~30年	24.5	24.5	24.4	24.3	24.4	-0.2
31~40年	34.4	34.3	34.2	34.1	34.0	-0.4
41年以上	44.0	44.0	44.2	44.2	44.4	0.5



満年数を集計しているため、1年未満については0.0年で変動がない。

年齢区分別集計の平均年数と同様、各年数区分内ではほぼ中央値で安定している。

加入者数の集計結果によると、10年以下の人数が減少し、「21~30年」の人数が増加しているため、全体としての平均年数は増加することとなる。

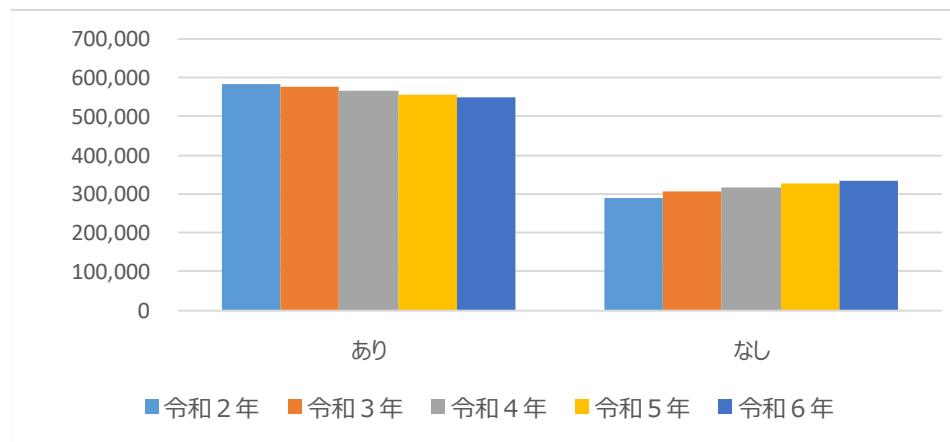
■公費助成有無別

「加入者数」「平均給与」「平均年齢」「平均年数」を公費助成有無別に集計した。

加入者数

(人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
あり	583,519	578,536	568,205	557,949	547,986	-35,533
なし	290,760	306,679	317,266	325,797	332,893	42,133



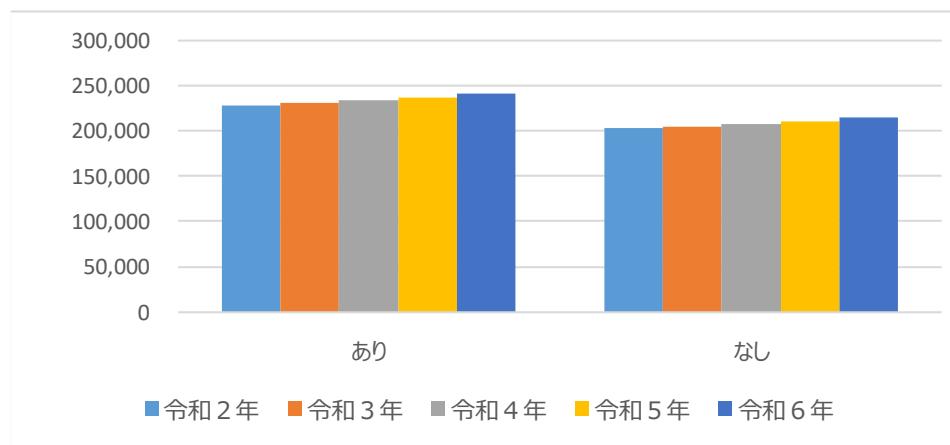
近年公費助成対象者は減少傾向、公費助成非対象者は増加傾向となっており、公費助成対象者割合は年々減少している。（令和2年：66.7% → 令和6年：62.2%）

職種別集計のとおり、保育分野の増加に伴い公費助成対象者は増加しているものの、介護分野・障害分野の公費助成対象者（過去の制度改正の経過措置対象者）が減少することで、全体としては公費助成対象者が減少しているものと考えられる。

公費助成対象者割合は、各年度の支給額に対する国庫補助・都道府県負担の額を算定する基礎数値となる。すなわち、支給額×公費助成対象者割合÷3を国および都道府県が負担する。この割合が減少することは、契約者による掛金だけで給付を行わなければならない対象者が増加することになり、相対的に契約者が掛金で負担する割合が増加することを意味する。

平均給与 (円)

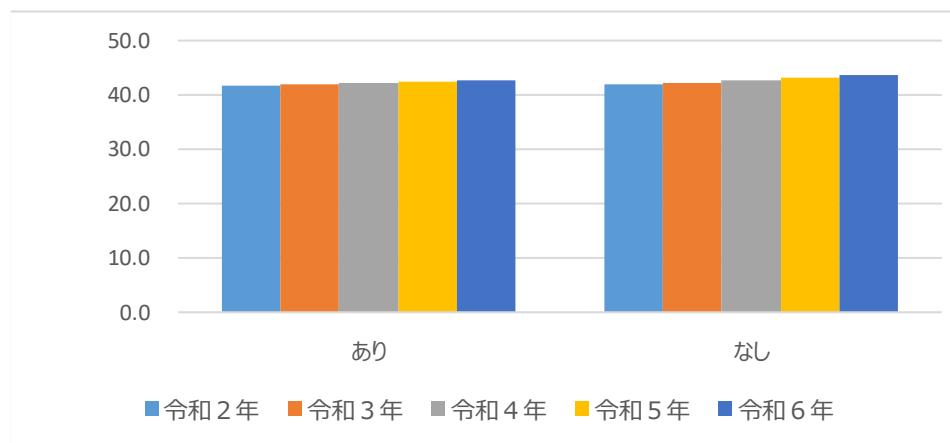
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
あり	228,658	230,545	234,034	236,962	241,688	13,031
なし	202,982	204,760	208,210	211,148	215,660	12,678



平均給与は他の区別別集計結果と同様、増加傾向を示している。

平均年齢 (歳)

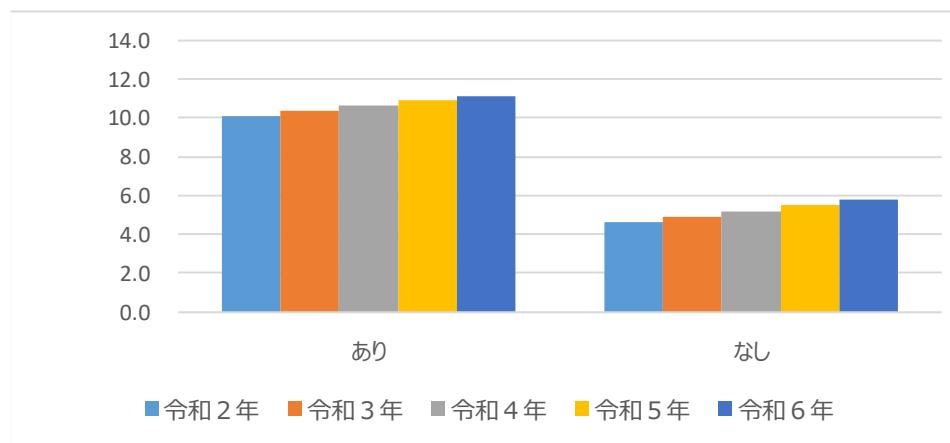
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
あり	41.7	41.9	42.1	42.4	42.8	1.1
なし	41.9	42.2	42.7	43.1	43.5	1.7



平均年齢は、公費助成の区別に関して大きな差異は見受けられない。

平均年数 (年)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和2年
あり	10.1	10.3	10.6	10.9	11.1	1.1
なし	4.6	4.9	5.2	5.5	5.8	1.2



平均年数は公費助成対象者の方が、非対象者の倍程度長い結果となった。

加入者数の集計の際にも記載したが、公費助成対象者には、介護分野・障害分野の経過措置対象者が含まれており、介護分野において「加入年数の長い者は公費助成あり、短いものは公費助成なし」となっているため、このような結果になったものと考えられる。

(2) 区分別退職者統計

機構から提供されたデータを集計した。なお、退職者データについては、退職時年齢・退職時加入年数に基づき集計をしている。また、上述のとおり、一部データの欠損等があるデータについて修正・除外をしているため、機構の公表している数値とは一致しない。

なお、提供データに「公費助成有無」が存在していないため、公費助成有無別は集計していない。

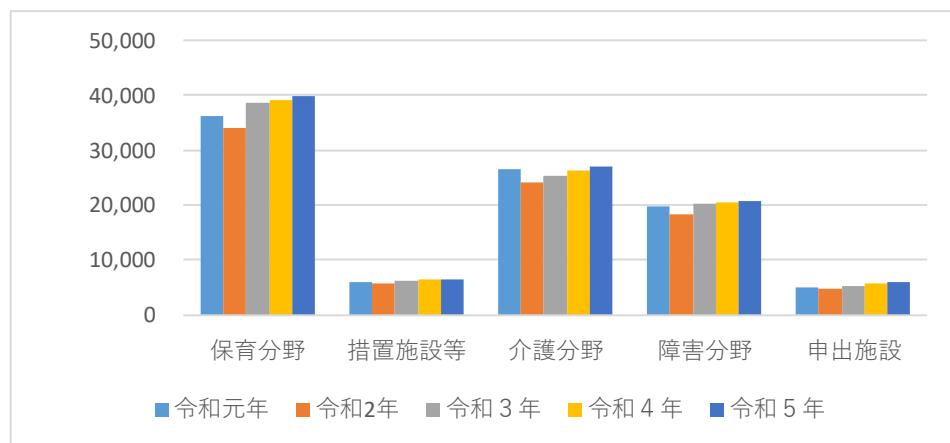
退職者は年度内の総数であるため、「令和5年」は「令和5年度」の期間の退職者数を表す。

■施設種類別

「退職者数」「平均給与」「平均年齢」「平均年数」を施設種類別に集計した。

○退職者数 (人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
保育分野	36,199	34,029	38,584	39,186	39,734	3,535
措置施設等	6,038	5,652	6,219	6,438	6,431	393
介護分野	26,482	24,040	25,210	26,384	26,935	453
障害分野	19,725	18,361	20,118	20,384	20,770	1,045
申出施設	4,937	4,783	5,328	5,680	5,978	1,041

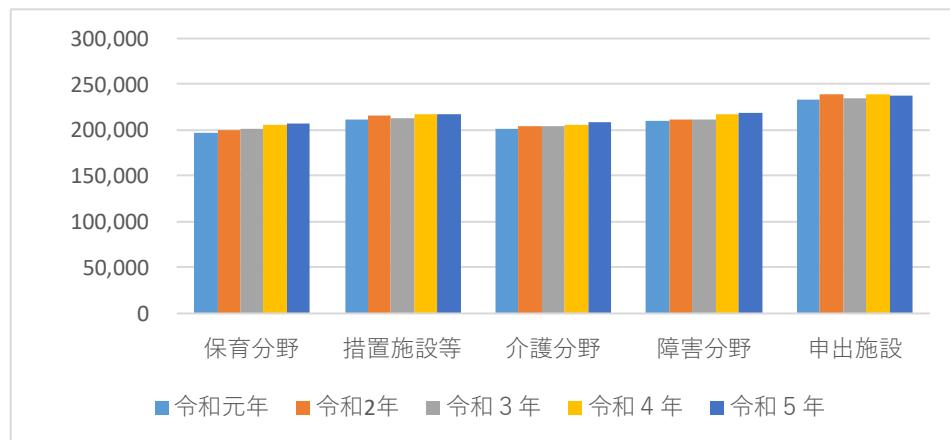


令和2年はどの施設種類でも退職者が少なかったことがわかる。施設種類によらず、同様の傾向を示している。

○平均給与

(円)

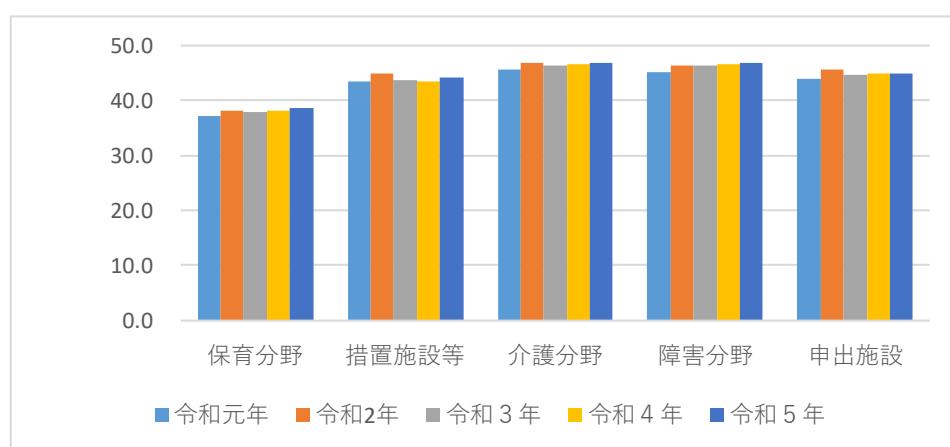
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
保育分野	197,556	199,599	201,298	204,950	206,816	9,261
措置施設等	211,712	216,452	213,388	217,142	217,906	6,194
介護分野	201,838	204,180	203,661	205,866	208,981	7,143
障害分野	210,111	211,969	212,023	216,823	219,184	9,073
申出施設	233,723	238,742	234,052	238,280	237,356	3,634



どの施設も共通して平均給与は増加傾向を示している。

○平均年齢 (歳)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
保育分野	37.1	38.1	37.8	38.2	38.6	1.5
措置施設等	43.5	44.8	43.7	43.6	44.1	0.6
介護分野	45.7	46.8	46.5	46.6	46.9	1.3
障害分野	45.1	46.3	46.3	46.5	46.9	1.9
申出施設	44.0	45.6	44.7	45.0	44.9	0.9



平均年齢は保育分野がやや低い傾向がある。

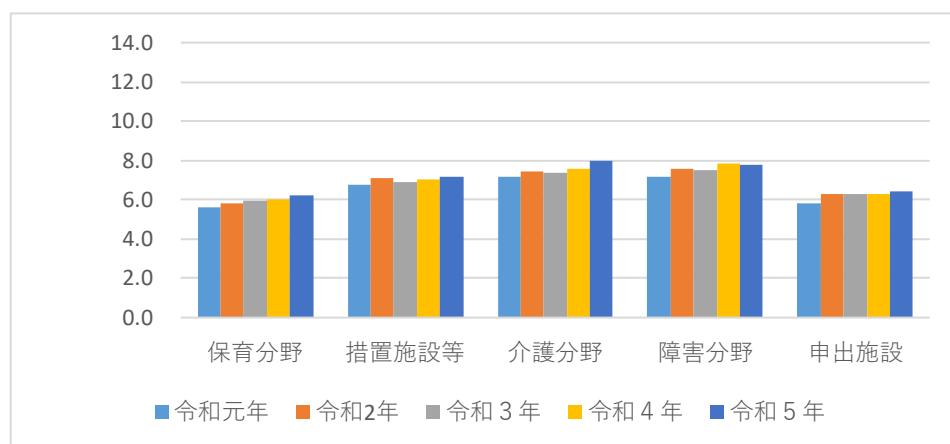
また、すべての施設区分で平均年数の増加傾向が見られる。

加入者では介護分野がやや高い傾向があったが、退職者では障害分野と同水準である。

令和2年はどの施設種類でも退職者の平均年齢が増加している。

○平均年数 (年)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
保育分野	5.6	5.8	5.9	6.0	6.2	0.6
措置施設等	6.8	7.1	6.9	7.0	7.1	0.3
介護分野	7.1	7.4	7.4	7.5	7.9	0.8
障害分野	7.1	7.6	7.5	7.8	7.8	0.7
申出施設	5.8	6.3	6.3	6.3	6.4	0.6



介護分野及び障害分野の平均年数がやや高く、保育分野及び申出施設の平均年数がやや低い。

また、平均年齢と同様に、全施設区分で長期化の傾向が見られる。

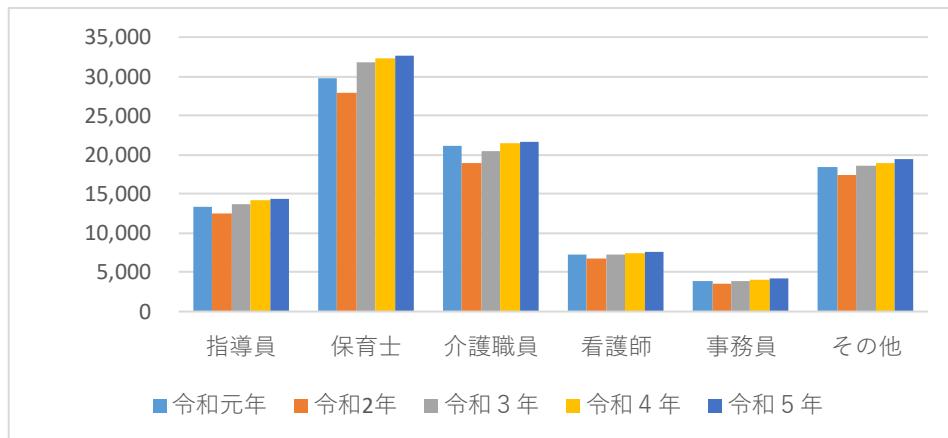
■職種別

「退職者数」「平均給与」「平均年齢」「平均年数」を職種別に集計した。

○退職者数

(人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
指導員	13,341	12,440	13,713	14,163	14,367	1,026
保育士	29,676	27,844	31,755	32,323	32,644	2,968
介護職員	21,057	18,954	20,469	21,404	21,677	620
看護師	7,173	6,781	7,195	7,373	7,545	372
事務員	3,809	3,458	3,805	3,930	4,167	358
その他	18,325	17,388	18,522	18,879	19,448	1,123



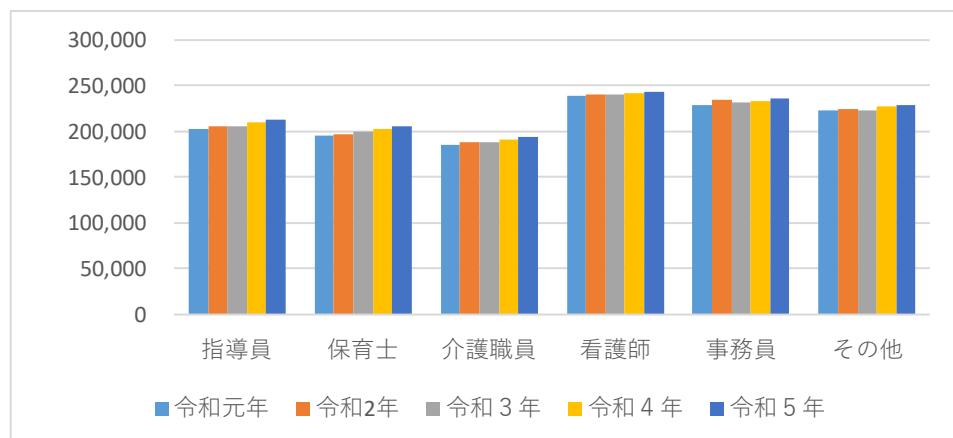
保育士、介護職員に次いで指導員の人数が多い。

施設種類別と同様に、令和2年はどの職種でも退職者数が少ない。

令和2年を除けば、保育士は加入者数の増加と同期するように退職者数も増加傾向にあるが、介護職員は加入者数が減少傾向にあるにも関わらず、微増の傾向が見て取れる。

○平均給与 (円)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
指導員	202,182	204,896	204,891	209,858	212,476	10,294
保育士	195,153	197,558	199,444	202,784	204,926	9,773
介護職員	185,623	188,247	188,628	191,697	194,497	8,874
看護師	239,290	240,540	240,534	241,614	243,543	4,252
事務員	228,297	234,208	232,341	233,683	235,449	7,152
その他	223,176	224,244	222,545	227,988	228,417	5,241



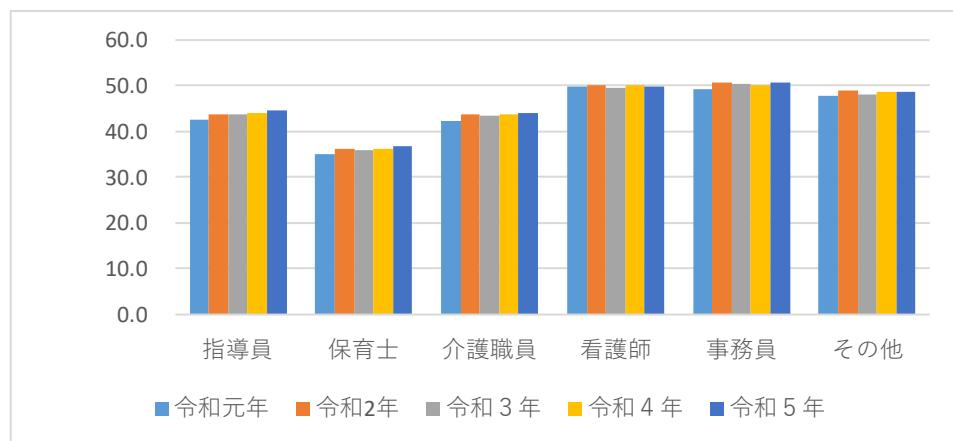
加入者と同様であるが、看護師・事務員・その他の給与水準が指導員・保育士・介護職員よりも高い傾向がある。

増加幅では指導員・保育士・介護職員の増加幅が大きく、職種間の差異は減少している。

なお、その他の区分には「医師」が含まれており、平均給与が高くなっている点に留意が必要。

○平均年齢 (歳)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
指導員	42.6	43.7	43.8	44.0	44.6	2.0
保育士	35.0	36.1	35.9	36.1	36.6	1.6
介護職員	42.4	43.7	43.5	43.8	44.0	1.6
看護師	49.7	50.2	49.6	50.1	49.8	0.1
事務員	49.3	50.7	50.5	50.1	50.7	1.5
その他	47.8	48.8	48.1	48.5	48.8	1.0



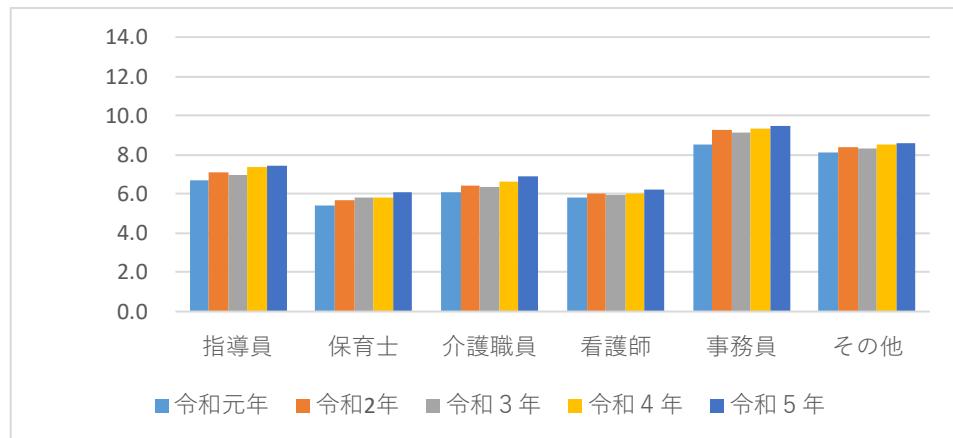
施設種類別と同様に、平均年齢はいずれの職種も増加傾向にある。

また、加入者と同様、保育士は他の職種と比較して平均年齢が低い。

保育士の加入者数増加によって、平均年齢の低い職種が全体に占める割合が増加するため、平均年齢を引き下げる効果があるが、各職種の平均年齢の増加要因が打ち消し、全体として平均年齢は増加する。

○平均年数 (年)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
指導員	6.7	7.1	7.0	7.4	7.4	0.7
保育士	5.4	5.7	5.8	5.8	6.0	0.6
介護職員	6.1	6.4	6.4	6.6	6.9	0.8
看護師	5.8	6.0	5.9	6.0	6.2	0.4
事務員	8.5	9.2	9.1	9.3	9.5	1.0
その他	8.1	8.4	8.3	8.5	8.6	0.5



施設種類別と同様いずれも増加傾向にある。

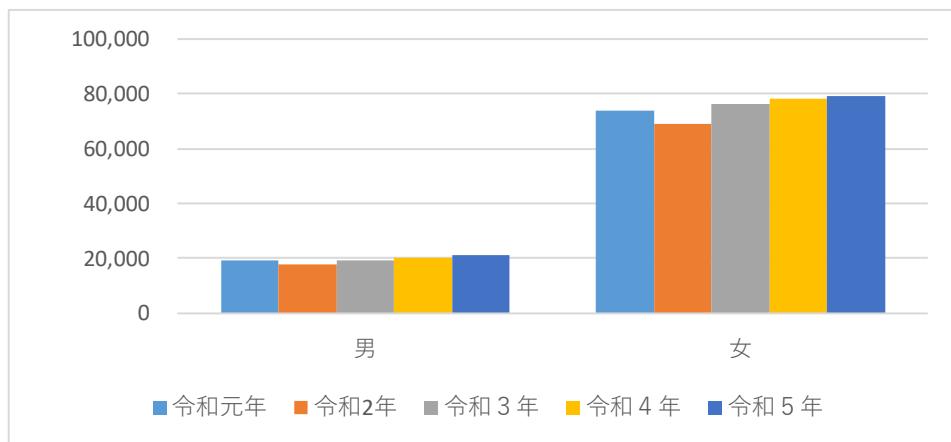
■男女別

「退職者数」「平均給与」「平均年齢」「平均年数」を男女別に集計した。

○退職者数

(人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
男	19,368	17,783	19,317	19,979	20,833	1,465
女	74,013	69,082	76,142	78,093	79,015	5,002

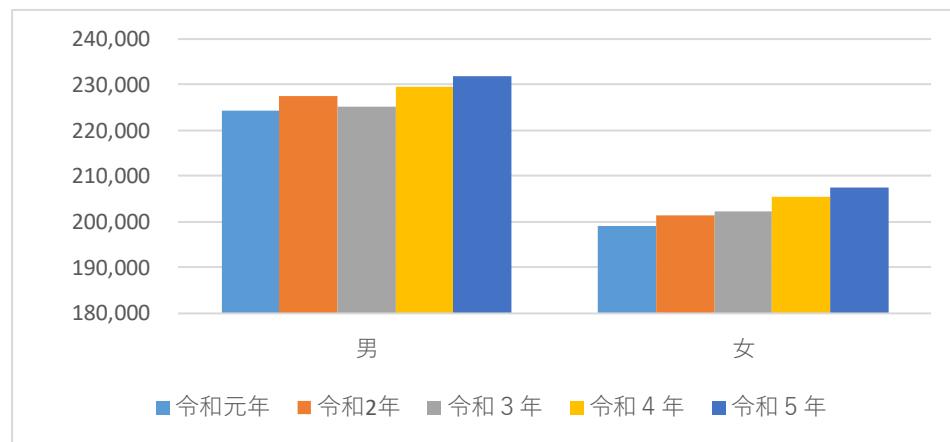


女性の退職者数は男性の退職者数の4倍程度の水準となっている。

○平均給与

(円)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
男	224,434	227,506	225,127	229,532	231,744	7,310
女	198,968	201,386	202,148	205,499	207,446	8,478

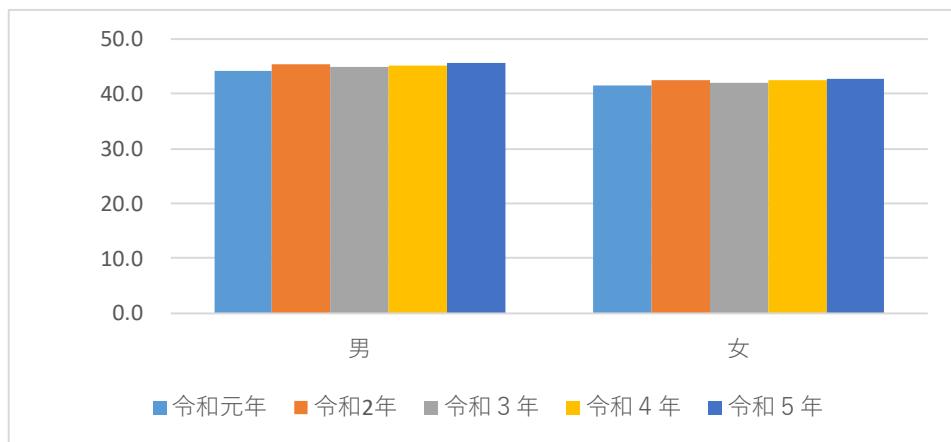


男性の平均給与の方が女性よりも高い。しかしながら、平均年数も男性の方が高い点にも注意が必要である。

○平均年齢

(歳)

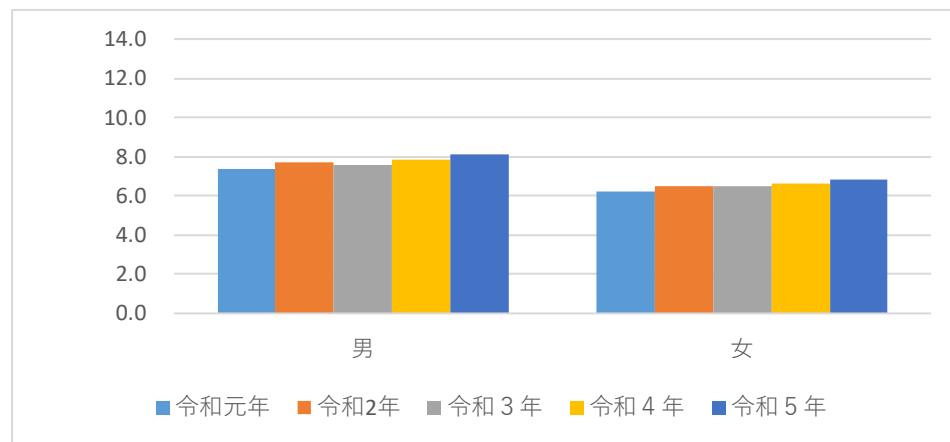
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
男	44.1	45.4	44.9	45.1	45.7	1.7
女	41.4	42.5	42.1	42.4	42.7	1.2



平均年齢は男性の方が女性よりも 3 年程度高い。

○平均年数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	(年)
男	7.3	7.7	7.6	7.9	8.1	令和5年 - 令和元年
女	6.2	6.5	6.5	6.6	6.8	0.8



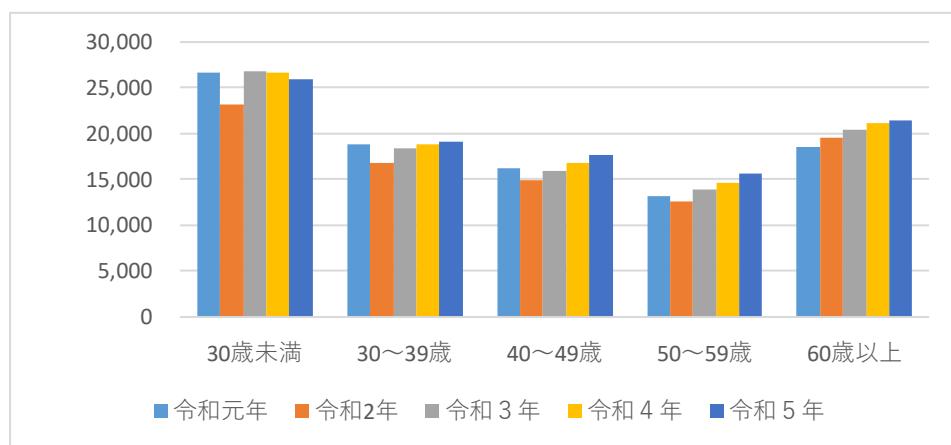
平均年数は男性の方が女性よりも 1 年程度長い。

■年齢区分別

「退職者数」「平均給与」「平均年齢」「平均年数」を年齢区分別に集計した。

○退職者数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	(人)
30歳未満	26,690	23,174	26,804	26,640	25,979	令和5年 - 令和元年
30～39歳	18,853	16,762	18,421	18,865	19,126	-711
40～49歳	16,174	14,871	15,971	16,807	17,591	273
50～59歳	13,123	12,539	13,909	14,557	15,655	1,417
60歳以上	18,541	19,519	20,354	21,203	21,497	2,532
						2,956



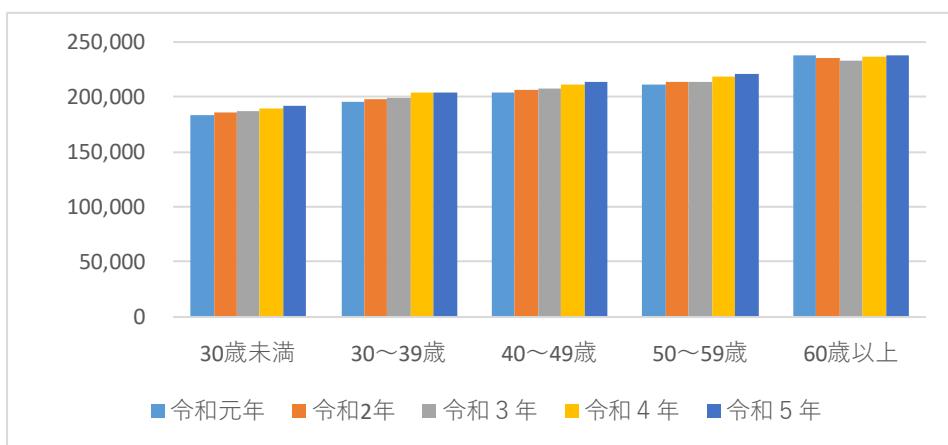
30歳以下の退職者数はおおむね横ばいなのに対して、40歳以上の退職者数が年々増加していることがわかる（令和2年は除く）。特に高齢層（50歳以上）は増加幅が顕著である。

また、若齢層ほど令和2年度の退職者数の減少が顕著であることがわかる。逆に60歳以上では退職者数の減少は見られず、例年どおりの傾向を示した。

○平均給与

(円)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
30歳未満	183,623	185,435	187,264	189,716	192,134	8,511
30～39歳	196,073	198,435	199,655	203,452	204,366	8,292
40～49歳	203,576	206,310	207,322	210,708	213,344	9,769
50～59歳	211,177	213,351	214,077	218,183	220,851	9,674
60歳以上	237,940	235,217	233,601	236,960	237,649	-291

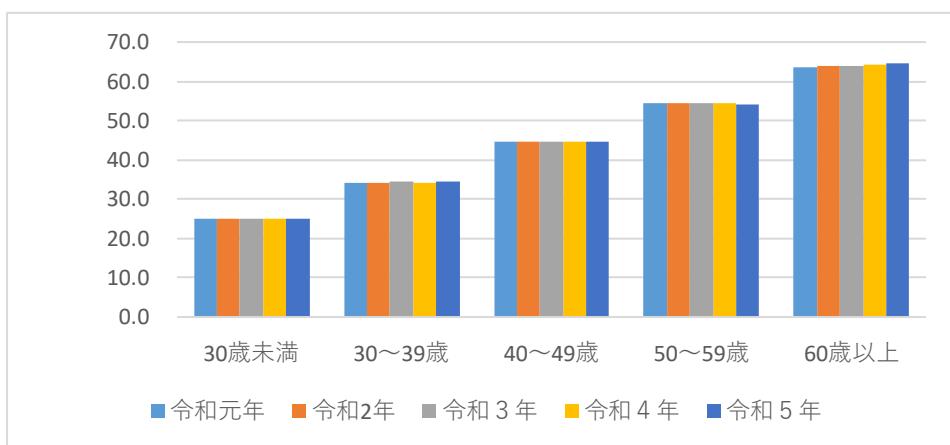


59歳以下のすべての年齢区分で平均給与の上昇傾向が見られる。

○平均年齢

(歳)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
30歳未満	24.9	25.0	25.0	25.0	25.0	0.1
30~39歳	34.2	34.2	34.3	34.2	34.3	0.1
40~49歳	44.5	44.5	44.6	44.6	44.6	0.2
50~59歳	54.3	54.3	54.3	54.2	54.2	-0.1
60歳以上	63.6	63.9	64.1	64.2	64.5	0.8

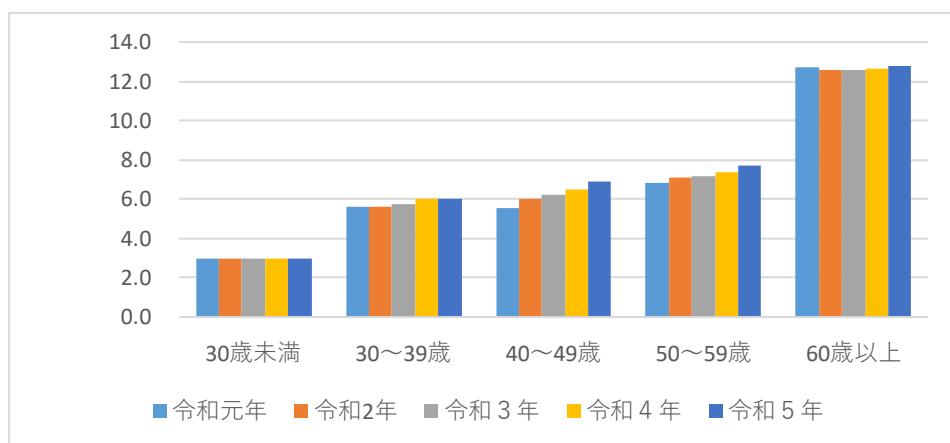


60歳以上については高齢化が進んでいることが確認できる。

○平均年数

(年)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
30歳未満	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9	0.0
30～39歳	5.6	5.6	5.7	6.0	6.0	0.4
40～49歳	5.6	6.0	6.2	6.5	6.8	1.3
50～59歳	6.8	7.1	7.2	7.3	7.7	0.9
60歳以上	12.7	12.6	12.6	12.7	12.7	0.0



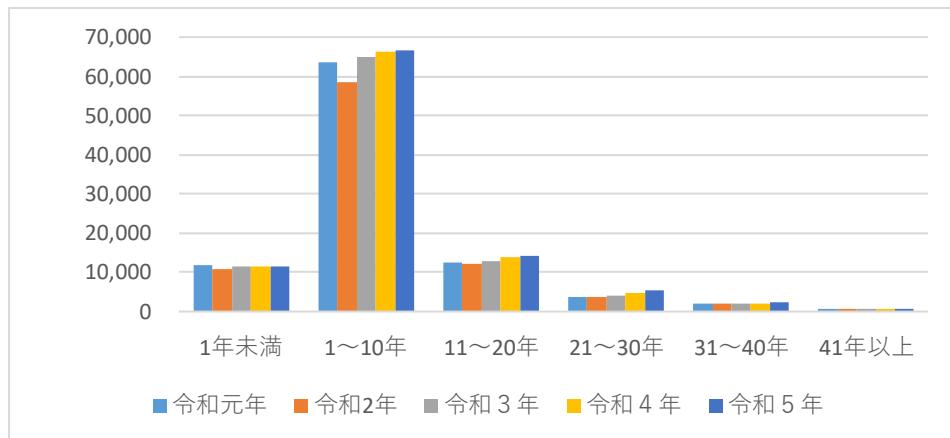
退職者の平均年数は「40～49歳」を筆頭に上昇基調にある。40歳以上では退職者数・加入年数どちらも増加しており、支給額ベースでの増加を伺わせる。

■年数区別

「退職者数」「平均給与」「平均年齢」「平均年数」を年数区別に集計した。

○退職者数

	(人)					
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
1年未満	11,806	10,531	11,212	11,214	11,409	-397
1~10年	63,438	58,368	64,954	66,162	66,583	3,145
11~20年	12,388	12,069	12,771	13,640	14,081	1,693
21~30年	3,395	3,579	4,048	4,565	5,129	1,734
31~40年	1,989	1,901	2,031	1,970	2,078	89
41年以上	365	417	443	521	568	203

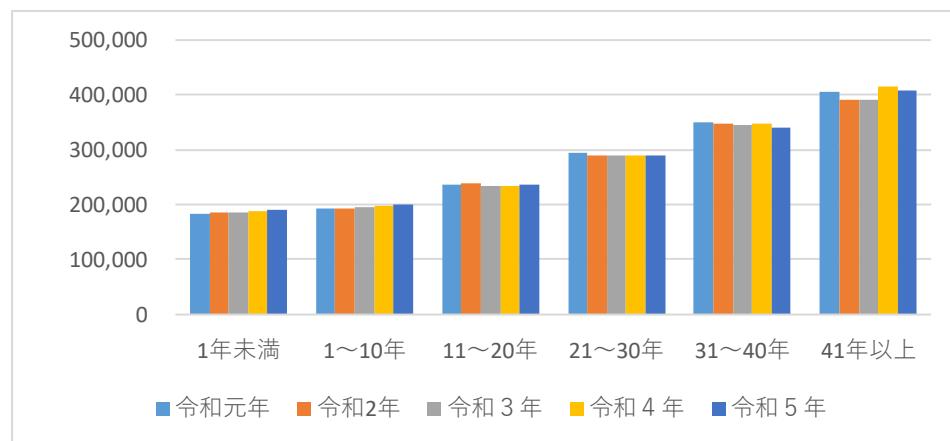


10年以内での退職者数が非常に多い。1年未満は年数の幅が他の区分より短い（10分の1）ことに注意。

10年以内の退職者数が、全体の退職者数の8割近くを占めている。

○平均給与 (円)

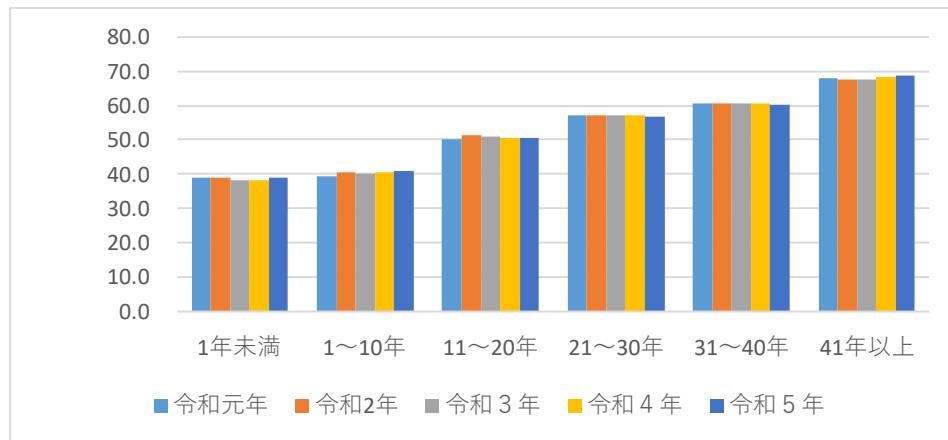
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
1年未満	182,156	184,330	184,282	187,934	190,044	7,888
1~10年	191,793	193,486	194,562	198,116	199,871	8,078
11~20年	235,213	237,578	234,253	234,332	235,959	746
21~30年	294,472	289,015	289,022	289,256	289,056	-5,416
31~40年	348,965	346,433	345,699	347,935	339,992	-8,973
41年以上	405,196	390,887	391,181	415,414	407,456	2,261



加入年数が長い者ほど平均給与が高いことがわかる。

○平均年齢

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	(歳) 令和5年 - 令和元年
1年未満	39.1	39.0	38.2	38.2	39.0	-0.1
1~10年	39.4	40.5	40.2	40.5	40.7	1.4
11~20年	50.3	51.4	50.9	50.6	50.5	0.3
21~30年	57.2	57.2	57.0	57.1	56.8	-0.4
31~40年	60.6	60.6	60.5	60.6	60.4	-0.2
41年以上	67.9	67.5	67.6	68.3	68.6	0.7

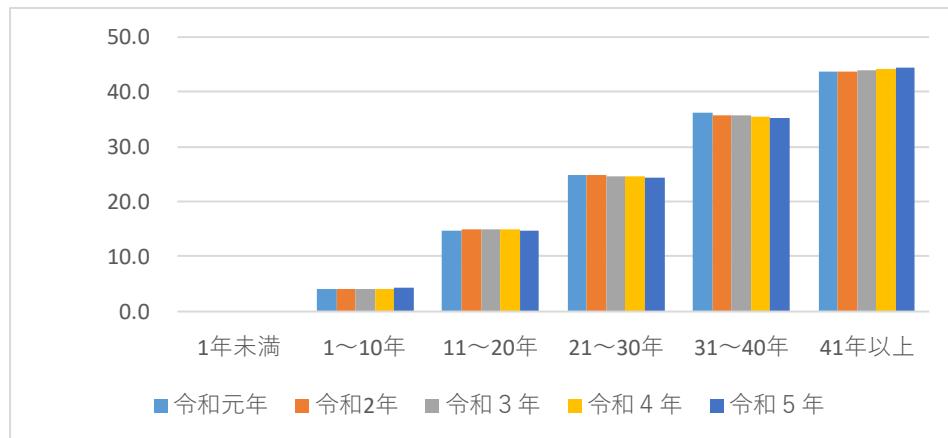


概ね安定しているが、令和元年と対比した平均年齢の増減は、「1~10年」で大きく増加している。

○平均年数

(年)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年 - 令和元年
1年未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1~10年	3.9	4.0	4.0	4.1	4.1	0.2
11~20年	14.7	14.9	14.8	14.8	14.8	0.1
21~30年	24.7	24.7	24.5	24.5	24.3	-0.4
31~40年	36.2	35.8	35.7	35.4	35.3	-0.9
41年以上	43.7	43.7	43.8	44.3	44.3	0.7



年数区別のため概ね安定しているが、「41 年以上」の平均年数が増加していることから、退職者の平均加入年数の延伸が伺える。

(3) 区分別新規加入者統計

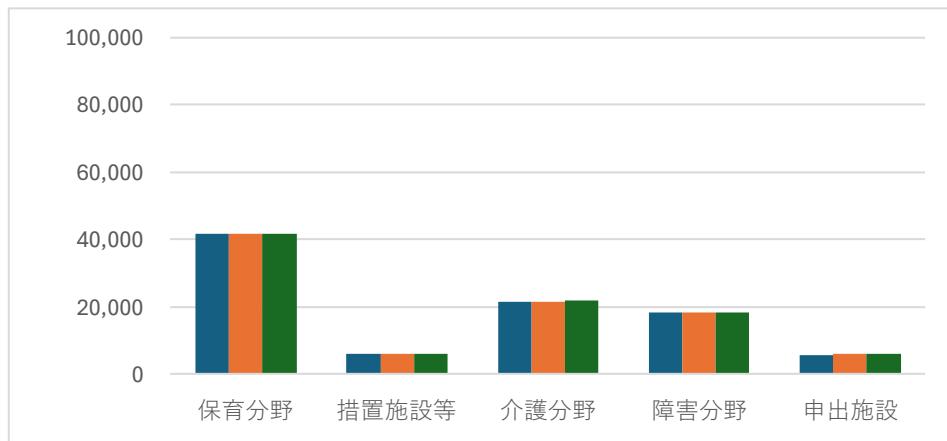
Ⅲ—2. (2) で抽出した新規加入者について、直近3か年の加入者と同様に集計を実施した。なお、新規加入者については加入年数については集計していない。

■施設種類別

「新規加入数」「平均給与」「平均年齢」を施設種類別に集計した。

○新規加入者数 (人)

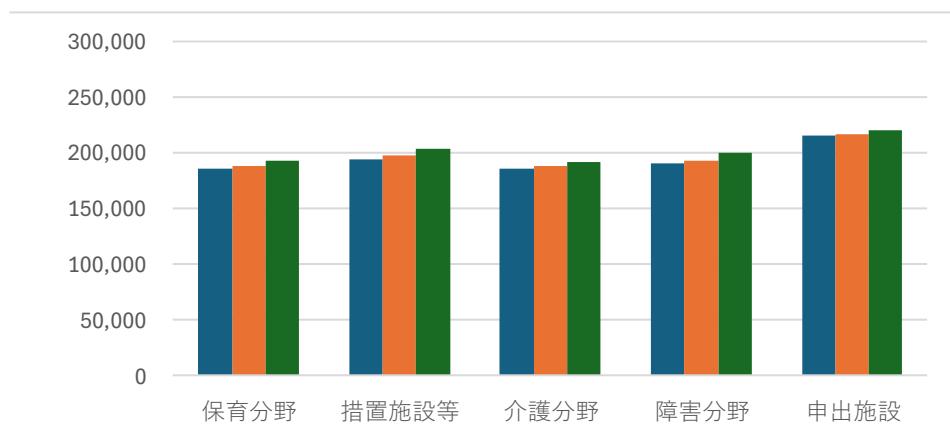
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
保育分野	-	-	41,955	41,775	41,951	-4
措置施設等	-	-	6,288	6,228	6,179	-109
介護分野	-	-	21,535	21,707	21,805	270
障害分野	-	-	18,553	18,388	18,415	-138
申出施設	-	-	5,715	6,224	6,211	496



保育分野、介護分野、障害分野の順に新規加入者数が多い。
各施設種類別に見ると、安定した推移となっている。

○平均給与 (円)

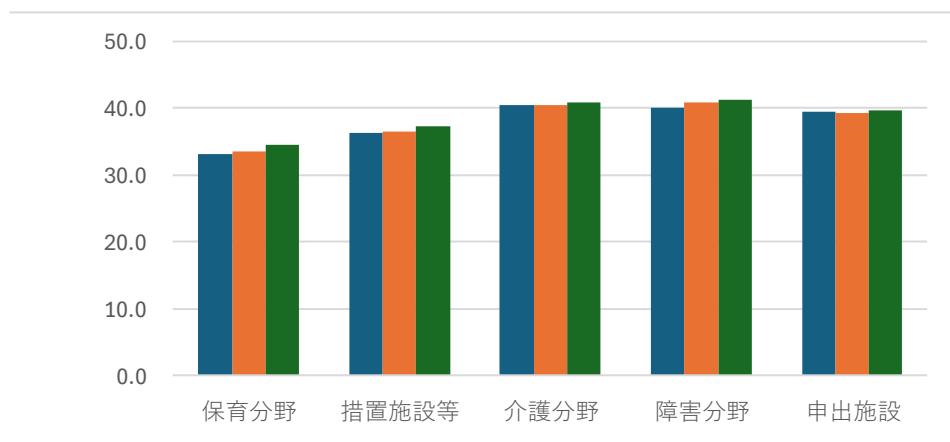
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
保育分野	-	-	185,941	188,459	193,165	7,224
措置施設等	-	-	194,238	197,438	203,317	9,080
介護分野	-	-	186,189	187,835	192,003	5,814
障害分野	-	-	190,729	193,453	199,576	8,847
申出施設	-	-	215,470	217,104	219,818	4,348



平均給与は加入者・退職者同様、増加傾向を示している。

○平均年齢 (歳)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
保育分野	-	-	33.1	33.6	34.5	1.4
措置施設等	-	-	36.4	36.6	37.2	0.9
介護分野	-	-	40.5	40.4	40.9	0.4
障害分野	-	-	40.1	40.9	41.3	1.3
申出施設	-	-	39.4	39.2	39.7	0.3



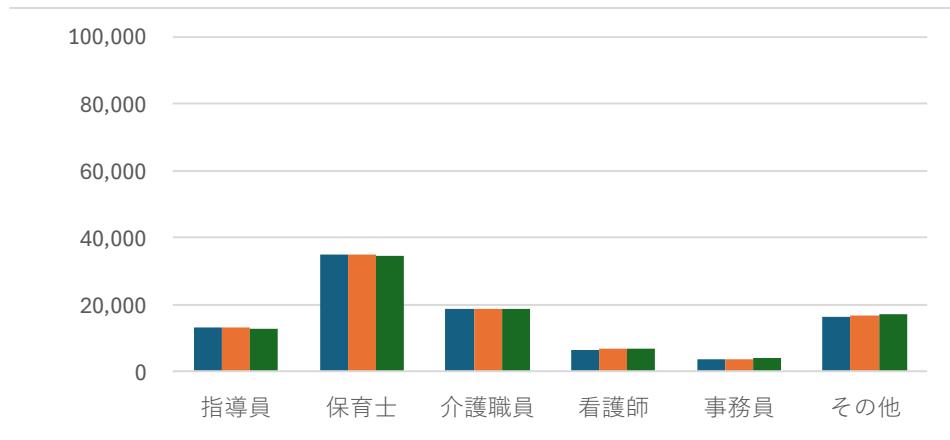
すべての施設種類で、新規加入者の平均年齢の高齢化が見られる。

■職種別

「新規加入者数」「平均給与」「平均年齢」を職種別に集計した。

○新規加入者数 (人)

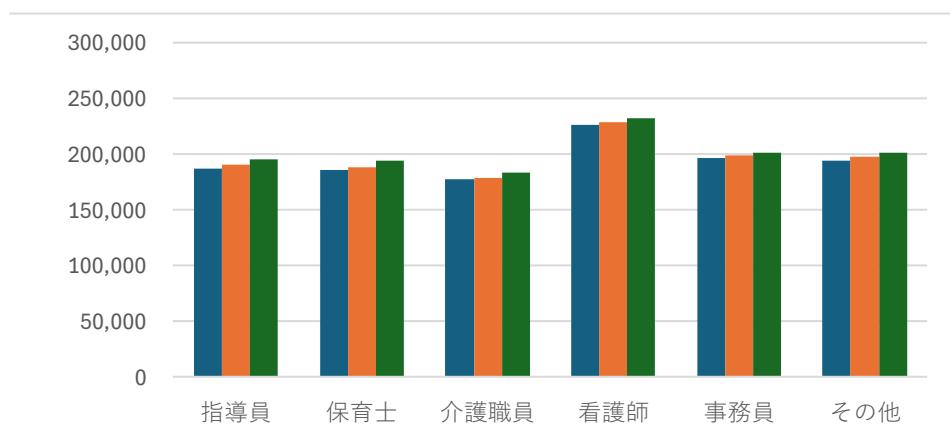
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
指導員	-	-	13,335	13,205	12,912	-423
保育士	-	-	35,022	34,913	34,578	-444
介護職員	-	-	18,785	18,835	18,948	163
看護師	-	-	6,632	6,804	6,920	288
事務員	-	-	3,781	3,869	4,048	267
その他	-	-	16,491	16,696	17,155	664



施設種類別の新規加入者数と同様、保育士、介護職員、指導員の順に新規加入者数が多く、各職種別に見ると、安定した推移になっている。

○平均給与 (円)

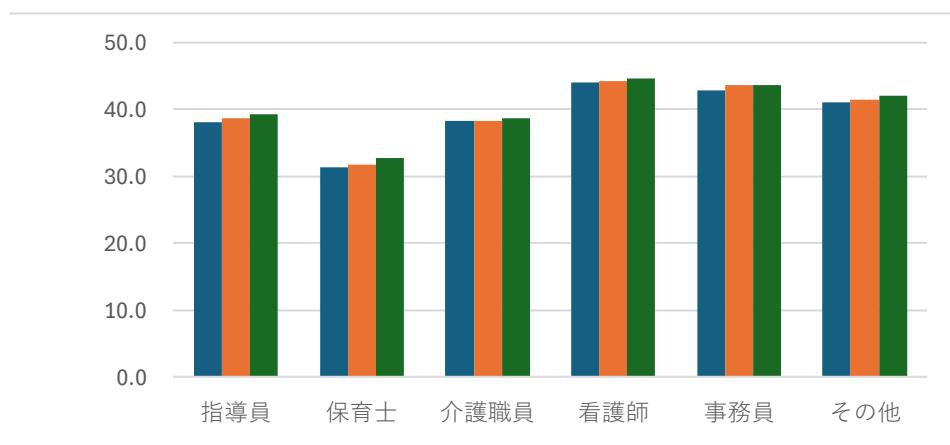
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
指導員	-	-	186,838	190,071	195,371	8,533
保育士	-	-	186,135	188,489	193,929	7,794
介護職員	-	-	177,679	179,358	183,715	6,037
看護師	-	-	226,394	228,379	232,304	5,909
事務員	-	-	196,229	198,562	201,401	5,172
その他	-	-	194,696	197,497	201,384	6,687



施設種類別と同様、どの職種も増加傾向を示している。

○平均年齢 (歳)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
指導員	-	-	38.2	38.8	39.3	1.2
保育士	-	-	31.4	31.8	32.7	1.3
介護職員	-	-	38.3	38.3	38.7	0.4
看護師	-	-	44.1	44.2	44.6	0.5
事務員	-	-	42.8	43.6	43.7	0.9
その他	-	-	41.1	41.4	42.0	0.9



すべての職種区分で、新規加入者の平均年齢の高齢化が見られる。

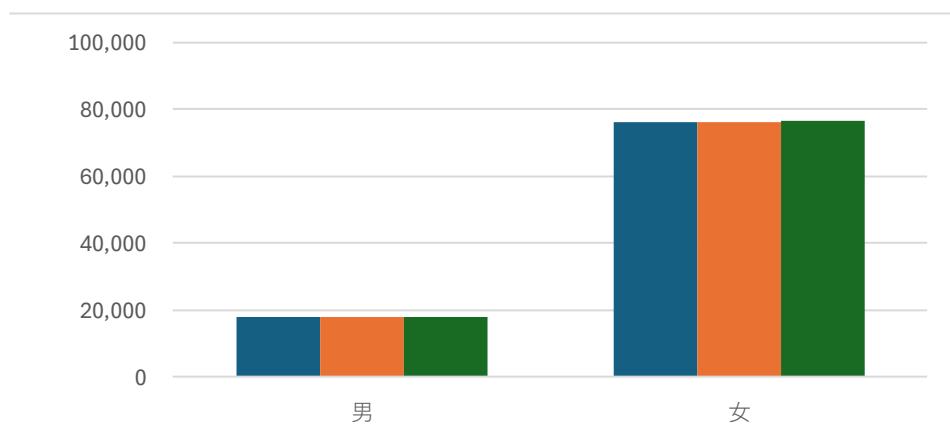
■男女別

「新規加入者数」「平均給与」「平均年齢」を男女別に集計した。

○新規加入者数

(人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
男	-	-	18,011	17,906	17,878	-133
女	-	-	76,035	76,416	76,683	648

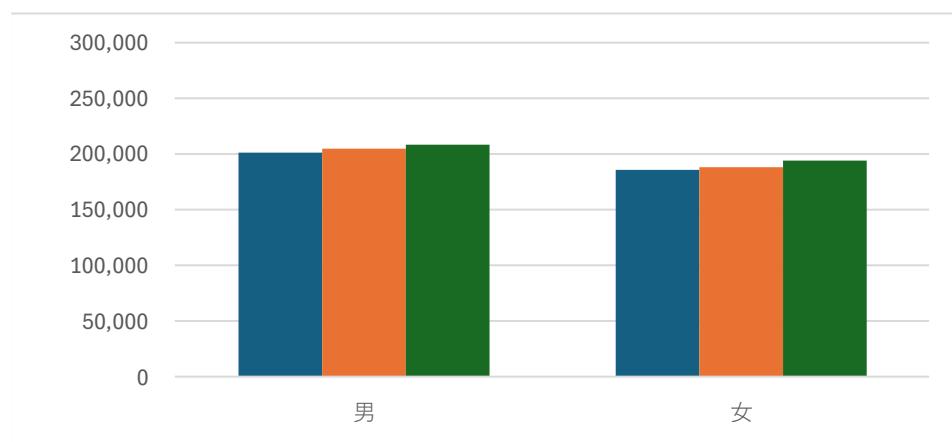


女性の新規加入者数は男性の新規加入者数の4倍以上多いことがわかる。
男女別に見ると、安定した推移となっている。

○平均給与

(円)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
男	-	-	201,803	204,653	208,273	6,470
女	-	-	186,328	188,754	193,829	7,501

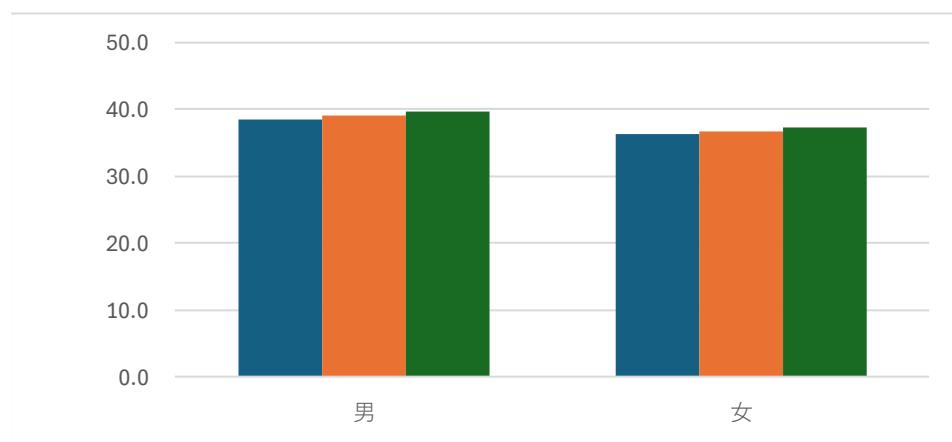


新規加入者の平均給与は男性の方が女性よりも高い。また、男女ともに増加傾向にある。

○平均年齢

(歳)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
男	-	-	38.6	39.0	39.7	1.2
女	-	-	36.3	36.7	37.4	1.1



男女ともに新規加入者の高齢化が見て取れる。

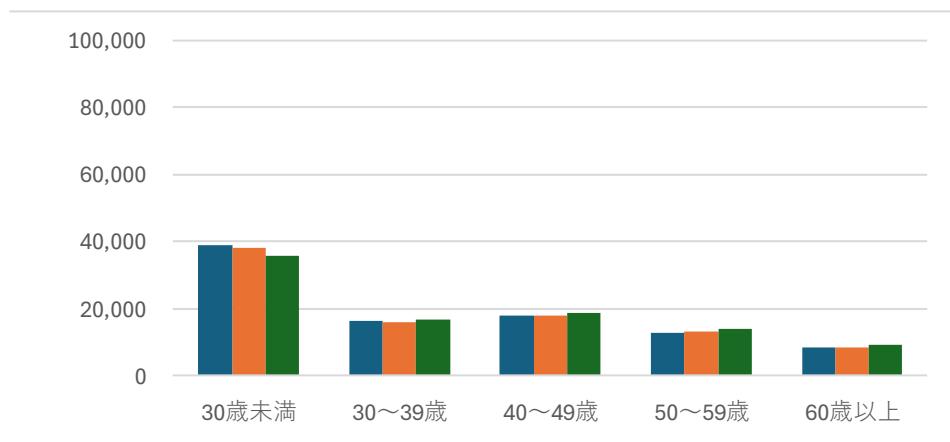
■年齢区分別

「新規加入者数」「平均給与」「平均年齢」を年齢区分別に集計した。

○新規加入者数

(人)

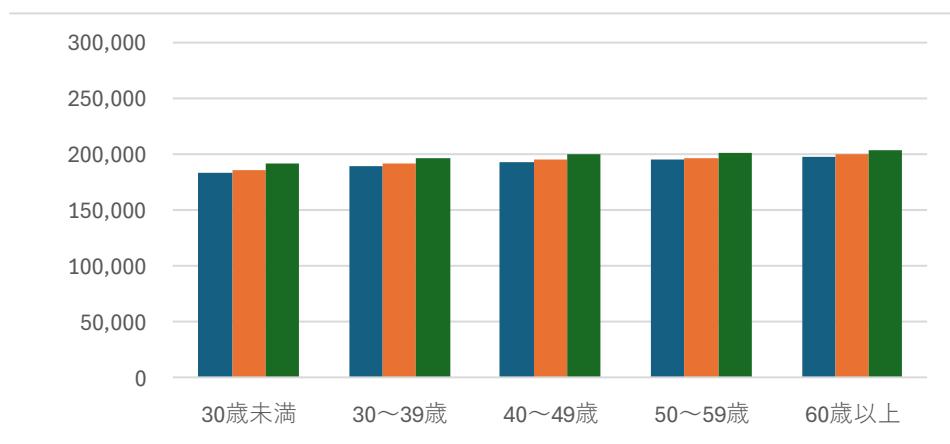
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
30歳未満	-	-	38,795	38,077	35,990	-2,805
30～39歳	-	-	16,213	16,106	16,649	436
40～49歳	-	-	17,980	18,113	18,666	686
50～59歳	-	-	12,730	13,383	14,092	1,362
60歳以上	-	-	8,328	8,643	9,164	836



特筆すべきは、30代・40代・50代とともに同水準の新規加入者が存在しており、60歳以上でも1万人近い新規加入者が存在しているということである。すなわち、新規加入者の想定として若齢層のみを想定するとこの制度の推計として相応しくないことがわかる。

○平均給与 (円)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
30歳未満	-	-	183,618	186,409	191,265	7,647
30～39歳	-	-	189,434	191,858	196,472	7,038
40～49歳	-	-	193,387	195,234	200,002	6,615
50～59歳	-	-	195,099	197,101	201,186	6,087
60歳以上	-	-	197,725	199,734	203,388	5,663



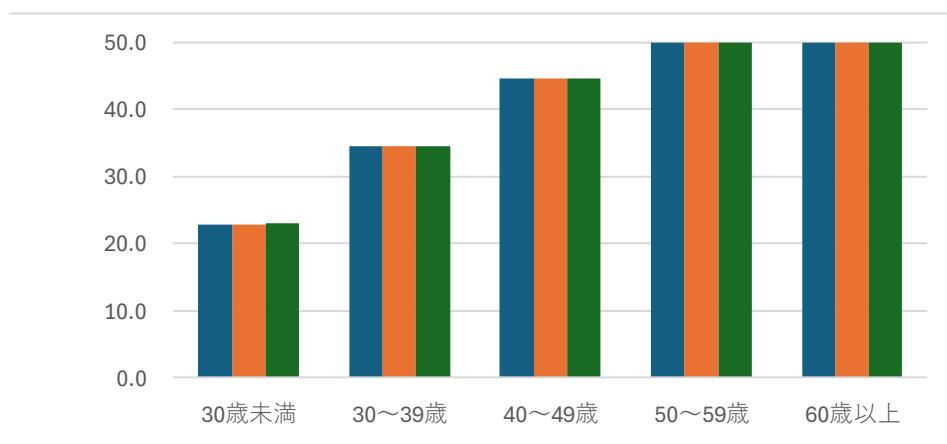
令和4年以降、毎年新規加入者の平均給与も増加傾向にある。

また、新規加入者の平均給与はどの年齢層でもおおむね同水準であることが見て取れる。すなわち、平均給与の推計にあたり、新規加入者の相対的に低い給与が推計方法をゆがめないような留意が必要となる。

○平均年齢

(歳)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
30歳未満	-	-	22.8	22.9	23.0	0.2
30～39歳	-	-	34.5	34.5	34.5	0.0
40～49歳	-	-	44.6	44.6	44.6	0.0
50～59歳	-	-	53.9	53.8	53.8	-0.1
60歳以上	-	-	63.3	63.5	63.7	0.5



60歳以上の新規加入者の平均年齢が上がっている。社会的に、定年年齢が60歳から徐々に65歳へと移行していることを受け、65歳の再就職者が増えていることなどが考えられる。

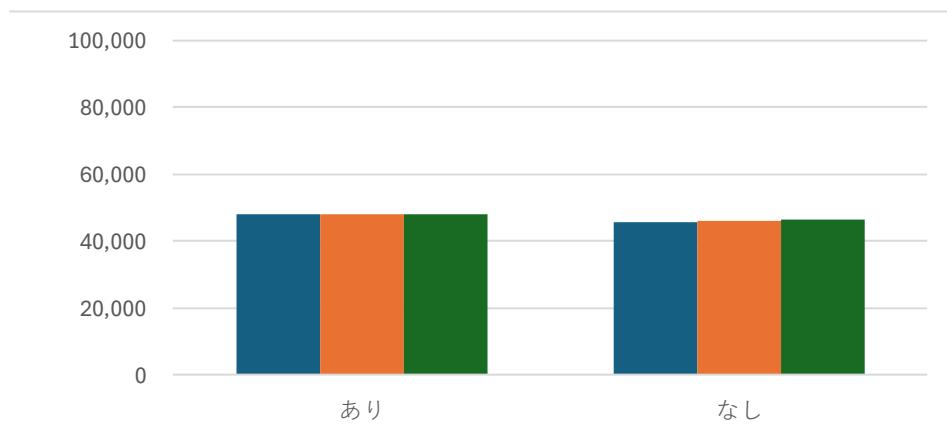
■公費助成有無別

「新規加入者数」「平均給与」「平均年齢」を公費助成有無別に集計した。

○新規加入者数

(人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
あり	-	-	48,245	48,004	48,131	-114
なし	-	-	45,807	46,318	46,430	623



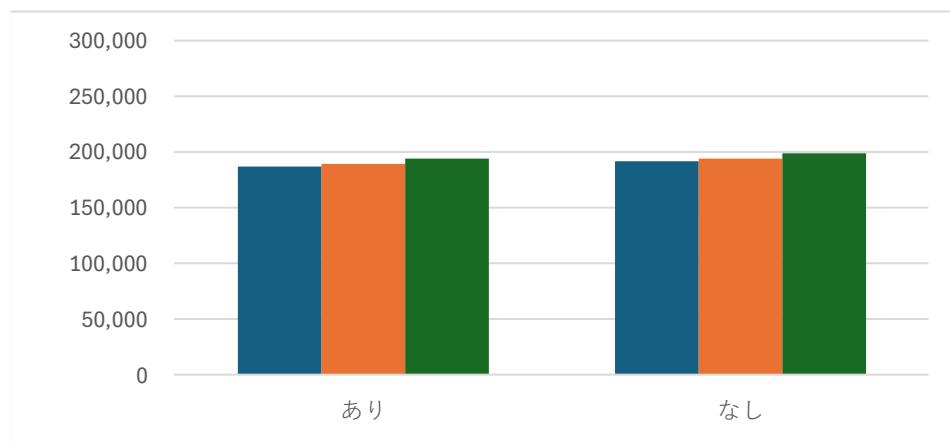
新規加入者数に関して、公費助成有無別ではおおむね同水準となっている。

公費助成有無別加入者数では、公費助成対象者割合が 62.2% であったが、過去の制度改正を受けた経過措置対象者を含めた水準であった。将来的に更なる制度改正が行われなければ、おおむね 50% 水準まで低下することが伺える。

○平均給与

(円)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
あり	-	-	187,023	189,625	194,469	7,445
なし	-	-	191,656	193,997	198,728	7,072

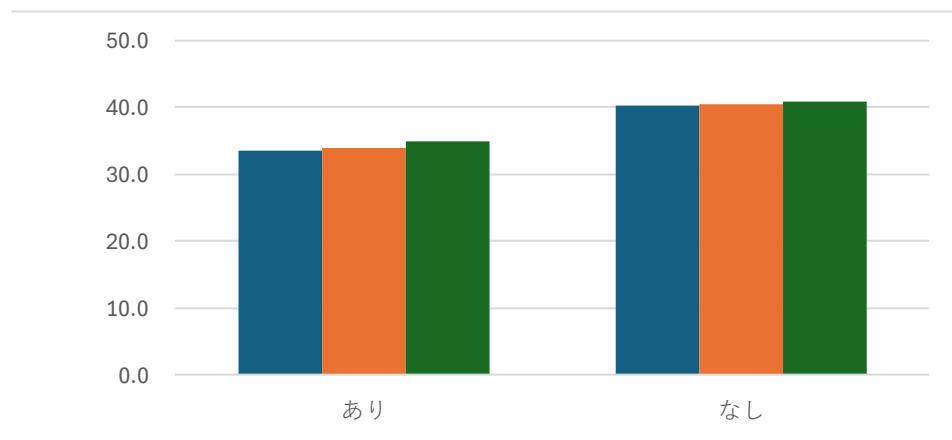


平均給与はいずれも増加傾向にあるが、給与水準は、「なし」の方が4千円程度大きい傾向がある。

○平均年齢

(歳)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年 - 令和4年
あり	-	-	33.5	34.0	34.9	1.4
なし	-	-	40.2	40.4	40.9	0.7



平均年齢は、他の区分同様、増加傾向にある。

3. 退職率の妥当性

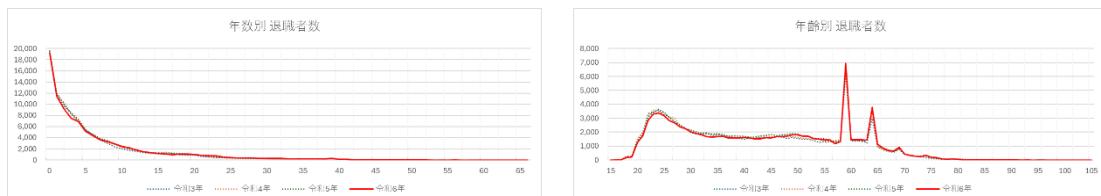
退職率の妥当性に関するマクロチェックを実施した。

第一に、作成した退職率に基づき、「年齢別」「年数別」「男女別」「施設種類別」「職種別」「公費助成有無別」がすべて同一である区分ごとに令和6年度の退職者数を算定し、これを「年数別」「年齢別」に集計した（上段：令和6年度）。令和3～5年度は過去の実績を集計したものである。グラフの概形（の推移）に違和感がないことを確認した。

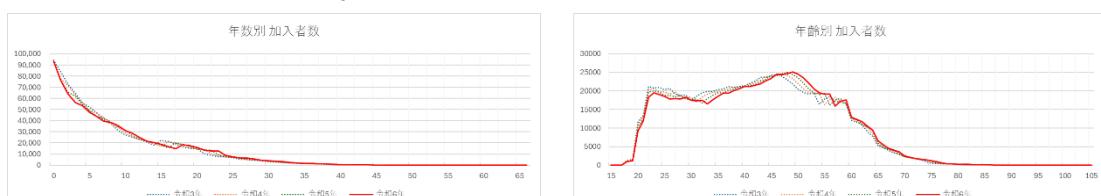
続いて、「年数別」「年齢別」の退職者数を、年始の加入者数（中段：前年度とも実績）で除して、簡易的な「年数別・年齢別退職率」を概算した（下段=上段÷中段）。

退職率で表示してもグラフの概形（の推移）に違和感がないことを確認した。

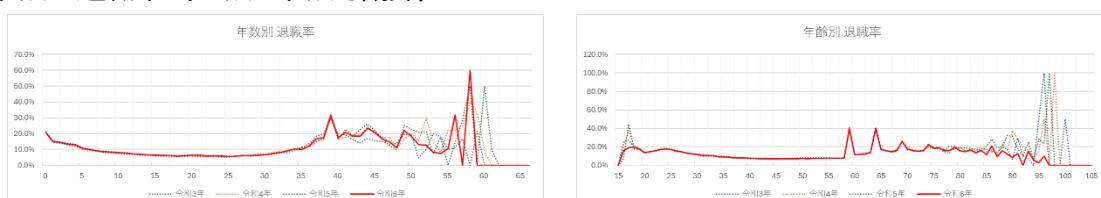
上段：退職者数（令和3～5年は実績。令和6年は推計）



中段：年始加入者数（実績）



下段：退職率（上段÷下段で概算）



この結果を見る限り、年齢別・年数別いずれも、直近3年と比べて違和感がなく、退職者の推計（退職率の推計）は妥当であると考えられる。